

多治見市人権に関する市民意識調査

報 告 書

平成21年1月

岐阜県多治見市

目 次

第Ⅰ章 調査概要

1	調査目的	2
2	調査設計	2
3	回収結果	2
4	報告書の見方	2

第Ⅱ章 調査結果の要約

1	人権全般についての意識	4
2	女性の人権についての意識	5
3	子どもの人権についての意識	5
4	高齢者の人権についての意識	6
5	障がい者の人権についての意識	6
6	同和問題についての意識	6
7	アイヌの人々の人権についての意識	7
8	外国人の人権についての意識	7
9	感染症患者等（エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病元患者）の 人権についての意識	7
10	刑を終えて出所した人の人権についての意識	8
11	犯罪被害者とその家族の人権についての意識	8
12	インターネットによる人権侵害についての意識	8
13	人権教育・人権啓発の方法についての考え	9
14	各人権問題への関心度	9

第Ⅲ章 調査結果

1	調査対象者の属性	12
1-1	性別	12
1-2	年齢	12
1-3	家族構成	13
1-4	職業	13

2	人権全般について	14
2-1	関心のある人権問題	14
2-2	人権侵害をされた経験	17
2-3	差別をされた経験	19
2-4	人権侵害を受けた場合の対応	21
3	女性の人権について	23
3-1	女性の人権問題についての関心の度合い	23
3-2	「男女共同参画推進条例」について	23
3-3	女性の人権問題について特に問題だと思うこと	24
3-4	女性の人権を守るために必要なこと	26
4	子どもの人権について	27
4-1	子どもの人権問題についての関心の度合い	27
4-2	「子どもの権利に関する条例」について	27
4-3	子どもの人権問題について特に問題だと思うこと	28
4-4	子どもの人権を守るために必要なこと	30
5	高齢者の人権について	31
5-1	高齢者の人権問題についての関心の度合い	31
5-2	高齢者の人権問題について特に問題だと思うこと	31
5-3	高齢者の人権を守るために必要なこと	33
6	障がい者の人権について	34
6-1	障がい者の人権問題についての関心の度合い	34
6-2	障がい者の人権問題について特に問題だと思うこと	34
6-3	障がい者の人権を守るために必要なこと	36
7	同和問題について	37
7-1	同和問題についての関心の度合い	37
7-2	同和問題について特に問題だと思うこと	37
7-3	同和問題についての諸課題	39
7-4	同和問題を解決するために必要なこと	40

8	アイヌの人々の人権について	41
8-1	アイヌの人々の人権問題についての関心の度合い	41
8-2	アイヌの人々の人権問題について特に問題だと思うこと	41
8-3	アイヌの人々の人権を守るために必要なこと	43
9	外国人の人権について	44
9-1	外国人の人権問題についての関心の度合い	44
9-2	外国人の人権問題について特に問題だと思うこと	44
9-3	外国人の人権を守るために必要なこと	46
10	感染症患者等（エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病元患者）の人権について.....	47
10-1	感染症患者等の人権問題についての関心の度合い	47
10-2	感染症患者等の人権問題について特に問題だと思うこと	47
10-3	感染症患者等の人権を守るために必要なこと	49
11	刑を終えて出所した人の人権について	50
11-1	刑を終えて出所した人の人権問題についての関心の度合い	50
11-2	刑を追えて出所した人の人権問題についての諸課題	50
11-3	刑を終えて出所した人の人権を守るために必要なこと	51
12	犯罪被害者とその家族の人権について	52
12-1	犯罪被害者とその家族の人権問題についての関心の度合い	52
12-2	犯罪被害者とその家族の人権問題について特に問題だと思うこと	52
12-3	犯罪被害者とその家族の人権を守るために必要なこと	54
13	インターネットによる人権侵害について	55
13-1	インターネットによる人権侵害についての関心の度合い	55
13-2	インターネットによる人権侵害について特に問題だと思うこと	55
13-3	インターネットによる人権侵害を解決するために必要なこと	57
14	人権教育・人権啓発の方法について	58
14-1	人権意識を高めるための今後の取組みについて	58
14-2	人権を尊重しあうための今後の市民の取組みについて	59
14-3	人権侵害に対する相談や救済について必要なこと	60

15	各人権問題の関心度	61
15-1	人権問題全般の関心度	61
15-2	女性の人権問題の関心度	62
15-3	子どもの人権問題の関心度	62
15-4	高齢者の人権問題の関心度	62
15-5	障がい者の人権問題の関心度	62
15-6	同和問題の関心度	63
15-7	アイヌの人々の人権問題の関心度	63
15-8	外国人の人権問題の関心度	63
15-9	感染症患者等（エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病元患者）の 人権問題の関心度	63
15-10	刑を終えて出所した人の人権問題の関心度	64
15-11	犯罪被害者とその家族の人権問題の関心度	64
15-12	インターネットによる人権侵害の関心度	64

第Ⅳ章 自由意見の要約

自由意見	66
------	----

付 調査票

第 1 章 調査概要

1 調査目的

本調査は、人権に関する市民の意識を把握し、「多治見市人権施策推進指針」の策定及び今後の人権教育・人権啓発の検討資料とする。

2 調査設計

- | | |
|----------|-----------------|
| (1) 調査地域 | 多治見市 |
| (2) 調査対象 | 多治見市在住の20歳以上の男女 |
| (3) 標本数 | 2,000人 |
| (4) 抽出方法 | 無作為抽出方法 |
| (5) 調査方法 | 郵送法 |
| (6) 調査時期 | 平成20年9～10月 |

3 回収結果

- | | | |
|----------------|--------|---------|
| (1) 標本数 | 2,000人 | |
| (2) 有効回収数（回収率） | 1,073人 | （53.7%） |
| 有効回答数（回答率） | 1,073人 | （53.7%） |
| 無効回答数 | 0人 | |
| (3) 未回収 | 927人 | |

4 報告書の見方

- (1) Nは、質問に対する集計対象総数で、割合算出の基準です。
- (2) 割合は、Nに対する各選択肢の百分率（%）で小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表記しています。そのため割合の合計が100.0%にならないこともあります。
- (3) 一人の回答者が2つ以上回答することができる質問では、比率算出の基数は回答者（N=1,073）の合計としました。
- (4) したがって複数回答の質問では、各選択肢の割合の合計は100.0%を超えています。

第Ⅱ章 調査内容の要約

1 人権全般についての意識

■ 現在特に関心のある人権問題については、「高齢者の人権問題」(54.4%)が最も多く、次いで「子どもの人権問題」(39.9%)、「障がい者の人権問題」(28.5%)、「女性の人権問題」(24.9%)の順となっている。男女の特性では、「女性の人権問題」の割合において「女性」(35.7%)が「男性」(12.5%)を、23.2%上回る結果となっている。年代の特性で見ると「高齢者の人権問題」の割合では年齢層が高くなるほど割合は増加し、50歳代からは飛躍的に増加している。「北朝鮮によって拉致された被害者の人権問題」の割合は60歳代から高くなり、逆に「インターネット等による人権問題」、「女性の人権問題」の割合は60歳代から低くなっている。また、「子どもの人権問題」の割合については30歳代・40歳代で最も高く、「犯罪被害者の人権問題」や「障がい者の人権問題」については性別・年代別による特性は見られない。

■ 人権侵害を受けた内容については、「人権侵害を感じたことがない」(35.7%)の割合が最も高く、次いで「事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口」(28.2%)、「職場における差別待遇」(15.8%)となっており、性別における特性はみられないものの、年代別では40歳代・50歳代で「職場における差別待遇」が、30歳代で「セクシュアル・ハラスメント」の割合が高くなっている。

■ 差別を受けた内容については、「差別をされたことはない」(44.5%)の割合が最も高く、次いで「学歴・出身校」(13.2%)、「年齢」(8.3%)の順となっているが、無回答の割合も16.1%と高い。性別の特性については、「年齢」・「性別」の割合において女性が男性を倍近く上回っている。年代別の特性では、「性別」においては30歳代までで最も高くなり、年齢層が高くなるにつれて減少傾向にある。「学歴・出身校」では30歳代で最も低くなっている。

■ 人権侵害を受けた際の対応については、「家族に相談をする」(43.5%)の割合が最も高く、次いで「友人に相談をする」(34.2%)、「黙って我慢をする」(25.8%)、「相手に抗議をする」(24.6%)となっている。性別の特性においては、「家族に相談をする」、「友人に相談をする」、「法務局や人権擁護委員に相談をする」の割合において、女性が男性より倍近く高くなっているのに対し、「相手に抗議をする」の割合は男性が女性より1.5倍以上高くなっている。年代別の特性については、「友人に相談をする」の割合が年齢層が上がるごとに低くなっているのに対し、「県や市役所など公的機関に相談する」、「警察に相談をする」の割合は年齢層が上がるごとに高くなっている。「相手に抗議をする」では50歳代が最も割合が高く、「家族に相談をする」では60歳代が最も割合が低い。

2 女性の人権についての意識

■ 多治見市における「男女共同参画推進条例」については、「名称も知らない」が46.3%と最も多く、「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が41.8%、「内容はある程度知っている」が8.6%の順となっており、「内容を知っている」と「内容はある程度知っている」を合わせた「男女共同参画推進条例」の認知度は、1割という結果となっている。

■ 特に問題があると思うこととしては、「家事・育児や介護などを男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されてないこと」が40.9%と最も多く、次いで、「職場において、採用や昇進・昇格などで男女の待遇に差があること」が29.4%、「男は仕事、女は家庭」など性別による固定的な役割分担意識があること」が23.7%となっている。

■ 女性の人権を守るために必要なことについては、「家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を図る」が37.6%と最も多く、次いで「職場において、採用や昇進・昇格などの男女の待遇の差をなくす」が27.6%、「地域において、慣習やしきたりを男女平等の観点から見直す」が21.2%となっており、問題があると思うこと、必要なことの両質問においても、職場に関する回答の割合が多いことがわかる。

3 子どもの人権についての意識

■ 多治見市における「子どもの権利に関する条例」については、「名称も知らない」が44.4%、「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が41.5%、「内容はある程度知っている」が10.1%の順となっており、「内容を知っている」と「内容はある程度知っている」を合わせた「子どもの権利に関する条例」の認知度は、1割という結果となっている。

■ 特に問題があると思うこととしては、「子ども同士のいじめ」が最も多く65.5%、次いで「親による子どもへの暴力や虐待」が36.3%、「子どもを成績や学歴だけで判断すること」が33.2%となっている。

■ 子どもの人権を守るために必要なことについては、「親の家庭でのしつけや教育力を向上させる」が44.1%と最も多く、次いで「家庭・学校・地域の連帯意識を高め、三者が連携して活動に取り組む」が38.0%、「子どもの個性・自主性を尊重するような社会をつくる」が29.1%となっている。

4 高齢者の人権についての意識

■ 特に問題があると思うこととしては、「経済的に自立が困難なこと」が 44.2%と最も多く、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」が 40.1%、「悪徳商法の被害が多いこと」が 26.0%の順となっている。

■ 高齢者の人権を守るために必要なことについては、「年金や住宅、福祉、医療サービスなどを充実し、高齢者が自立して生活できる環境を整備する」が 63.6%、「高齢者が経験を生かして働ける機会を確保する」が 32.7%、「高齢者が知識や経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」が 24.2%の順となっている。

5 障がい者の人権についての意識

■ 特に問題があると思うこととしては、「就労の機会が少ないこと」が 38.9%と最も多く、次いで「道路の段差や駅の建物の階段など外出に支障があること」が 38.5%、「障がい者の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと」が 25.8%の順となっている。

■ 障がい者の人権を守るために必要なことについては、「障がい者が安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する」が 44.9%と最も多く、「障がい者の就労機会を確保する」が 36.8%、「障がい者が必要とする福祉サービスの拡充や入所施設を整備する」が 31.9%の順となっている。

6 同和問題についての意識

■ 特に問題があると思うこととしては、「わからない」が 31.5%と最も多く、「同和問題についての理解や認識が十分でないこと」が 21.6%、「差別的な言動（インターネットを悪用した差別的な書き込みを含む）」が 17.0%となっている。

■ 自分の子どもが同和地区出身者と結婚するとした場合の対応については、「こだわりはあるが、子どもの意思を尊重する」が 34.1%と最も多く、次いで「わからない」が 29.4%、「同和地区の人であるかないかは関係なく祝福する」が 22.4%の順となっている。

■ 同和問題解決のために必要なことについては、「わからない」が 29.1%と最も多く、次いで「学校教育、生涯学習を通じて、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」が 21.4%、「同和地区のことや差別のことなど口にださないで、そっとしておけば自然になくなる」が 16.9%となっている。

7 アイヌの人々の人権についての意識

■特に問題があると思うこととしては、「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」が41.4%と最も多く、次いで「わからない」が39.9%、「独自の文化や保存、伝承が図られていない」が13.9%となっている。

■アイヌの人々の人権を守るために必要なことについては、「わからない」が39.0%と最も多く、「アイヌの人々の独自の文化や伝統について認識を深めるための教育・啓発活動を推進する」が37.2%、「アイヌの人のための人権に関する相談体制を充実させる」が16.4%の順となっている。

8 外国人の人権についての意識

■特に問題があると思うこととしては、「日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと」が36.8%と最も多く、「宗教や慣習が違うことで、地域社会に受け入れられにくいこと」が28.0%、「就職・職場での差別的・不利な扱い」が23.0%の順となっている。

■外国人の人権を守るために必要なことについては、「外国人のための日本語学習の機会や日常生活に必要な情報を外国語により提供する」が34.2%、「外国人のための適正な就労の場や賃金・労働条件の平等を確保する」が24.5%、次いで「外国人に対する理解や認識を深めるための教育・啓発活動を推進する」が21.9%の順となっている。

9 感染症患者等(エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病元患者) の人権についての意識

■特に問題があると思うこととしては、「エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病元患者についての理解や認識が十分でないこと」が53.3%と最も多く、次いで「感染症患者等であるというだけで世間から好奇または偏見の目で見られること」が45.5%、「社会復帰が困難であることや就職や職場などにおいて不利な扱いを受けること」が19.7%の順となっている。

■感染症患者等(エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病元患者)の人権を守るために必要なことについては、「感染症に対する理解や認識を深めるための教育・啓発活動を推進する」が47.9%と最も多く、「感染症患者等が社会復帰しやすい環境づくりを確保する」が26.9%、「感染症患者等の生活支援や治療費を援助する」が24.7%となっている。

10 刑を終えて出所した人の人権についての意識

■ 刑を終えて出所した人とのつきあいについては、「つきあいは変わらないが、いろいろ気をつかってつきあう」が 47.8%、「これまでと同じように親しくつきあっていく」が 16.1%、「わからない」が 14.9%の順となっている。

■ 刑を終えて出所した人の人権を守るために必要なことについては、「犯罪の種類や刑の重さによって違うので、なんとも言えない」が 52.6%と最も多く、次いで、「刑を終えて出所した人が社会復帰しやすい環境づくりを確保する」が 29.7%、「刑を終えて出所した人のための相談体制を充実させる」が 19.3%となっている。

11 犯罪被害者とその家族の人権についての意識

■ 特に問題があると思うこととしては、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が 63.6%と最も多く、「犯罪被害によって精神的なショックを受けること」が 33.7%、「刑事裁判で必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけではないこと」が 20.1%の順となっている。

■ 犯罪被害者とその家族の人権を守るために必要なことについては、「犯罪被害者とその家族の人権に配慮した報道や取材を行う」が 48.4%、「捜査や刑事裁判において犯罪被害者とその家族に配慮した施策を講じる」が 31.8%、「精神的被害に対するためのカウンセリングを行う」が 28.4%の順となっている。

12 インターネットによる人権侵害についての意識

■ 特に問題があると思うこととしては、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」が 44.3%と最も多く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場が存在すること」が 39.7%、「個人情報などが流出していること」が 31.2%となっている。

■ インターネットによる人権侵害解決のために必要なことについては、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が 65.9%と最も多く、次いで「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」が 47.6%、「インターネット利用者に個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が 16.9%となっている。

13 人権教育・人権啓発についての考え

■ 人権意識を高めるための今後の取組みとしては、「行政が啓発活動を積極的に行う」が 36.3%と最も多く、次いで「学校での教育を充実する」が 33.4%、「人権侵害を受けた人への相談や支援を充実する」が 24.8%となっている。

■ 人権を尊重するために市民一人ひとりが行動すべきこととしては、「人権に対する正しい知識を身につけること」が 59.7%と最も多く、次いで「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が 55.6%、「因習や誤った固定概念にとらわれないこと」が 44.4%となっている。

■ 人権侵害に対する相談や救済で特に必要だと思うことについては、「人権侵害された際の適切な相談機関・窓口を広く周知する」が 45.8%と最も多く、次いで「人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う」が 35.6%、「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度を充実する」が 29.4%となっている。

14 各人権問題への関心度

■ 各人権問題についてどれくらい関心があるのかを 5つの選択肢で聞き、その結果を指標化した。その結果、「高齢者の人権問題」が 3.64 点と最も高く、次いで「障がい者の人権問題」が 3.55 点、「子どもの人権問題」が 3.54 点、「インターネットによる人権侵害」が 3.22 点、「女性の人権問題」が 3.17 点という順となっている。

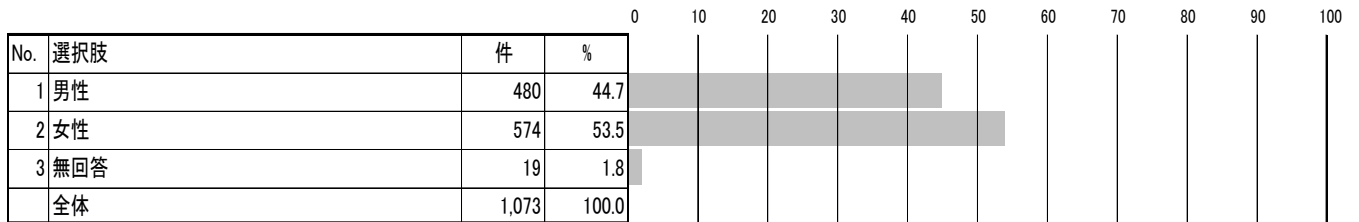
第三章 調査結果

1 調査対象者の属性

1-1 性別

問1. あなたの性別はどちらですか。(〇は1つ)

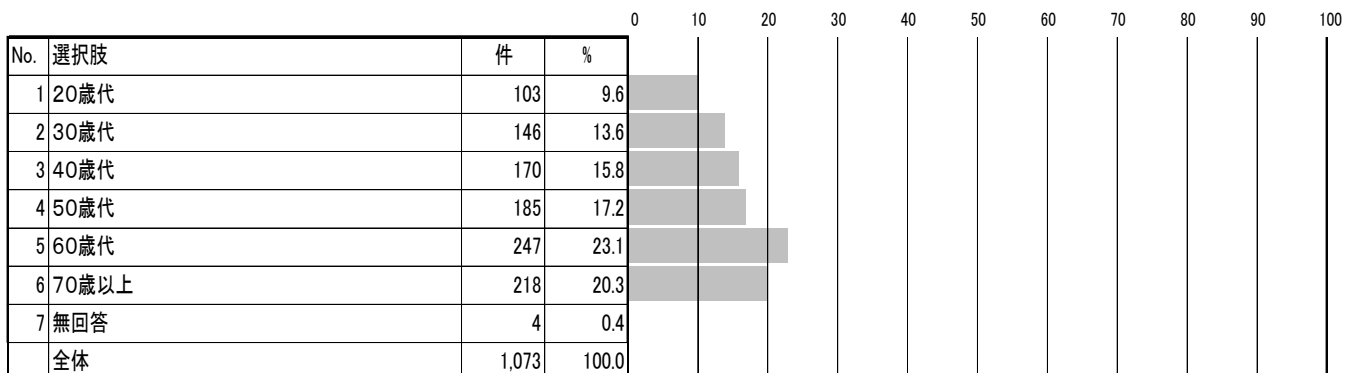
「男性」が44.7%、「女性」が53.5%と、「女性」の割合が8.8ポイント高くなっている。



1-2 年齢

問2. あなたの年齢は次の中のどれですか。(〇は1つ)

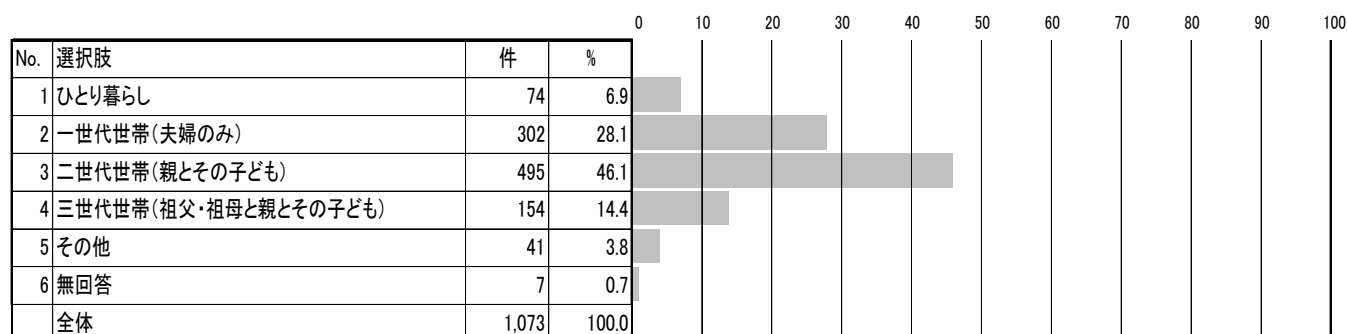
「60歳代」が23.1%と最も多く、次いで「70歳以上」が20.3%、「50歳代」が17.2%、「40歳代」が15.8%と続いている。



1－3 家族構成

問3. あなたの家族構成はどれですか。(〇は1つ)

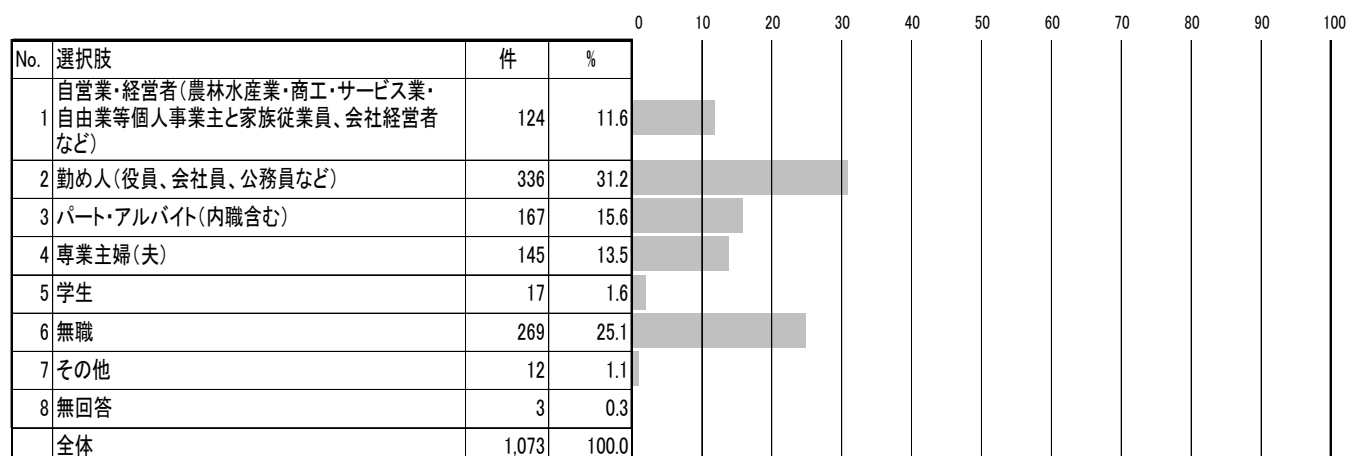
「二世世代世帯（親とその子ども）」が46.1%と最も多く、次いで「一世代世帯（夫婦のみ）」が28.1%、「三世代世帯（祖父・祖母と親とその子ども）」が14.4%、「ひとり暮らし」が6.9%の順となっている。



1－4 職業

問4. あなたの職業は何ですか。(〇は1つ)

「勤め人（役員、会社員、公務員など）」が31.2%と最も多く、次いで「無職」が25.1%、「パート・アルバイト（内職含む）」が15.6%、「専業主婦（夫）」が13.5%となっている。

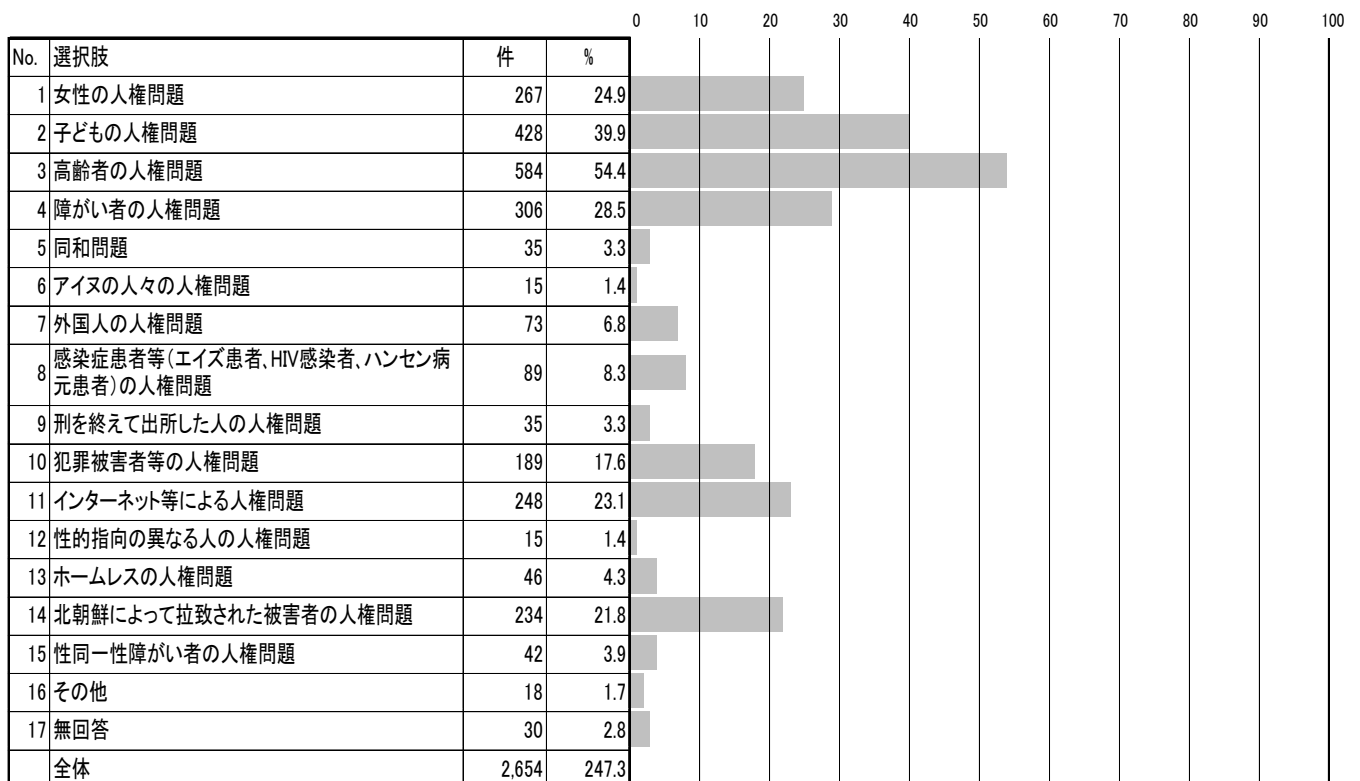


2 人権全般について

2-1 関心のある人権問題

問5. 以下のそれぞれの人権問題で、あなたが関心をもっている問題は何ですか。(〇は3つまで)

「高齢者の人権問題」が54.4%と最も多く、次いで「子どもの人権問題」が39.9%、「障がい者の人権問題」が28.5%の順となっている。



【性・年代別】

男性、女性ともに「高齢者の人権問題」と回答した人が最も多く、次いで「子どもの人権問題」となっており、問5の回答結果とほぼ同様の結果となっている。ただし、続く第三位に多い項目については、男性で「障がい者の人権問題」、女性で「女性の人権問題」の割合が多くなっている。

年代別で見ると、20歳代～40歳代で「子どもの人権問題」が最も多くなっており、30歳代でその割合が最も高い。50歳代～70歳以上では「高齢者の人権問題」が最も多く、年代が上がるごとにその割合も多くなっている。また、20歳代で「障がい者の人権問題」、30歳代で「インターネット等による人権侵害」、70歳以上で「北朝鮮によって拉致された被害者の人権問題」の割合が高くなっているなど、年代による特性も見られた。

[上段:件、下段:%]

	基数	女性の 人権問題	子どもの 人権問題	高齢者の 人権問題	障がい者の 人権問題	同和問題	アイヌの 人々の人権 問題	外国人の 人権問題	感染者、 患者等（ エイズ、 HIV、 感染症 患者等） の人権問 題	刑を終 えて出所 した人の 人権問題	犯罪被害 者等の 人権問題	インター ネット等 による 人権問題
全体	1073	267	428	584	306	35	15	73	89	35	189	248
	100.0	24.9	39.9	54.4	28.5	3.3	1.4	6.8	8.3	3.3	17.6	23.1
男性	480	60	197	257	141	23	10	40	39	23	101	118
	100.0	12.5	41.0	53.5	29.4	4.8	2.1	8.3	8.1	4.8	21.0	24.6
女性	574	205	228	315	161	12	5	32	50	12	87	128
	100.0	35.7	39.7	54.9	28.0	2.1	0.9	5.6	8.7	2.1	15.2	22.3
20歳代	103	30	35	26	34	3	3	9	19	35	189	248
	100.0	29.1	34.0	25.2	33.0	2.9	2.9	8.7	18.4	3.3	17.6	23.1
30歳代	146	42	88	43	39	5	2	10	15	8	16	34
	100.0	28.8	60.3	29.5	26.7	3.4	1.4	6.8	10.3	7.8	15.5	33.0
40歳代	170	60	75	60	45	6	2	14	16	7	31	47
	100.0	35.3	44.1	35.3	26.5	3.5	1.2	8.2	9.4	4.8	21.2	32.2
50歳代	185	59	62	101	59	12	2	17	18	5	36	47
	100.0	31.9	33.5	54.6	31.9	6.5	1.1	9.2	9.7	2.9	21.2	27.6
60歳代	247	44	93	172	65	3	5	17	9	4	35	45
	100.0	17.8	37.7	69.6	26.3	1.2	2.0	6.9	3.6	2.2	18.9	24.3
70歳以上	218	32	75	180	63	6	1	6	12	5	46	45
	100.0	14.7	34.4	82.6	28.9	2.8	0.5	2.8	5.5	2.0	18.6	18.2

	性的指向の異なる人 の 人権問題	ホームレスの人権問 題	北朝鮮によって拉致 された被害者の人権 問題	性同一性障がい者の 人権問題	その他	無回答
全体	15 1.4	46 4.3	234 21.8	42 3.9	18 1.7	30 2.8
男性	8 1.7	22 4.6	101 21.0	10 2.1	11 2.3	13 2.7
女性	7 1.2	23 4.0	129 22.5	32 5.6	6 1.0	14 2.4
20歳代	15 1.4	46 4.3	234 21.8	42 3.9	18 1.7	30 2.8
30歳代	4 3.9	7 6.8	8 7.8	16 15.5	1 1.0	5 4.9
40歳代	1 0.7	9 6.2	16 11.0	11 7.5	3 2.1	3 2.1
50歳代	2 1.2	4 2.4	26 15.3	10 5.9	5 2.9	5 2.9
60歳代	4 2.2	7 3.8	34 18.4	3 1.6	3 1.6	5 2.7
70歳以上	2 0.8	13 5.3	79 32.0	1 0.4	3 1.2	5 2.0

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

【その他の回答】

尚、その他の回答は以下の通りである。

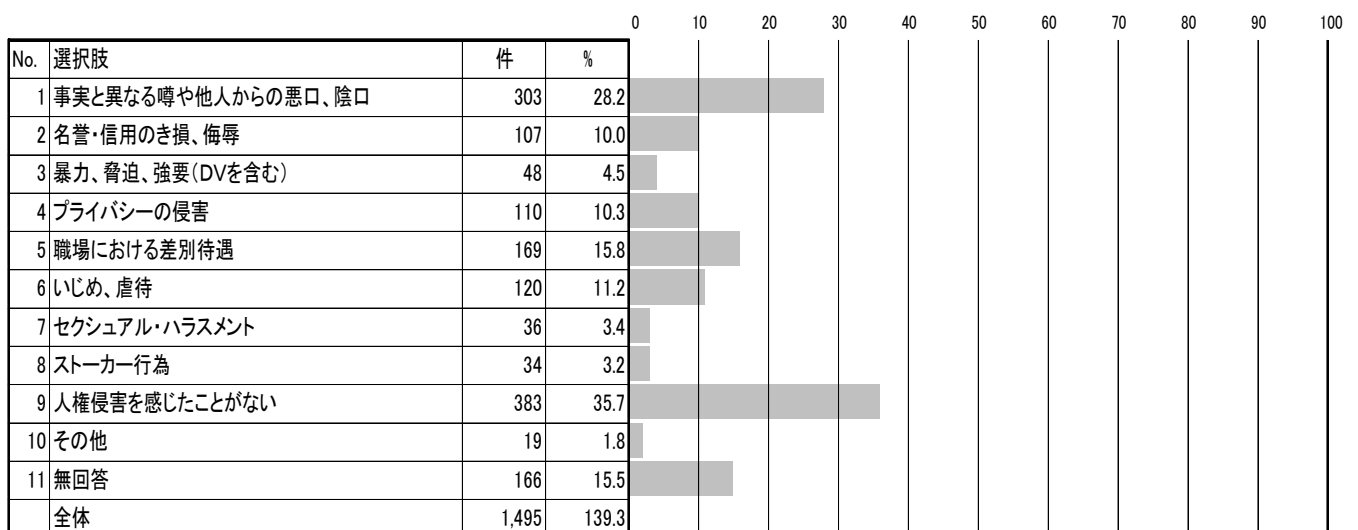
その他意見
・ 関心がない訳でないが、特別どれというものもない
・ 特になし

2-2 人権侵害をされた経験

問6. あなたは、これまでに以下の人権侵害を受けたことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

「人権侵害を感じたことがない」が35.7%と最も多く、「事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口」が28.2%、「職場における差別待遇」が15.8%と続く。



【性・年代別】

性別による特性はほぼ見られず、男性、女性ともに「人権侵害を感じたことがない」が最も多く、次いで「事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口」となっている。ただし、割合には6.6%の差がある。

年代別で見ると、ほぼ全ての年代において「人権侵害を感じたことがない」が最も多く、次いで「事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口」となっているが、20歳代ではそれが逆転している。また、続く第三位の割合はほぼ全ての年代で「職場における差別待遇」が多くなっているが、30歳代では「いじめ、虐待」の割合が、70歳以上では「プライバシーの侵害」の割合が多くなっている。

[上段:件、下段:%]

	基 数	人 事 実 からの 異 なる 悪 口、 陰 口 他	侮 名 辱 誉・ 信 用 の き 損、	暴 力、 脅 迫、 強 要 (DVを 含む)	プ ラ イ バ シ ー の 侵 害	遇 職 場 に お け る 差 別 待 遇	い じ め、 虐 待	ス セ ク メ ン ト シ ュ ア ル・ ハ ラ	ス ト ー カ ー 行 為	と 人 権 侵 害 を 感 じ た こ と が な い	そ の 他	無 回 答
全体	1073	303	107	48	110	169	120	36	34	383	19	166
	100.0	28.2	10.0	4.5	10.3	15.8	11.2	3.4	3.2	35.7	1.8	15.5
男性	480	119	55	21	51	74	44	3	4	188	11	76
	100.0	24.8	11.5	4.4	10.6	15.4	9.2	0.6	0.8	39.2	2.3	15.8
女性	574	180	49	27	56	89	74	33	29	189	8	86
	100.0	31.4	8.5	4.7	9.8	15.5	12.9	5.7	5.1	32.9	1.4	15.0
20歳代	103	32	16	4	12	16	16	5	3	31	1	11
	100.0	31.1	15.5	3.9	11.7	15.5	15.5	4.9	2.9	30.1	1.0	10.7
30歳代	146	41	19	12	12	18	36	10	12	52	3	10
	100.0	28.1	13.0	8.2	8.2	12.3	24.7	6.8	8.2	35.6	2.1	6.8
40歳代	170	52	15	10	17	35	27	7	7	55	1	24
	100.0	30.6	8.8	5.9	10.0	20.6	15.9	4.1	4.1	32.4	0.6	14.1
50歳代	185	58	20	9	17	37	17	6	5	75	2	18
	100.0	31.4	10.8	4.9	9.2	20.0	9.2	3.2	2.7	40.5	1.1	9.7
60歳代	247	70	22	8	24	39	11	4	4	87	2	46
	100.0	28.3	8.9	3.2	9.7	15.8	4.5	1.6	1.6	35.2	0.8	18.6
70歳以上	218	49	14	5	27	24	11	4	3	83	10	55
	100.0	22.5	6.4	2.3	12.4	11.0	5.0	1.8	1.4	38.1	4.6	25.2

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

【その他の回答】

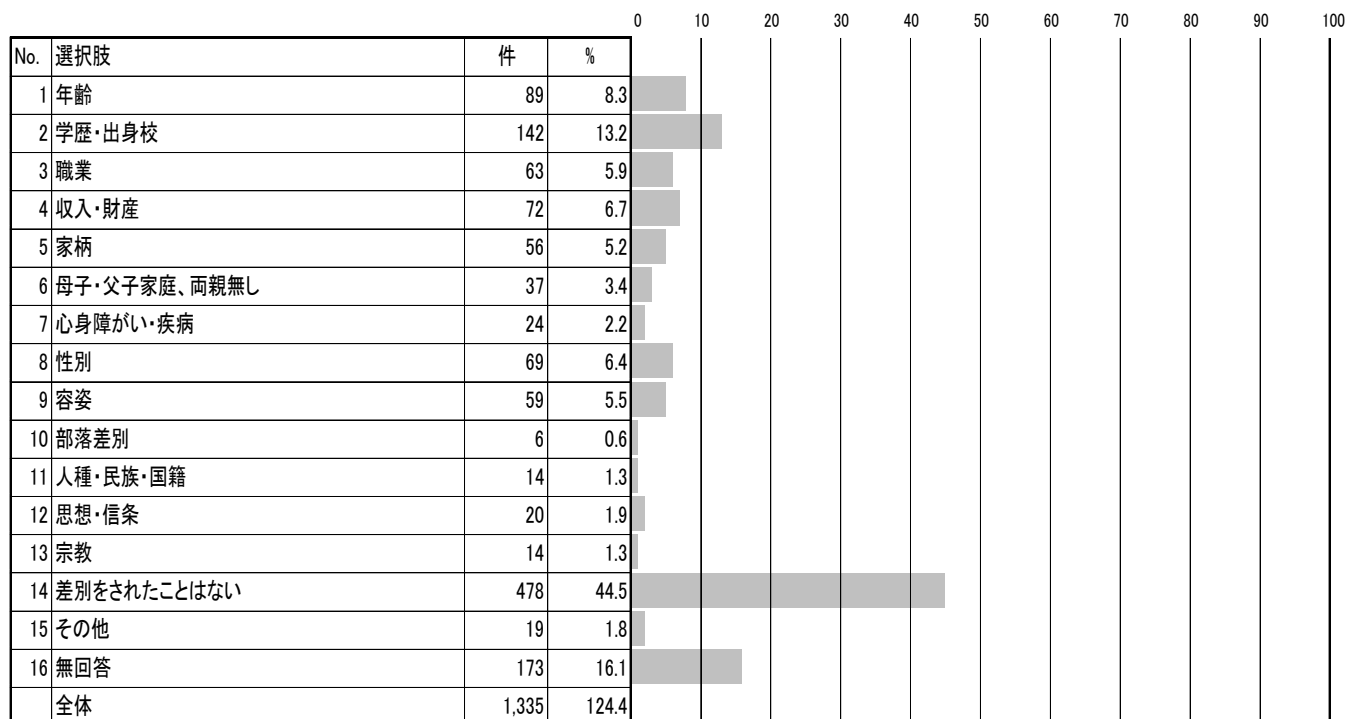
尚、その他の回答は以下の通りである。

その他意見
・なし
・わからない
・あまり意識したことがない

2－3 差別をされた経験

問7. また、あなたは差別をされたと思ったことはありますか。ある場合、それはこういった内容のものでしたか。(〇は3つまで)

「差別をされたことはない」が44.5%と最も多く、次いで「学歴・出身校」が13.2%、「年齢」が8.3%となっている。



【性・年代別】

男性、女性ともに、「差別をされたことはない」と回答した割合が最も多く、男性では「学歴・出身校」、「収入・財産」と続く。女性では「性別」、「学歴・出身校」と続いており、二位以下の割合において変化が見られた。

年代別で見ると、各年代ともに「差別をされたことはない」と回答した割合が最も多く、「学歴・出身校」と続くが、30歳代においては「性別」と回答した割合の方が多くなっている。また、20歳代で「容姿」、40歳代で「性別」、50歳代で「収入・財産」、70歳代で「家柄」の回答の割合も多くなっている。

[上段:件、下段:%]

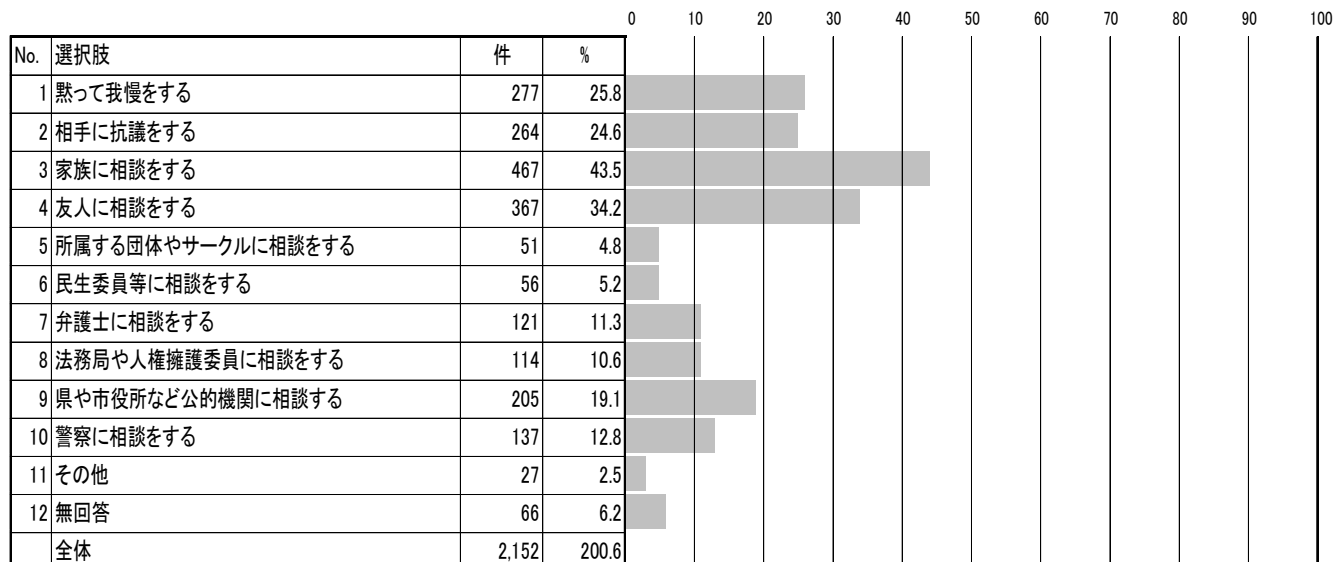
	基 数	年 齢	学 歴・ 出身校	職 業	収 入・ 財 産	家 柄	親 母 子・ 父 子 家 庭、 両 無 し	心 身 障 がい・ 疾 病	性 別	容 姿	部 落 差 別	人 種・ 民 族・ 国 籍
全体	1073	89	142	63	72	56	37	24	69	59	6	14
	100.0	8.3	13.2	5.9	6.7	5.2	3.4	2.2	6.4	5.5	0.6	1.3
男性	480	28	76	32	37	18	5	13	3	19	1	5
	100.0	5.8	15.8	6.7	7.7	3.8	1.0	2.7	0.6	4.0	0.2	1.0
女性	574	60	63	29	30	36	31	11	66	39	5	9
	100.0	10.5	11.0	5.1	5.2	6.3	5.4	1.9	11.5	6.8	0.9	1.6
20歳代	103	6	21	8	5	5	4	4	13	14	0	1
	100.0	5.8	20.4	7.8	4.9	4.9	3.9	3.9	12.6	13.6	0.0	1.0
30歳代	146	17	14	9	11	9	8	3	22	15	0	3
	100.0	11.6	9.6	6.2	7.5	6.2	5.5	2.1	15.1	10.3	0.0	2.1
40歳代	170	14	23	13	11	7	10	5	16	14	1	1
	100.0	8.2	13.5	7.6	6.5	4.1	5.9	2.9	9.4	8.2	0.6	0.6
50歳代	185	13	29	10	16	13	8	1	11	9	3	3
	100.0	7.0	15.7	5.4	8.6	7.0	4.3	0.5	5.9	4.9	1.6	1.6
60歳代	247	20	37	14	15	7	5	4	5	5	0	3
	100.0	8.1	15.0	5.7	6.1	2.8	2.0	1.6	2.0	2.0	0.0	1.2
70歳以上	218	18	18	9	14	15	2	7	2	1	2	3
	100.0	8.3	8.3	4.1	6.4	6.9	0.9	3.2	0.9	0.5	0.9	1.4

	思 想・ 信 条	宗 教	な 差 別 を さ れ た こ と は	そ の 他	無 回 答
全体	20	14	478	19	173
	1.9	1.3	44.5	1.8	16.1
男性	16	8	223	7	80
	3.3	1.7	46.5	1.5	16.7
女性	4	6	250	12	88
	0.7	1.0	43.6	2.1	15.3
20歳代	2	0	38	2	9
	1.9	0.0	36.9	1.9	8.7
30歳代	5	1	61	2	13
	3.4	0.7	41.8	1.4	8.9
40歳代	3	2	71	2	29
	1.8	1.2	41.8	1.2	17.1
50歳代	1	2	81	4	26
	0.5	1.1	43.8	2.2	14.1
60歳代	6	4	117	5	47
	2.4	1.6	47.4	2.0	19.0
70歳以上	3	5	108	4	48
	1.4	2.3	49.5	1.8	22.0

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

問 8. もしも人権侵害を受けた場合、どのような対応をしますか。(あてはまるものすべてに○)

「家族に相談をする」が43.5%と最も多く、次いで「友人に相談をする」が34.2%、「黙って我慢をする」が25.8%の順となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、男性では「相手に抗議をする」の割合が最も多く、女性では「家族に相談する」の割合がおおよそ6割を占め、最も多くなっている。次いで男性は「家族に相談する」、女性は「友人に相談する」の割合が多くなっている。

年代別で見ると、20歳代では「友人に相談する」の割合が最も多く、次いで「家族に相談する」の割合が多い。30歳代～70歳以上では逆に、「家族に相談する」の割合が最も多く、次いで「友人に相談する」の順となっている。また、70歳代で「県や市役所など公的機関に相談する」の割合も多くなっている。

[上段：件、下段：％]

	基 数	黙 っ て 我 慢 を す る	相 手 に 抗 議 を す る	家 族 に 相 談 を す る	友 人 に 相 談 を す る	所 属 す る 団 体 や サ ー ク ル に 相 談 を す る	民 生 委 員 等 に 相 談 を す る	弁 護 士 に 相 談 を す る	法 務 局 や 人 権 擁 護 委 員 に 相 談 を す る	機 関 に 相 談 す る 公 的 な 機 関	警 察 に 相 談 を す る	そ の 他	無 回 答
全体	1073	277	264	467	367	51	56	121	114	205	137	27	66
	100.0	25.8	24.6	43.5	34.2	4.8	5.2	11.3	10.6	19.1	12.8	2.5	6.2
男性	480	126	153	130	110	23	24	75	70	96	75	13	35
	100.0	26.3	31.9	27.1	22.9	4.8	5.0	15.6	14.6	20.0	15.6	2.7	7.3
女性	574	145	108	331	255	28	30	44	40	106	59	13	29
	100.0	25.3	18.8	57.7	44.4	4.9	5.2	7.7	7.0	18.5	10.3	2.3	5.1
20歳代	103	38	28	48	54	4	1	5	3	8	5	3	2
	100.0	36.9	27.2	46.6	52.4	3.9	1.0	4.9	2.9	7.8	4.9	2.9	1.9
30歳代	146	46	41	71	69	5	1	8	4	17	11	6	3
	100.0	31.5	28.1	48.6	47.3	3.4	0.7	5.5	2.7	11.6	7.5	4.1	2.1
40歳代	170	54	44	75	69	13	1	17	13	26	17	4	12
	100.0	31.8	25.9	44.1	40.6	7.6	0.6	10.0	7.6	15.3	10.0	2.4	7.1
50歳代	185	38	62	84	72	10	7	35	27	34	23	5	5
	100.0	20.5	33.5	45.4	38.9	5.4	3.8	18.9	14.6	18.4	12.4	2.7	2.7
60歳代	247	50	59	92	70	15	14	33	34	60	37	6	15
	100.0	20.2	23.9	37.2	28.3	6.1	5.7	13.4	13.8	24.3	15.0	2.4	6.1
70歳以上	218	51	30	96	33	4	32	23	33	60	44	2	27
	100.0	23.4	13.8	44.0	15.1	1.8	14.7	10.6	15.1	27.5	20.2	0.9	12.4

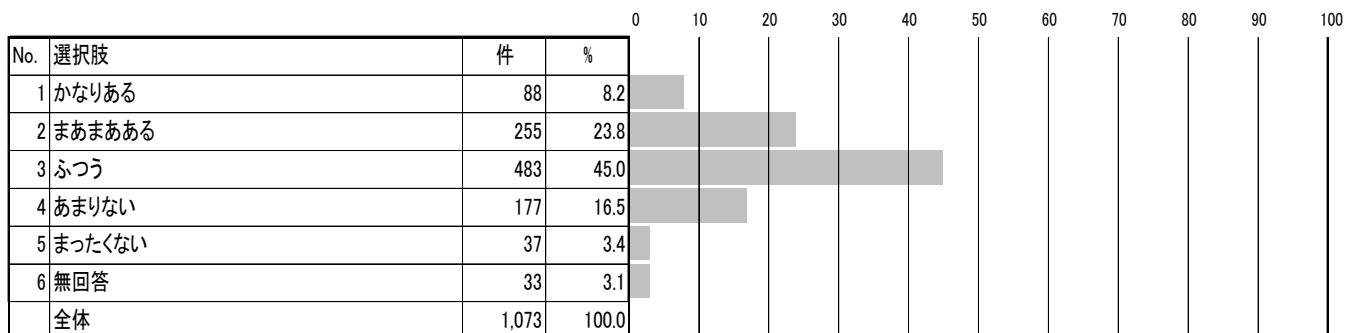
※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

3 女性の人権について

3-1 女性の人権問題についての関心の度合い

問9. 女性の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

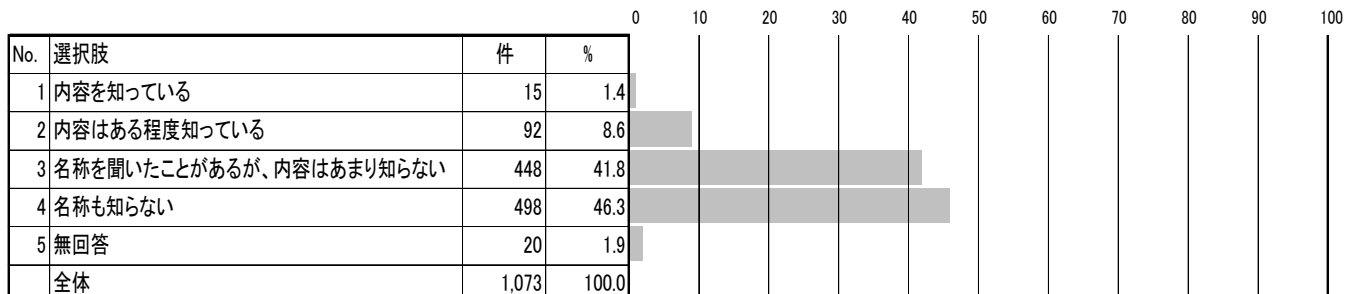
「ふつう」と回答した人が45.0%と最も多く、次いで「まあまあある」が23.8%、「あまりない」が16.5%となっている。



3-2 「男女共同参画推進条例」について

問10. あなたは、多治見市が「男女共同参画推進条例」を制定していることを知っていますか。(〇は1つ)

「名称も知らない」が46.3%、「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が41.8%、「内容はある程度知っている」が8.6%の順となっている。



3-3 女性の人権問題について特に問題だと思うこと

問 1 1. 女性の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(○は2つまで)

「家事・育児や介護などを男女が共同して担うことが出来る社会の仕組みが十分整備されていないこと」が40.9%と最も多く、次いで、「職場において、採用や昇進・昇格などで男女の待遇に差があること」が29.4%、「男は仕事、女は家庭」など性別による固定的な役割分担意識があること」が23.7%となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、男女ともに「家事・育児や介護などを男女が共同して担うことが出来る社会の仕組みが十分整備されてないこと」が最も多く、次いで「職場において、採用や昇進・昇格などで男女の待遇に差があること」となっている。性別による大きな特性はあまり見られないが、「家事・育児や介護などを男女が共同して担うことが出来る社会の仕組みが十分整備されてないこと」においては、女性の割合が男性の割合よりも12.1%多くなっている。

年代別においても、性別とほぼ同様の結果が見られるが、70歳以上で「わからない」の割合が多くなっている。

[上段：件、下段：%]

	基 数	「男は仕事、女は家庭」な ど性別による固定的な役割 分担意識があること	職場において、採用や昇 進・昇格などで男女の待 遇に差があること	地域社会において、慣習や しきたりに女性の参加制 限があること	家事・育児や介護などを男 女が共同して担うことが できる社会の仕組みが十分 整備されていないこと	メディアにおいて、伝え た内容に関係なく女性の 水着姿やヌードなどを使用 していること	ストーカー行為や痴漢行 為を受けること	セクシュアル・ハラス メントや、夫またはパート ナーからの暴力を受ける こと	売春・買春・援助交際 があること	特に問題だと思うことは ない	わからない	その他	無 回 答
全体	1073 100.0	254 23.7	315 29.4	72 6.7	439 40.9	78 7.3	122 11.4	86 8.0	121 11.3	79 7.4	85 7.9	13 1.2	48 4.5
男性	480 100.0	102 21.3	145 30.2	36 7.5	165 34.4	27 5.6	57 11.9	33 6.9	51 10.6	43 9.0	43 9.0	9 1.9	24 5.0
女性	574 100.0	149 26.0	166 28.9	35 6.1	267 46.5	50 8.7	63 11.0	51 8.9	69 12.0	36 6.3	39 6.8	3 0.5	21 3.7
20歳代	103 100.0	27 26.2	29 28.2	7 6.8	49 47.6	4 3.9	16 15.5	18 17.5	14 13.6	5 4.9	3 2.9	2 1.9	1 1.0
30歳代	146 100.0	42 28.8	49 33.6	9 6.2	71 48.6	6 4.1	24 16.4	9 6.2	17 11.6	9 6.2	6 4.1	3 2.1	0 0.0
40歳代	170 100.0	49 28.8	54 31.8	9 5.3	83 48.8	7 4.1	21 12.4	18 10.6	17 10.0	9 5.3	9 5.3	2 1.2	4 2.4
50歳代	185 100.0	41 22.2	67 36.2	16 8.6	81 43.8	13 7.0	21 11.4	19 10.3	20 10.8	11 5.9	6 3.2	1 0.5	4 2.2
60歳代	247 100.0	58 23.5	75 30.4	20 8.1	93 37.7	27 10.9	19 7.7	13 5.3	32 13.0	18 7.3	22 8.9	3 1.2	12 4.9
70歳以上	218 100.0	37 17.0	41 18.8	11 5.0	61 28.0	21 9.6	21 9.6	9 4.1	21 9.6	27 12.4	38 17.4	1 0.5	26 11.9

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

【その他の回答】

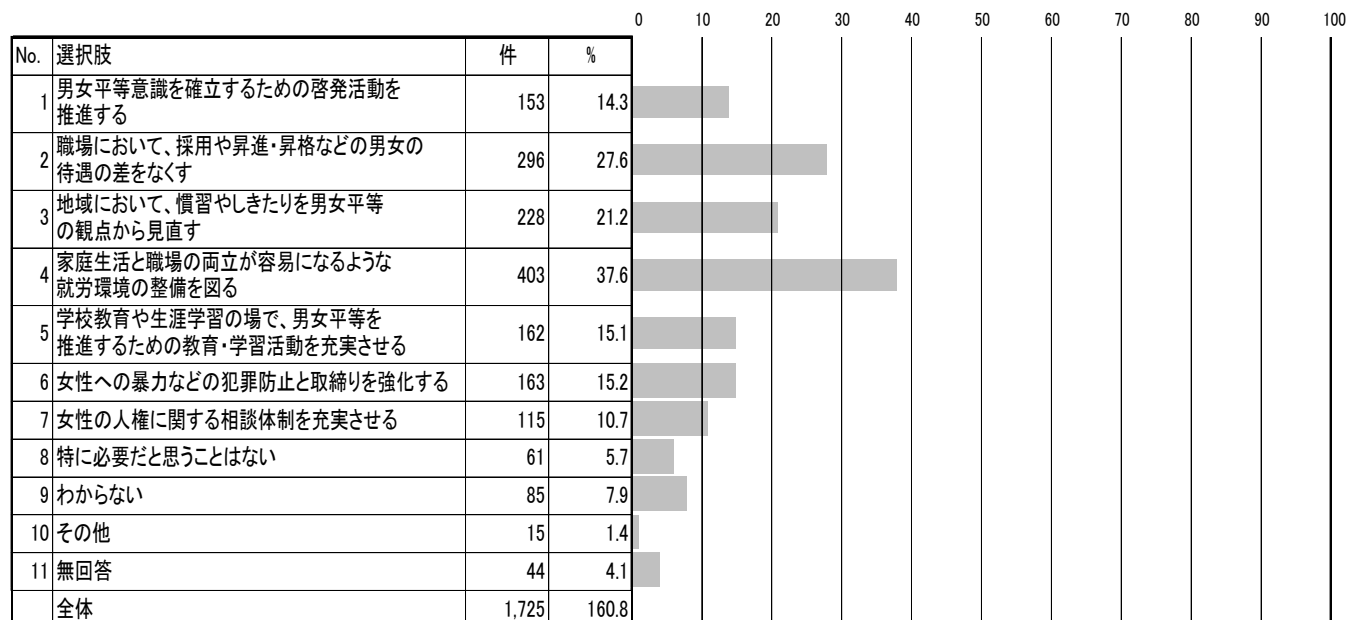
尚、その他の回答は以下の通りである。

その他意見
・ 女性が権利だけを主張することに固執している時がある
・ 女性であることを利用する女性の意識
・ 女性の人権を主張するあまり、女性優遇になっているのでは？

3-4 女性の人権を守るために必要なこと

問12. 女性の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

「家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を図る」が37.6%と最も多く、次いで「職場において、採用や昇進・昇格などの男女の待遇の差をなくす」が27.6%、「地域において、慣習やしきたりを男女平等の観点から見直す」が21.2%となっている。

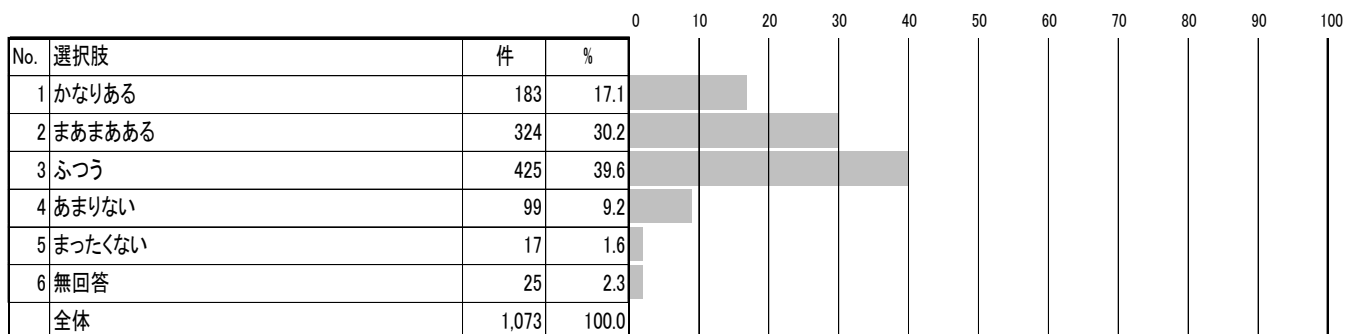


4 子どもの人権について

4-1 子どもの人権問題についての関心の度合い

問 1 3. 子どもの人権について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

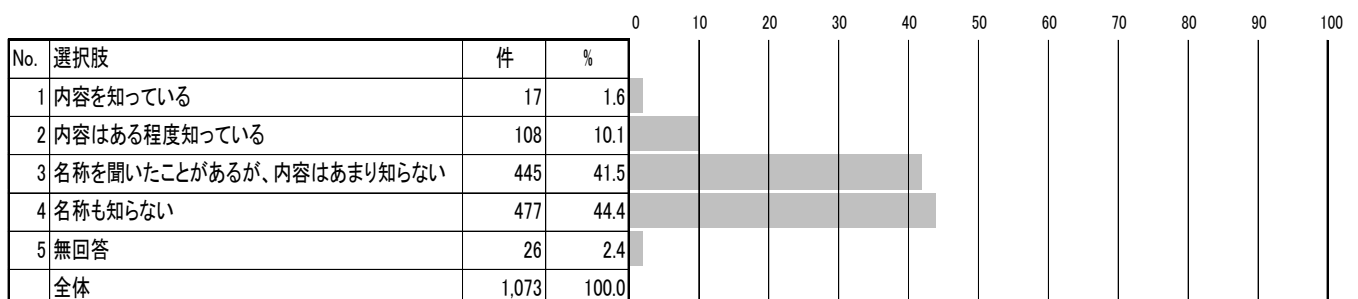
「ふつう」が39.6%と最も多く、次いで、「まあまあある」が30.2%、「かなりある」が17.1%となっている。



4-2 「子どもの権利に関する条例」について

問 1 4. あなたは、多治見市が「子どもの権利に関する条例」を制定していることを知っていますか。(〇は1つ)

「名称も知らない」が44.4%、「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が41.5%、「内容はある程度知っている」が10.1%の順となっている。

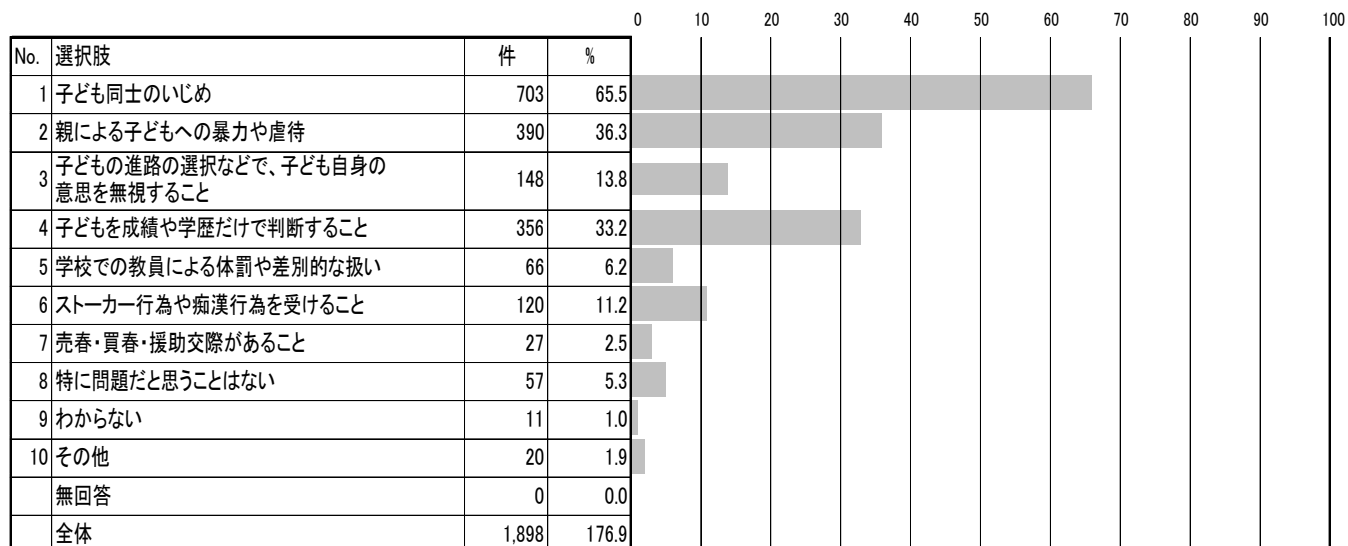


4-3 子どもの人権問題について特に問題だと思うこと

問15. 子どもの人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(〇は2つまで)

「子ども同士のいじめ」が最も多く65.5%を占めており、次いで「親による子どもへの暴力や虐待」が36.3%、「子どもを成績や学歴だけで判断すること」が33.2%となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、男女とも「子ども同士のいじめ」が男性では6割、女性では7割と最も多い。次いで、男性では「子どもを成績や学歴で判断すること」、女性では「親による子どもへの暴力や虐待」の割合が多くなっている。

年代別で見ると、各年代においても性別と同様に「子ども同士のいじめ」の割合が最も多く、特に30歳～50歳代でおおむね7割以上の割合になっている。次いで、20歳代・30歳代・50歳代で「親による子どもの虐待」の割合が、40歳代・60歳代・70歳以上で「子どもを成績や学歴で判断すること」の割合が多くなっている。

[上段：件、下段：%]

	基 数	子 ど も 同 士 の い じ め	親 に よ る 子 ど も へ の 暴 力 や 虐 待	子 ど も の 進 路 の 選 択 な ど で 、 子 ど も 自 身 の 意 思 を 無 視 す る こ と	子 ど も を 成 績 や 学 歴 だ け で 判 断 す る こ と	学 校 で の 教 員 に よ る 体 罰 や 差 別 的 な 扱 い	ス ト ー カ ー 行 為 や 痴 漢 行 為 を 受 け る こ と	売 春 ・ 買 春 ・ 援 助 交 際 が あ る こ と	特 に 問 題 だ と 思 う こ と は な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
全体	1073 100.0	703 65.5	390 36.3	148 13.8	356 33.2	66 6.2	120 11.2	27 2.5	57 5.3	11 1.0	20 1.9	0 0.0
男性	480 100.0	289 60.2	164 34.2	85 17.7	178 37.1	32 6.7	43 9.0	18 3.8	19 4.0	8 1.7	7 1.5	0 0.0
女性	574 100.0	406 70.7	221 38.5	56 9.8	173 30.1	34 5.9	77 13.4	9 1.6	35 6.1	2 0.3	13 2.3	0 0.0
20歳代	103 100.0	66 64.1	54 52.4	14 13.6	25 24.3	6 5.8	15 14.6	3 2.9	1 1.0	1 1.0	1 1.0	0 0.0
30歳代	146 100.0	112 76.7	73 50.0	15 10.3	31 21.2	9 6.2	17 11.6	1 0.7	3 2.1	4 2.7	0 0.0	0 0.0
40歳代	170 100.0	134 78.8	50 29.4	29 17.1	57 33.5	16 9.4	14 8.2	1 0.6	4 2.4	4 2.4	1 0.6	0 0.0
50歳代	185 100.0	129 69.7	81 43.8	20 10.8	73 39.5	13 7.0	19 10.3	3 1.6	4 2.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
60歳代	247 100.0	145 58.7	73 29.6	38 15.4	98 39.7	11 4.5	37 15.0	5 2.0	16 6.5	0 0.0	8 3.2	0 0.0
70歳以上	218 100.0	117 53.7	58 26.6	32 14.7	72 33.0	11 5.0	18 8.3	14 6.4	27 12.4	1 0.5	10 4.6	0 0.0

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

【その他の回答】

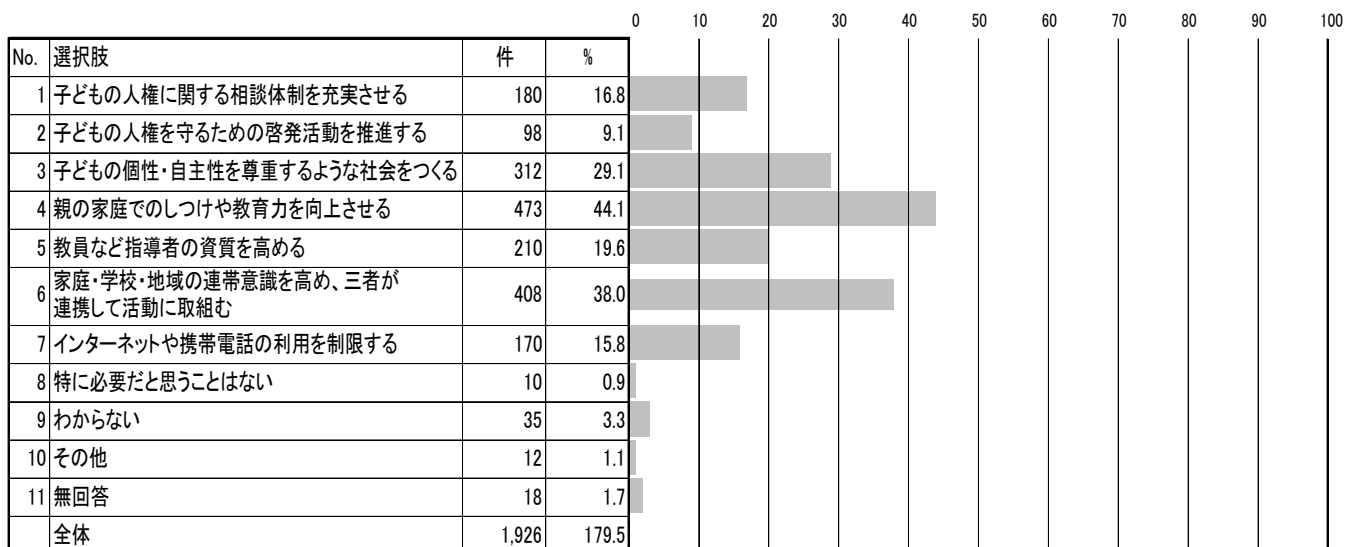
尚、その他の回答は以下の通りである。

その他意見
・同じ気持ちになって接してほしい。今の先生は子どものいたみが判らない
・子どもの考えに合わせる、自由に考える

4-4 子どもの人権を守るために必要なこと

問16. 子どもの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

「親の家庭でのしつけや教育力を向上させる」が44.1%と最も多く、次いで「家庭・学校・地域の連帯意識を高め、三者が連携して活動に取り組む」が38.0%、「子どもの個性・自主性を尊重するような社会をつくる」が29.1%となっている。

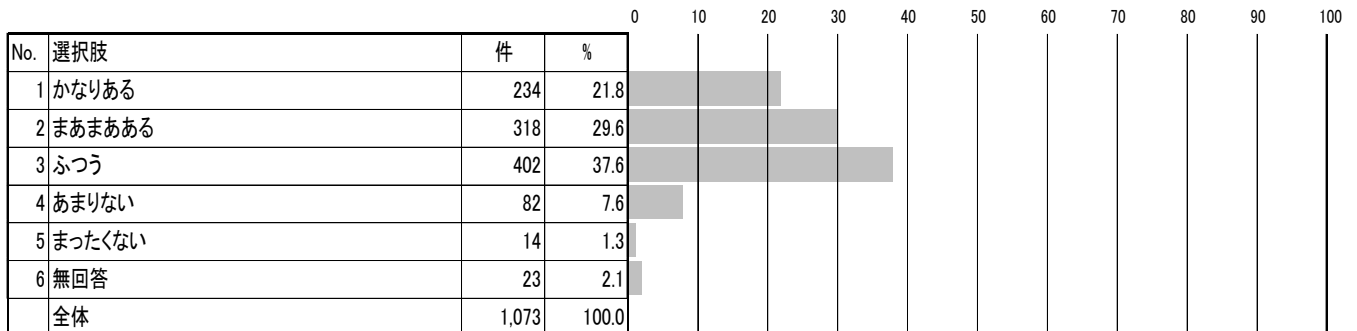


5 高齢者の人権について

5-1 高齢者の人権問題についての関心の度合い

問17. 高齢者の人権について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

「ふつう」が37.6%と最も多く、「まあまあある」が29.6%、「かなりある」が21.8%の順となっている。

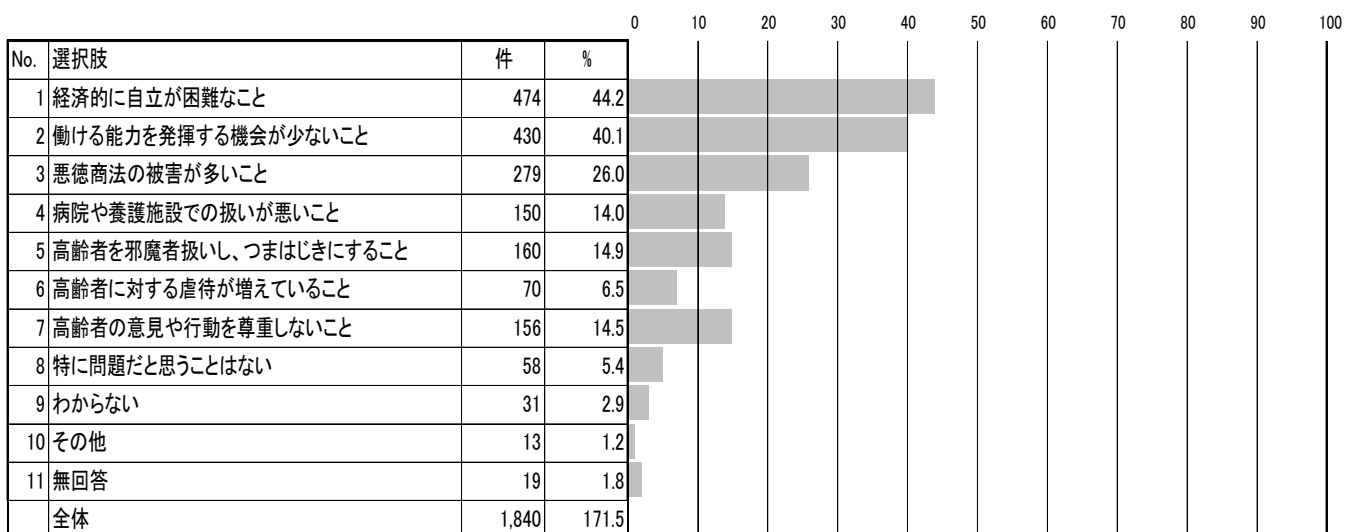


5-2 高齢者の人権問題について特に問題だと思うこと

問18. 高齢者の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(〇は2つまで)

「経済的に自立が困難なこと」が44.2%と最も多く、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」が40.1%、「悪徳商法の被害が多いこと」が26.0%となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、男女ともに「経済的に自立が困難なこと」の割合が最も多く、順位、割合の面においても、大きな特性は見られない。

年代別で見ると、20歳代・60歳代・70歳以上で「経済的に自立が困難なこと」の割合が、30歳代～50歳代で「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」の割合が最も多くなっている。また、70歳以上で「高齢者の意見や行動を尊重しないこと」の割合が多くなっている。

[上段：件、下段：%]

	基数	な経済的に自立が困難	る働ける能力を発揮する機会が少ないこと	い悪徳商法の被害が多いこと	扱病院や養護施設での扱いが悪いこと	るし、高年齢者を邪魔者扱いすること	が高年齢者に対する虐待が増えていること	を高齢者の意見や行動を尊重しないこと	と特には問題だと思ふこと	わからない	その他	無回答
全体	1073 100.0	474 44.2	430 40.1	279 26.0	150 14.0	160 14.9	70 6.5	156 14.5	58 5.4	31 2.9	13 1.2	19 1.8
男性	480 100.0	214 44.6	197 41.0	120 25.0	71 14.8	75 15.6	18 3.8	77 16.0	33 6.9	10 2.1	5 1.0	7 1.5
女性	574 100.0	254 44.3	227 39.5	156 27.2	77 13.4	83 14.5	52 9.1	74 12.9	25 4.4	18 3.1	8 1.4	11 1.9
20歳代	103 100.0	44 42.7	39 37.9	27 26.2	20 19.4	21 20.4	11 10.7	8 7.8	5 4.9	5 4.9	0 0.0	1 1.0
30歳代	146 100.0	69 47.3	72 49.3	37 25.3	20 13.7	27 18.5	13 8.9	13 8.9	2 1.4	3 2.1	2 1.4	0 0.0
40歳代	170 100.0	75 44.1	85 50.0	56 32.9	28 16.5	19 11.2	6 3.5	10 5.9	5 2.9	6 3.5	4 2.4	1 0.6
50歳代	185 100.0	80 43.2	88 47.6	46 24.9	28 15.1	29 15.7	12 6.5	26 14.1	5 2.7	1 0.5	3 1.6	0 0.0
60歳代	247 100.0	119 48.2	101 40.9	46 18.6	30 12.1	39 15.8	17 6.9	40 16.2	13 5.3	4 1.6	2 0.8	8 3.2
70歳以上	218 100.0	87 39.9	44 20.2	65 29.8	24 11.0	25 11.5	11 5.0	59 27.1	28 12.8	10 4.6	2 0.9	9 4.1

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

【その他の回答】

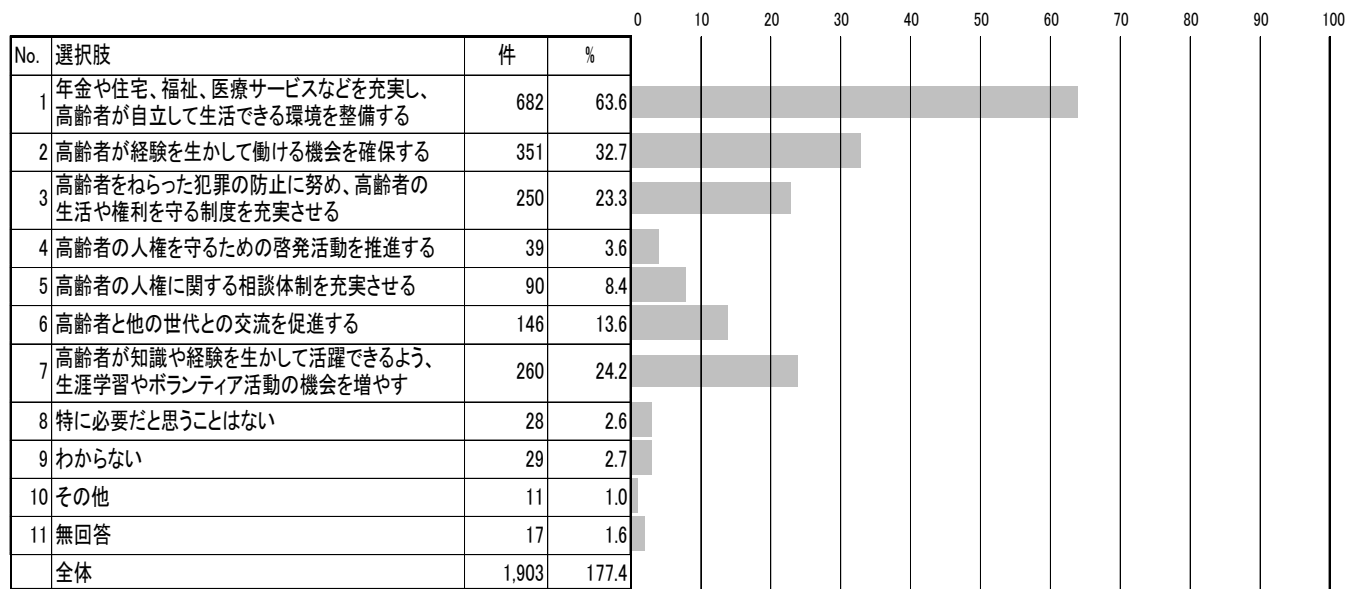
尚、その他の回答は以下の通りである。

その他意見
・ 独居老人が多すぎます、よって孤独死も多いです。グループホームなどの施設を作ってあげてください
・ 高齢者の1人暮らし
・ 老人の甘え
・ 高齢者の行動が自己中心的であり、社会性に貧しい
・ 高齢者の意識の問題

5－3 高齢者の人権を守るために必要なこと

問 19. 高齢者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は2つまで）

「年金や住宅、福祉、医療サービスなどを充実し、高齢者が自立して生活できる環境を整備する」が63.6%、「高齢者が経験を生かして働ける機会を確保する」が32.7%、「高齢者が知識や経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」が24.2%の順となっている。

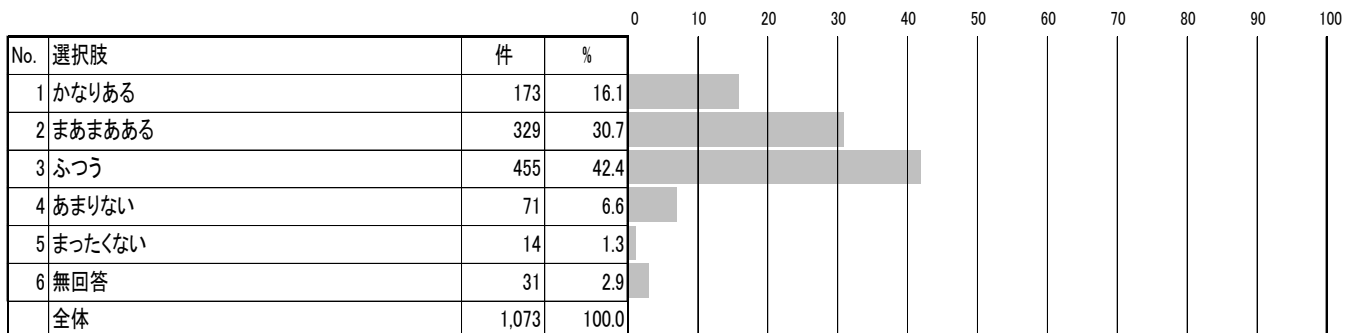


6 障がい者の人権について

6－1 障がい者の人権問題についての関心の度合い

問 2 0 . 障がい者の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

「ふつう」が42.4%と最も多く、「まあまあある」が30.7%、「かなりある」が16.1%の順となっている。

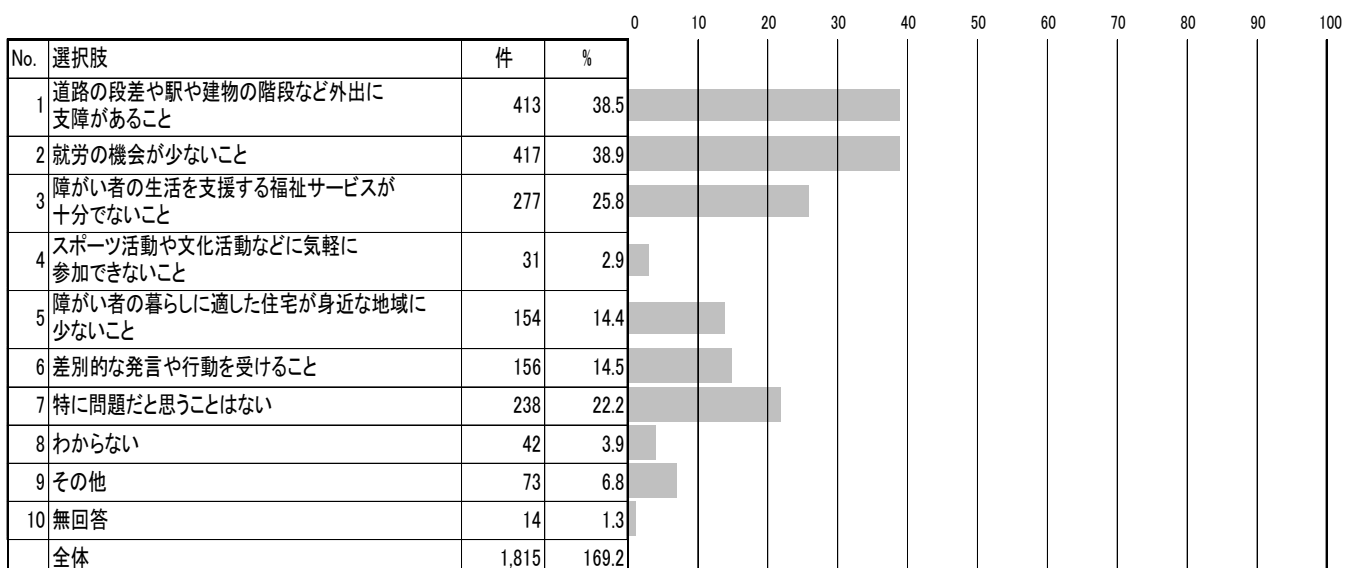


6－2 障がい者の人権問題について特に問題だと思うこと

問 2 1 . 障がい者の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(〇は2つまで)

「就労の機会が少ないこと」が38.9%と最も多く、次いで「道路の段差や駅や建物の階段など外出に支障があること」が38.5%、「障がい者の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと」が25.8%の順となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、男性で「就労の機会が少ないこと」、女性で「道路の段差や駅や建物の階段など外出に支障があること」の割合が最も多くなっており、ともに4割を超えている。

年代別で見ると、20歳代～50歳代で「就労の機会が少ないこと」の割合が多く、各年代とも4割以上、50歳代で5割弱となっている。60歳代～70歳以上では「道路の段差や駅や建物の階段など外出に支障があること」の割合が最も多くなっている。また、20歳代で「差別的な発言や行動を受けること」、70歳以上では「特に問題だと思うこと」の割合が多くなっている。

[上段：件、下段：%]

	基 数	支物道 障路の が階の 段差 など や駅 や建 物に 支障 ある こと	こ就 と労 の機 会が 少な い	が援障 十す 分る でい な福 い者 な社 こと ーの ビ生 を活 支ス	加活ス で動ポ きなど に活 いこ と動 とや 文 参 化	地適障 域しが にたい 少住 な宅 の暮 ら身 と近 しに	を差 受別 け的 るな こと 言 や 行 動	と特 はに 問 題 だ と 思 う こ と	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
全体	1073 100.0	413 38.5	417 38.9	277 25.8	31 2.9	154 14.4	156 14.5	238 22.2	42 3.9	73 6.8	14 1.3
男性	480 100.0	171 35.6	197 41.0	134 27.9	14 2.9	64 13.3	57 11.9	118 24.6	21 4.4	25 5.2	11 2.3
女性	574 100.0	237 41.3	214 37.3	139 24.2	17 3.0	87 15.2	99 17.2	117 20.4	19 3.3	46 8.0	2 0.3
20歳代	103 100.0	25 24.3	48 46.6	19 18.4	5 4.9	14 13.6	39 37.9	20 19.4	3 2.9	4 3.9	3 2.9
30歳代	146 100.0	53 36.3	64 43.8	30 20.5	8 5.5	13 8.9	34 23.3	33 22.6	2 1.4	12 8.2	1 0.7
40歳代	170 100.0	72 42.4	77 45.3	53 31.2	2 1.2	22 12.9	31 18.2	32 18.8	0 0.0	7 4.1	3 1.8
50歳代	185 100.0	62 33.5	92 49.7	67 36.2	7 3.8	28 15.1	18 9.7	46 24.9	2 1.1	8 4.3	2 1.1
60歳代	247 100.0	102 41.3	88 35.6	65 26.3	5 2.0	46 18.6	21 8.5	51 20.6	11 4.5	17 6.9	4 1.6
70歳以上	218 100.0	98 45.0	46 21.1	43 19.7	4 1.8	31 14.2	13 6.0	56 25.7	24 11.0	24 11.0	1 0.5

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

【その他の回答】

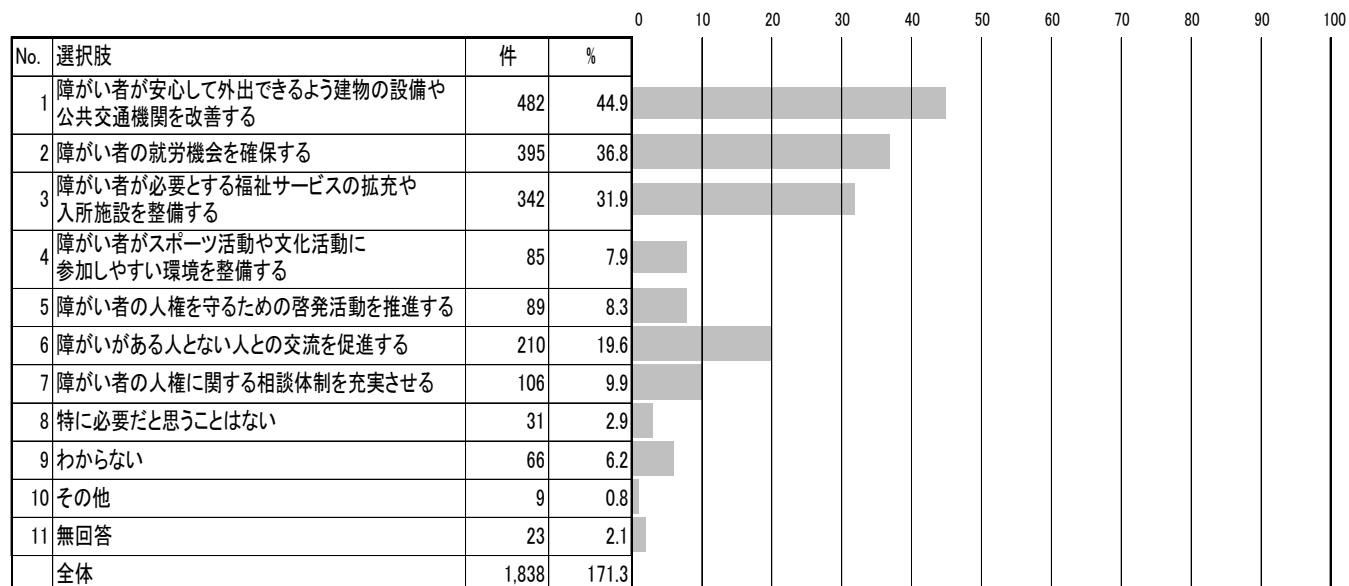
尚、その他の回答は以下の通りである。

その他意見
・身近に居ないので、本当のところわからない
・障がい者が何をしたいのか、を良く知ること。親切、好意のおしつけにならないこと
・健常者がどの様に接して良いか分からない場面がたくさんある

6－3 障がい者の人権を守るために必要なこと

問 2 2 . 障がい者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

「障がい者が安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する」が44.9%と最も多く、「障がい者の就労機会を確保する」が36.8%、「障がい者が必要とする福祉サービスの拡充や入所施設を整備する」が31.9%と続く。

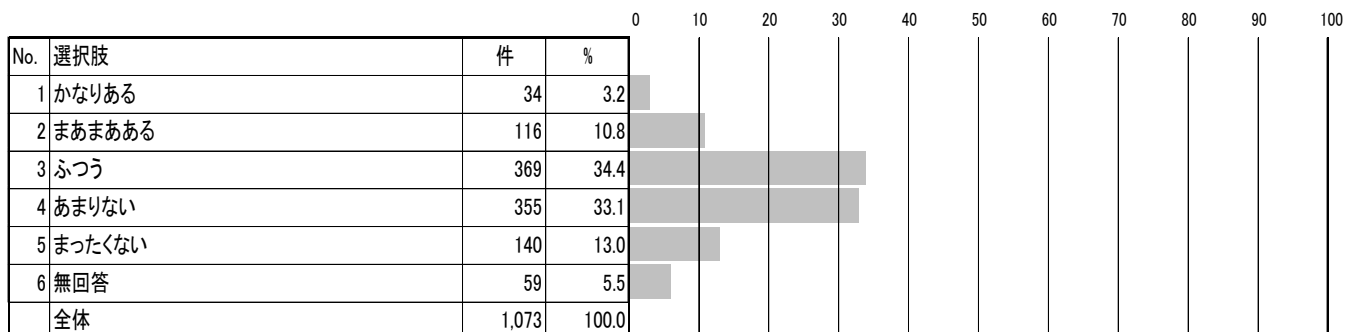


7 同和問題について

7-1 同和問題についての関心の度合い

問23. 同和問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

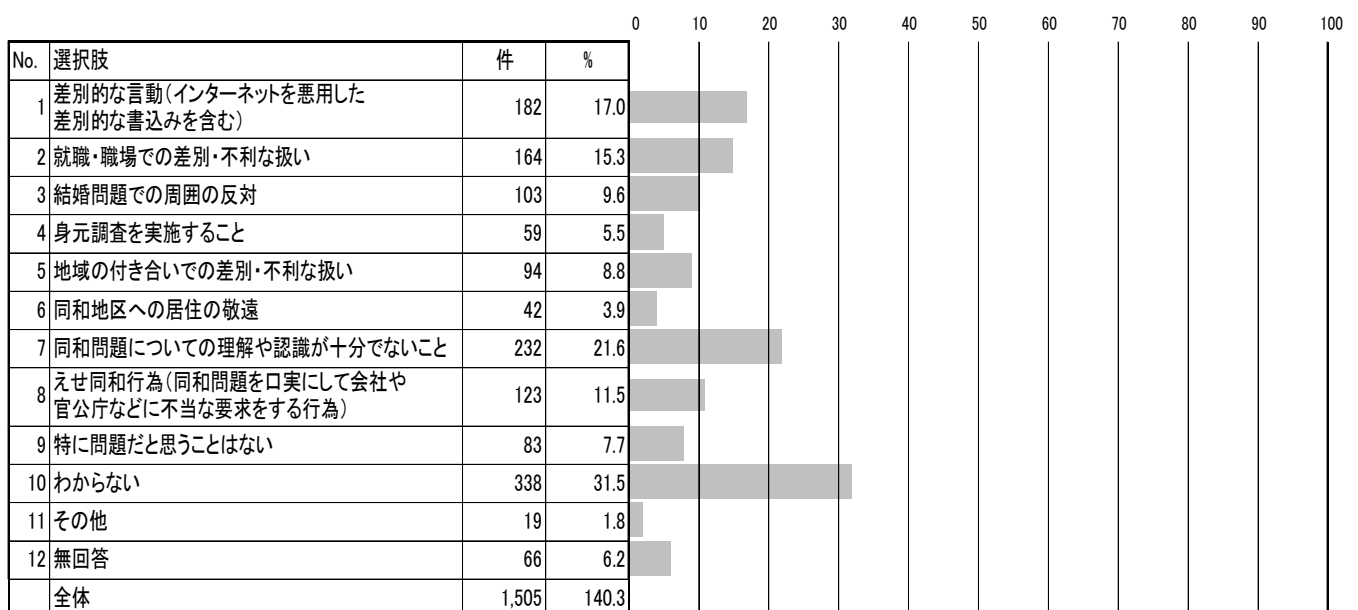
「ふつう」が34.4%と最も多く、次いで「あまりない」が33.1%、「まったくない」が13.0%となっている。



7-2 同和問題について特に問題だと思うこと

問24. 同和問題に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

「わからない」が31.5%と最も多く、「同和問題についての理解や認識が十分でないこと」が21.6%、「差別的な言動（インターネットを悪用した差別的な書込みを含む）」が17.0%となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、男女ともに「わからない」の割合がもっとも多く、次いで「同和問題についての理解や認識が十分でないこと」の順となっている。

年代別に見ると、50歳代以外の各年代で「わからない」の割合が最も多く、50歳代では「同和問題についての理解や認識が十分でないこと」の割合が最も多い。また、20歳代では「就職・職場での差別・不利な扱い」、70歳以上で「差別的な言動（インターネットを悪用した差別的な書き込みを含む）」の割合が多くなっている。

[上段：件、下段：%]

	基 数	差別的な言動（インターネットを悪用した差別的な書き込みを含む）	就職・職場での差別・不利な扱い	結婚問題での周囲の反対	身元調査を実施すること	地域・付き合いでの差別・不利な扱い	同和地区への居住の敬遠	同和問題についての理解や認識が十分でないこと	同和行為（同和問題を口実にして会社や官公庁などに不当な要求をする行為）	特に問題だと思うことはない	わからない	その他	無回答
全体	1073 100.0	182 17.0	164 15.3	103 9.6	59 5.5	94 8.8	42 3.9	232 21.6	123 11.5	83 7.7	338 31.5	19 1.8	66 6.2
男性	480 100.0	67 14.0	69 14.4	48 10.0	29 6.0	47 9.8	24 5.0	99 20.6	75 15.6	45 9.4	125 26.0	11 2.3	32 6.7
女性	574 100.0	111 19.3	92 16.0	54 9.4	28 4.9	46 8.0	17 3.0	131 22.8	48 8.4	38 6.6	204 35.5	8 1.4	32 5.6
20歳代	103 100.0	20 19.4	24 23.3	12 11.7	8 7.8	12 11.7	9 8.7	19 18.4	4 3.9	7 6.8	29 28.2	3 2.9	2 1.9
30歳代	146 100.0	33 22.6	20 13.7	19 13.0	9 6.2	13 8.9	2 1.4	43 29.5	19 13.0	5 3.4	47 32.2	3 2.1	0 0.0
40歳代	170 100.0	31 18.2	27 15.9	17 10.0	15 8.8	9 5.3	7 4.1	40 23.5	18 10.6	9 5.3	59 34.7	3 1.8	5 2.9
50歳代	185 100.0	34 18.4	34 18.4	19 10.3	7 3.8	14 7.6	9 4.9	51 27.6	30 16.2	9 4.9	48 25.9	5 2.7	7 3.8
60歳代	247 100.0	30 12.1	38 15.4	20 8.1	12 4.9	23 9.3	10 4.0	48 19.4	29 11.7	32 13.0	75 30.4	3 1.2	18 7.3
70歳以上	218 100.0	34 15.6	21 9.6	16 7.3	8 3.7	23 10.6	5 2.3	31 14.2	23 10.6	21 9.6	77 35.3	2 0.9	33 15.1

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

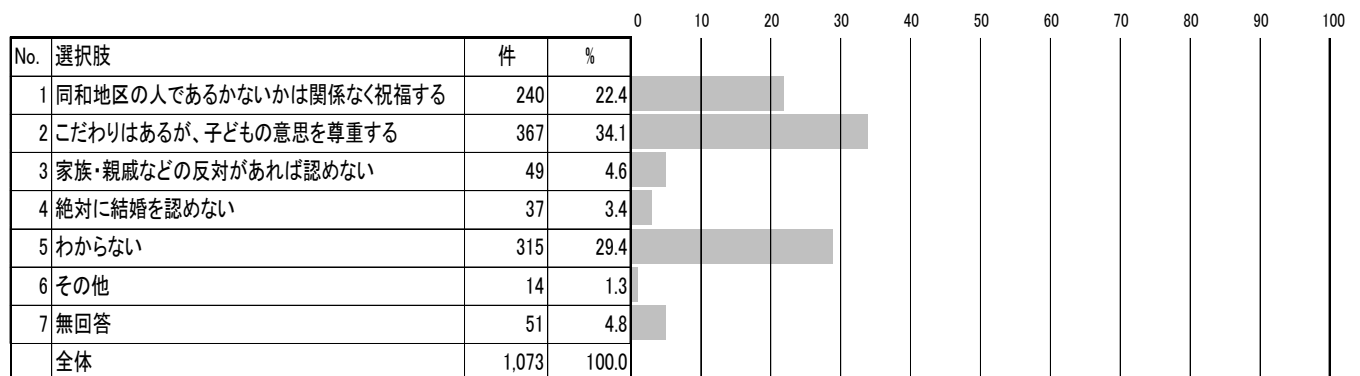
【その他の回答】

尚、その他の回答は以下の通りである。

その他意見
・「同和問題」の言葉の意味がわからない
・周りで同和問題を聞いたことがない。知らない人も多いのでさわがない方がよい
・身近にないので、どういう問題があるのか良くわからない
・今の時代に同和問題があるとは思わない。特に話題にもならない

問25. あなたのお子さんが(いらっしゃらない場合は、いると仮定して考えてください)、同和地区出身の人と結婚するとしたら、あなたはどのようにしますか。(〇は1つ)

「こだわりはあるが、子どもの意思を尊重する」が34.1%と最も多く、次いで「わからない」が29.4%、「同和地区の人であるかないかは関係なく祝福する」が22.4%となっている。



【その他の回答】

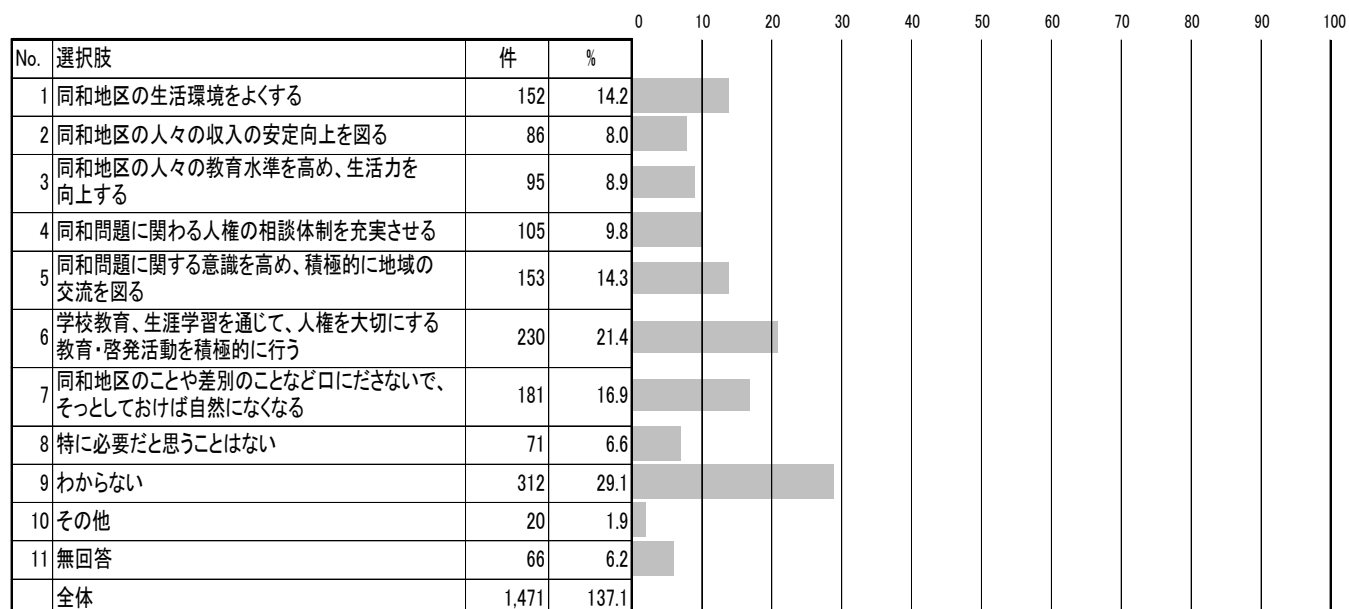
尚、その他の回答は以下の通りである。

その他意見
・ 本人同士が良ければ良とする
・ 難しい問題です
・ 人柄、状況を考慮する

7-4 同和問題を解決するために必要なこと

問26. 同和問題を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

「わからない」が29.1%と最も多く、次いで「学校教育、生涯学習を通じて、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」が21.4%、「同和地区のことや差別のことなど口にださないで、そっとしておけば自然になくなる」が16.9%となっている。

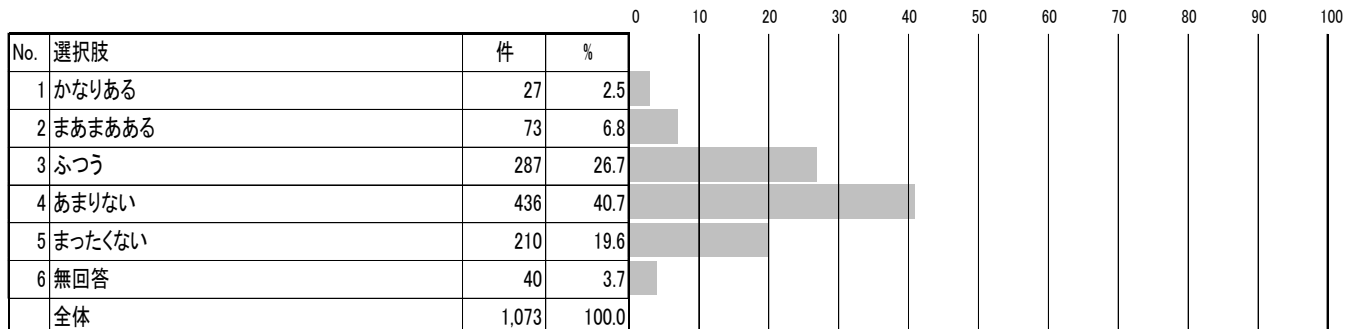


8 アイヌの人々の人権について

8-1 アイヌの人々の人権問題についての関心の度合い

問27. アイヌの人々の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

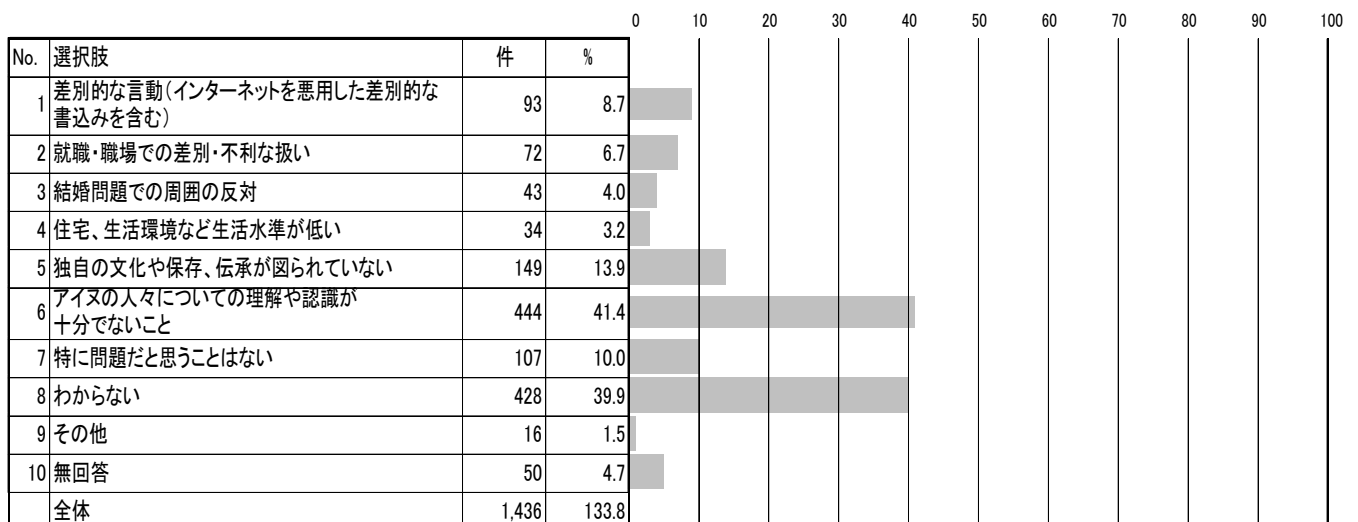
「あまりない」が40.7%と最も多く、次いで「ふつう」が26.7%、「まったくない」が19.6%となっている。



8-2 アイヌの人々の人権問題について特に問題だと思うこと

問28. アイヌの人々の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」が41.4%と最も多く、次いで「わからない」が39.9%、「独自の文化や保存、伝承が図られていない」が13.9%となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、男性では「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」、女性では「わからない」の割合が最も多く、ともに40%以上となっている。

年代別で見ると、20歳代・30歳代・50歳代・60歳代では「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」、40歳代・70歳以上では「わからない」の割合が最も多い。また、70歳以上で「特に問題だと思ふことはない」の割合も多くなっている。

[上段：件、下段：%]

	基 数	アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと	アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと	アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと	アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと	アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと	アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと	アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと	アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと	アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと	アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと
全体	1073 100.0	93 8.7	72 6.7	43 4.0	34 3.2	149 13.9	444 41.4	107 10.0	428 39.9	16 1.5	50 4.7
男性	480 100.0	38 7.9	38 7.9	20 4.2	14 2.9	73 15.2	214 44.6	64 13.3	161 33.5	4 0.8	20 4.2
女性	574 100.0	51 8.9	34 5.9	23 4.0	19 3.3	75 13.1	225 39.2	39 6.8	260 45.3	12 2.1	29 5.1
20歳代	103 100.0	12 11.7	7 6.8	7 6.8	0 0.0	18 17.5	46 44.7	8 7.8	33 32.0	4 3.9	3 2.9
30歳代	146 100.0	13 8.9	8 5.5	6 4.1	5 3.4	20 13.7	74 50.7	7 4.8	56 38.4	4 2.7	1 0.7
40歳代	170 100.0	17 10.0	12 7.1	5 2.9	1 0.6	24 14.1	68 40.0	14 8.2	78 45.9	1 0.6	5 2.9
50歳代	185 100.0	16 8.6	10 5.4	2 1.1	7 3.8	34 18.4	89 48.1	19 10.3	70 37.8	6 3.2	5 2.7
60歳代	247 100.0	14 5.7	15 6.1	16 6.5	14 5.7	35 14.2	102 41.3	26 10.5	101 40.9	0 0.0	12 4.9
70歳以上	218 100.0	21 9.6	20 9.2	7 3.2	7 3.2	18 8.3	65 29.8	33 15.1	86 39.4	1 0.5	24 11.0

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

【その他の回答】

尚、その他の回答は以下の通りである。

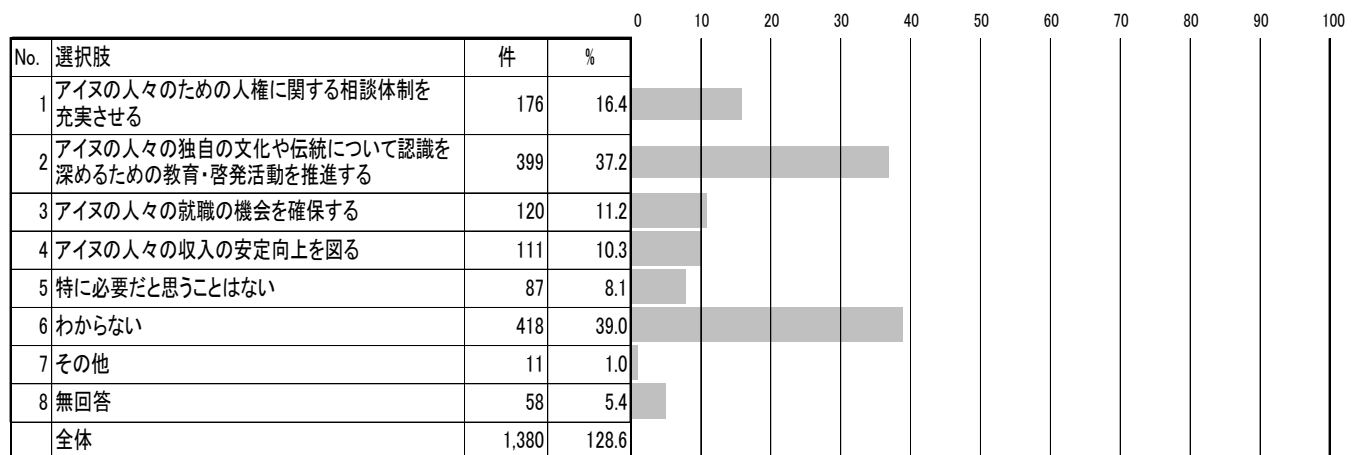
その他意見
・義務教育以外で触れる機会がない事
・アイヌ差別自体聞いた事がない
・身近にいないので全く問題内容がわからない
・アイヌの人々と実際に関わっていないので考えたことがない

8-3 アイヌの人々の人権を守るために必要なこと

問29. アイヌの人々の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(〇は2つまで)

「わからない」が39.0%と最も多く、「アイヌの人々の独自の文化や伝統について認識を深めるための教育・啓発活動を推進する」が37.2%、「アイヌの人のための人権に関する相談体制を充実させる」が16.4%の順となっている。

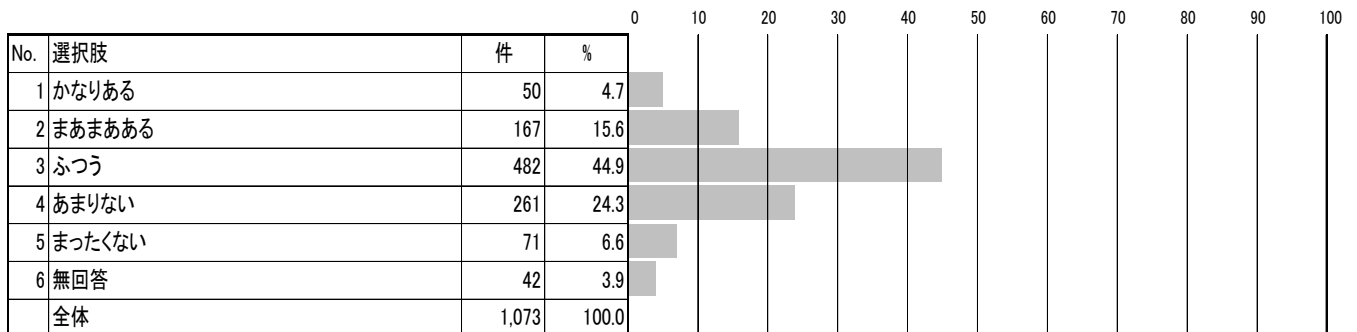


9 外国人の人権について

9-1 外国人の人権問題についての関心の度合い

問30. 外国人の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

「ふつう」が44.9%、「あまりない」が24.3%、「まあまあある」が15.6%の順となっている。

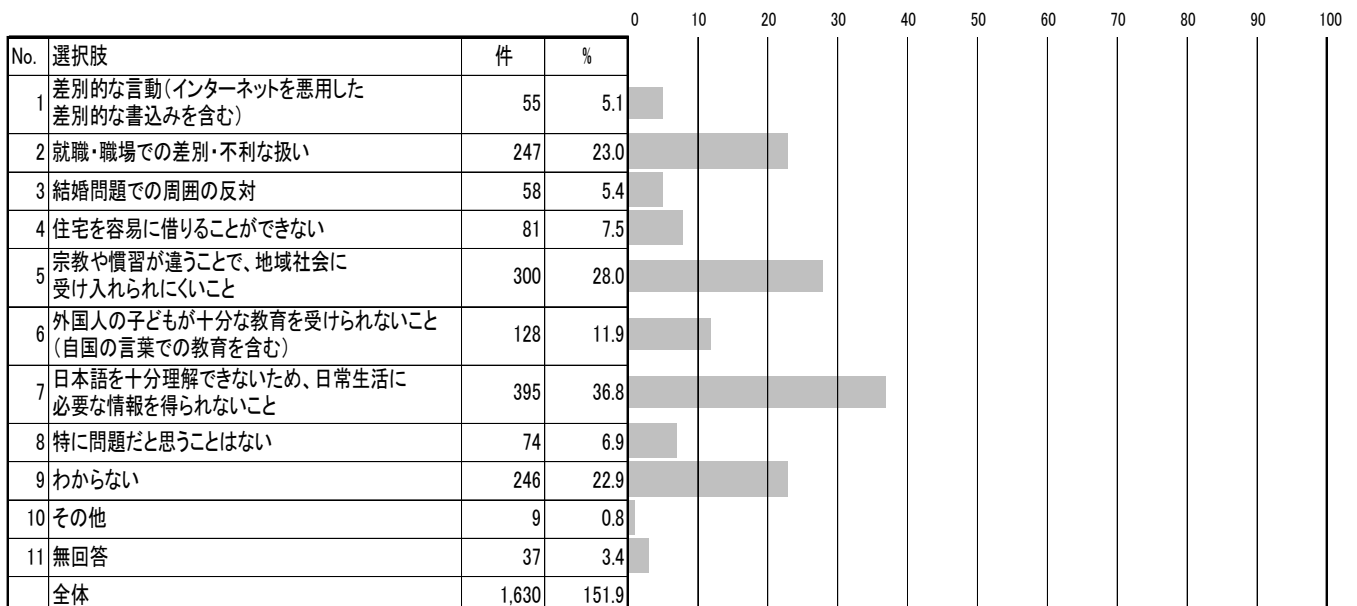


9-2 外国人の人権問題について特に問題だと思うこと

問31. 外国人の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(〇は2つまで)

「日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと」が36.8%と最も多く、「宗教や慣習が違うことで、地域社会に受け入れられにくいこと」が28.0%、「就職・職場での差別的・不利な扱い」が23.0%の順となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、男女ともに「日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと」の割合が最も多く、次いで「宗教や慣習が違うことで、地域社会に受け入れられにくいこと」の順になっている。また、男性では「就職・職場での差別・不利な扱い」が、女性では「わからない」の割合も多くなっている。

年代別で見ると、20歳代～60歳代で「日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと」の割合が最も多く、70歳代では「わからない」の割合が最も多くなっている。また、30歳代で「就職・職場での差別・不利な扱い」の割合も多くなっている。

[上段：件、下段：%]

	基 数	含 む	差 別 的 な 言 動 （ イ ン シ ン ス ）	別 就 職 ・ 職 場 で の 差 別 的 な 言 動 （ イ ン シ ン ス ）	結 婚 問 題 で の 周 圍 の 反 対	住 宅 を 容 易 に 借 り る こ と が で き な い	と け と 入 れ ら れ る こ と が で き な い	宗 教 や 慣 習 が 違 う こ と が で き な い	外 国 人 の こ と が で き な い	活 き に 必 要 な 情 報 を 得 る こ と が で き な い	日 本 語 を 十 分 理 解 で き な い	特 に 問 題 だ と 思 う こ と が で き な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
全体	1073 100.0	55 5.1	247 23.0	58 5.4	81 7.5	300 28.0	128 11.9	395 36.8	74 6.9	246 22.9	9 0.8	37 3.4			
男性	480 100.0	25 5.2	121 25.2	25 5.2	39 8.1	142 29.6	49 10.2	176 36.7	49 10.2	90 18.8	6 1.3	16 3.3			
女性	574 100.0	29 5.1	123 21.4	33 5.7	42 7.3	152 26.5	79 13.8	213 37.1	23 4.0	149 26.0	3 0.5	20 3.5			
20歳代	103 100.0	8 7.8	31 30.1	6 5.8	12 11.7	32 31.1	12 11.7	41 39.8	9 8.7	10 9.7	2 1.9	2 1.9			
30歳代	146 100.0	7 4.8	46 31.5	6 4.1	13 8.9	44 30.1	26 17.8	55 37.7	5 3.4	29 19.9	0 0.0	0 0.0			
40歳代	170 100.0	12 7.1	38 22.4	10 5.9	16 9.4	55 32.4	33 19.4	61 35.9	3 1.8	29 17.1	3 1.8	3 1.8			
50歳代	185 100.0	4 2.2	37 20.0	7 3.8	13 7.0	63 34.1	20 10.8	75 40.5	13 7.0	43 23.2	2 1.1	5 2.7			
60歳代	247 100.0	8 3.2	58 23.5	15 6.1	19 7.7	65 26.3	19 7.7	96 38.9	21 8.5	62 25.1	1 0.4	9 3.6			
70歳以上	218 100.0	16 7.3	37 17.0	14 6.4	8 3.7	41 18.8	18 8.3	67 30.7	22 10.1	70 32.1	1 0.5	18 8.3			

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

【その他の回答】

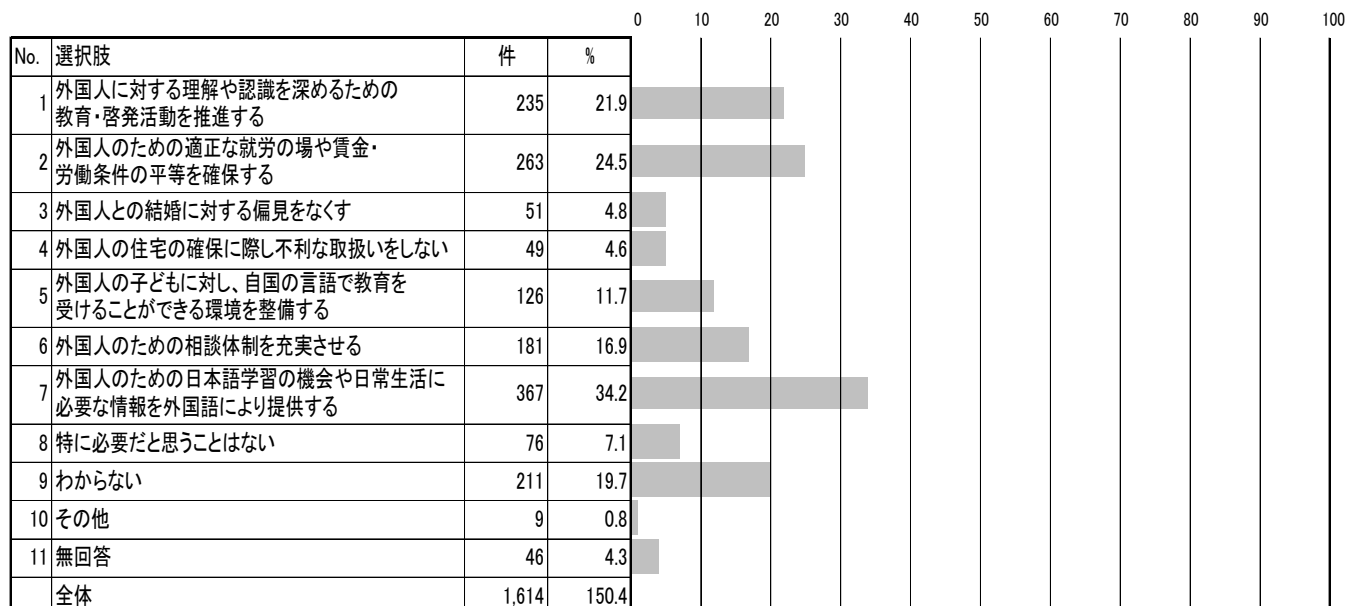
尚、その他の回答は以下の通りである。

その他意見
・外国人の意識改革が必要
・受け入れられている人とそうでない人があまりにも異なる
・不法就労

9－3 外国人の人権を守るために必要なこと

問 3 2 . 外国人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

「外国人のための日本語学習の機会や日常生活に必要な情報を外国語により提供する」が34.2%、「外国人のための適正な就労の場や賃金・労働条件の平等を確保する」が24.5%、次いで「外国人に対する理解や認識を深めるための教育・啓発活動を推進する」が21.9%の順となっている。

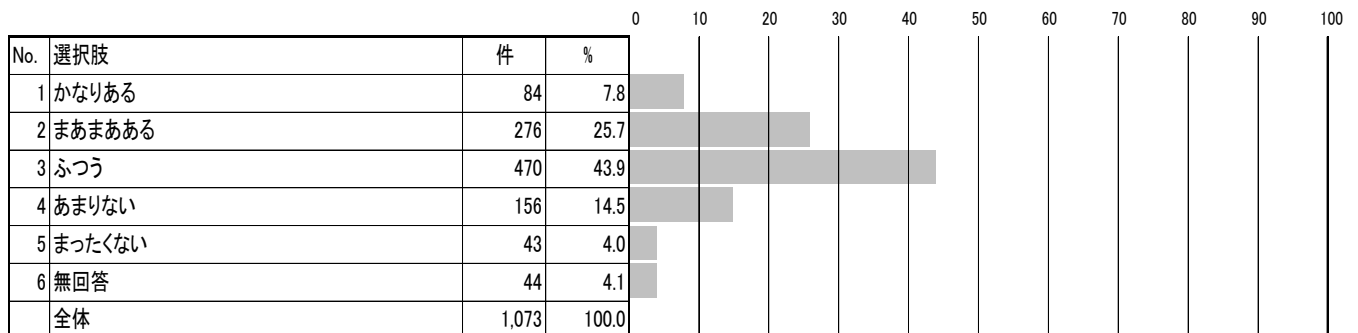


10 感染症患者等(エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病元患者)の人権について

10-1 感染症患者等の人権問題についての関心の度合い

問33. 感染症患者等の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

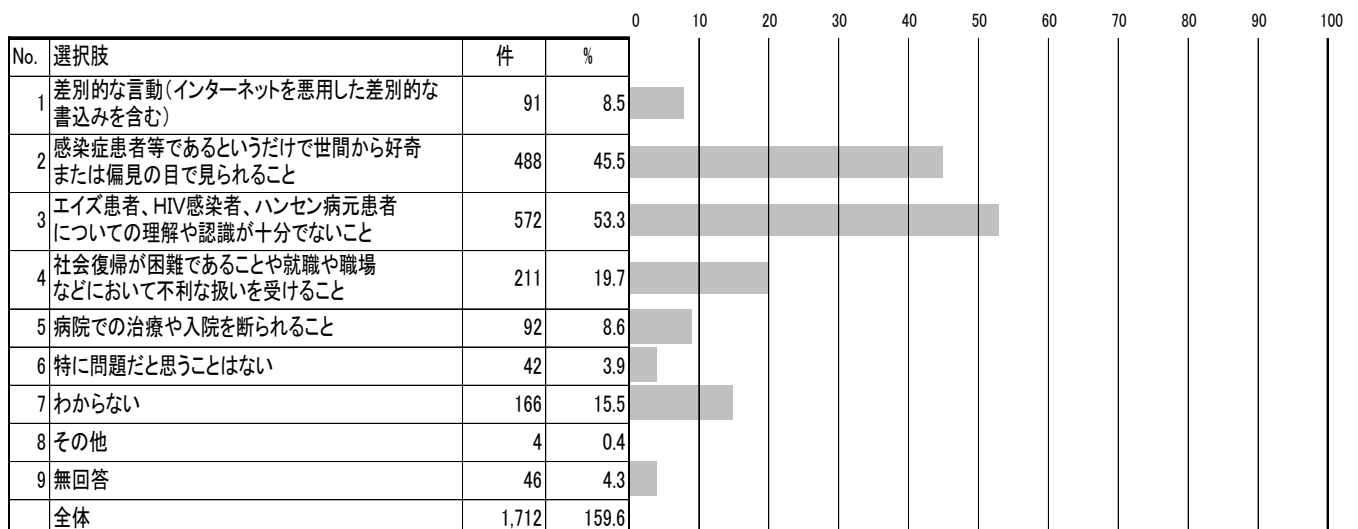
「ふつう」が43.9%と最も多く、次いで「まあまあある」が25.7%、「あまりない」が14.5%となっている。



10-2 感染症患者等の人権問題について特に問題だと思うこと

問34. 感染症患者等の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

「エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病元患者についての理解や認識が十分でないこと」が53.3%と最も多く、次いで「感染症患者等であるというだけで世間から好奇または偏見の目で見られること」が45.5%、「社会復帰が困難であることや就職や職場などにおいて不利な扱いを受けること」が19.7%の順となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、男女ともに「エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病元患者についての理解や認識が十分でないこと」が最も多く、どちらも5割を超えているものの、順位、割合において大きな差異はなく、目立った特性は見られない。

年代別においても、各年代ともに「エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病元患者についての理解や認識が十分でないこと」が最も多く、性別と同じく目立った特性は見られないものの、70歳以上において、「わからない」の割合が多くなっている。

[上段：件、下段：%]

	基 数	差別 的言 動（ イン ター ネット の差 別的 言動 を含 む）	こ と は 偏 見 の 目 で 見 ら れ る こ と	感 染 患 者 等 で あ る こ と	分 つ て い る こ と の 理 解 や 認 識 が あ る こ と	エ イ ズ 患 者 、 H I V 感 染 者 、 ハ ン セ ン 病 元 患 者 に 関 する 理 解 や 認 識 が あ る こ と	こ と に 不 利 な 場 合 が あ る こ と	社 会 的 な 困 難 な 場 合 が あ る こ と	病 院 で の 治 療 や 入 院 を 断 る こ と	な に 問 題 だ と 思 う こ と は	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
全体	1073 100.0	91 8.5	488 45.5	572 53.3	211 19.7	92 8.6	42 3.9	166 15.5	4 0.4	46 4.3			
男性	480 100.0	31 6.5	209 43.5	246 51.3	84 17.5	41 8.5	28 5.8	79 16.5	3 0.6	22 4.6			
女性	574 100.0	59 10.3	273 47.6	322 56.1	121 21.1	49 8.5	14 2.4	81 14.1	1 0.2	22 3.8			
20歳代	103 100.0	9 8.7	61 59.2	64 62.1	21 20.4	10 9.7	7 6.8	5 4.9	0 0.0	3 2.9			
30歳代	146 100.0	16 11.0	75 51.4	88 60.3	31 21.2	15 10.3	4 2.7	15 10.3	1 0.7	0 0.0			
40歳代	170 100.0	15 8.8	84 49.4	101 59.4	36 21.2	14 8.2	4 2.4	19 11.2	0 0.0	2 1.2			
50歳代	185 100.0	15 8.1	101 54.6	125 67.6	39 21.1	19 10.3	2 1.1	11 5.9	1 0.5	1 0.5			
60歳代	247 100.0	16 6.5	102 41.3	125 50.6	45 18.2	10 4.0	15 6.1	47 19.0	0 0.0	15 6.1			
70歳以上	218 100.0	20 9.2	64 29.4	68 31.2	39 17.9	23 10.6	10 4.6	68 31.2	2 0.9	24 11.0			

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

【その他の回答】

尚、その他の回答は以下の通りである。

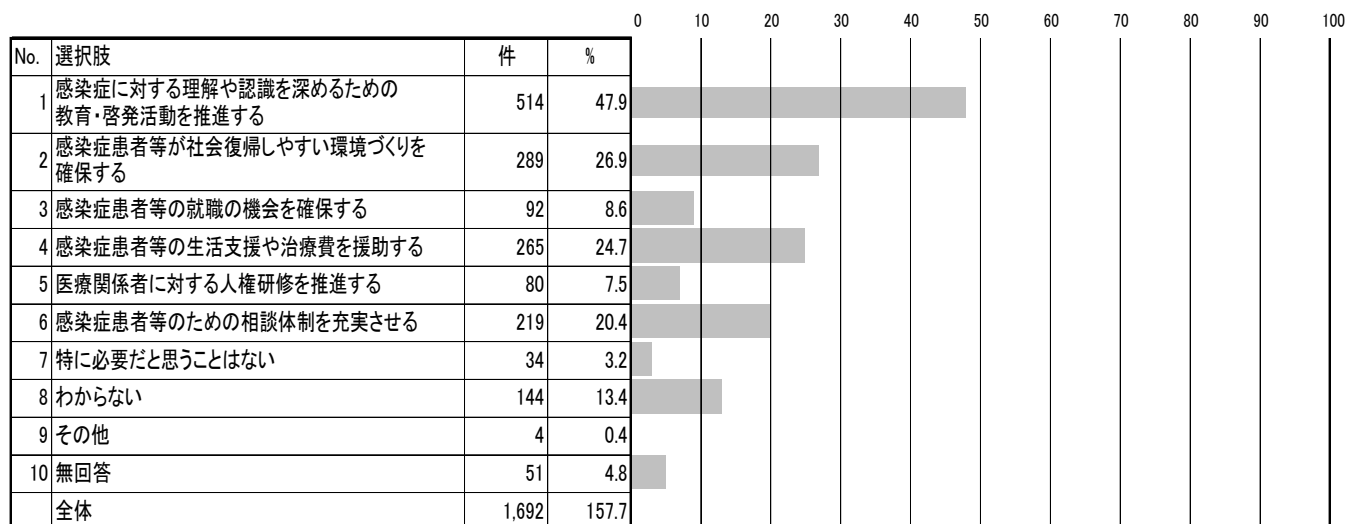
その他意見
・身近にないためあまり深く考えた事はない。
・社会的な感染防止対策と教育

10-3 感染症患者等の人権を守るために必要なこと

問35. 感染症患者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(〇は2つまで)

「感染症に対する理解や認識を深めるための教育・啓発活動を推進する」が47.9%と最も多く、「感染症患者等が社会復帰しやすい環境づくりを確保する」が26.9%、「感染症患者等の生活支援や治療費を援助する」が24.7%となっている。



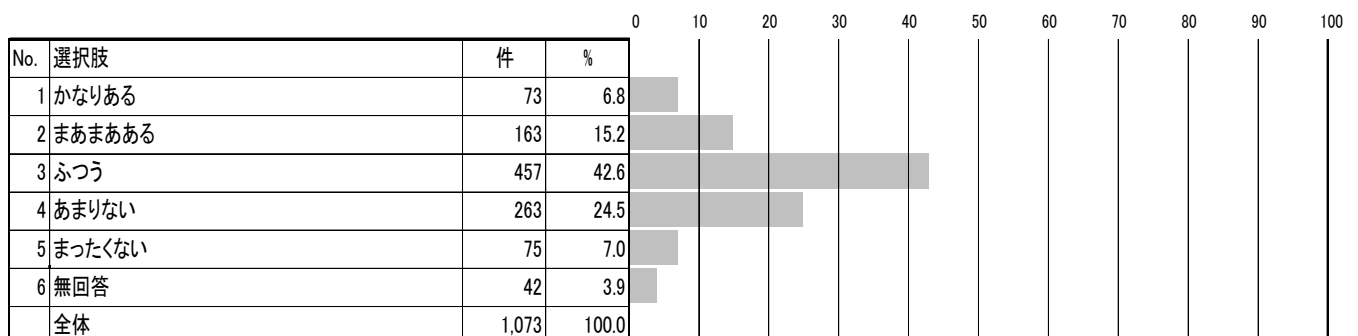
11 刑を終えて出所した人の人権について

11-1 刑を終えて出所した人の人権問題についての関心の度合い

問36. 刑を終えて出所した人の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。

(〇は1つまで)

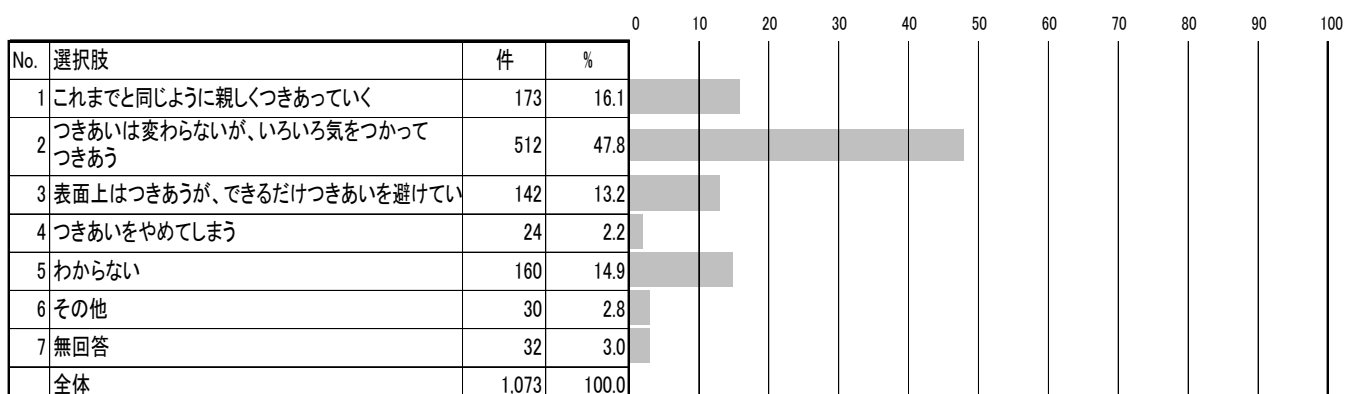
「ふつう」が42.6%と最も多く、「あまりない」が24.5%、「まあまあある」が15.2%となっている。



11-2 刑を終えて出所した人の人権問題についての諸課題

問37. 日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかったとき、どうしますか。(〇は1つ)

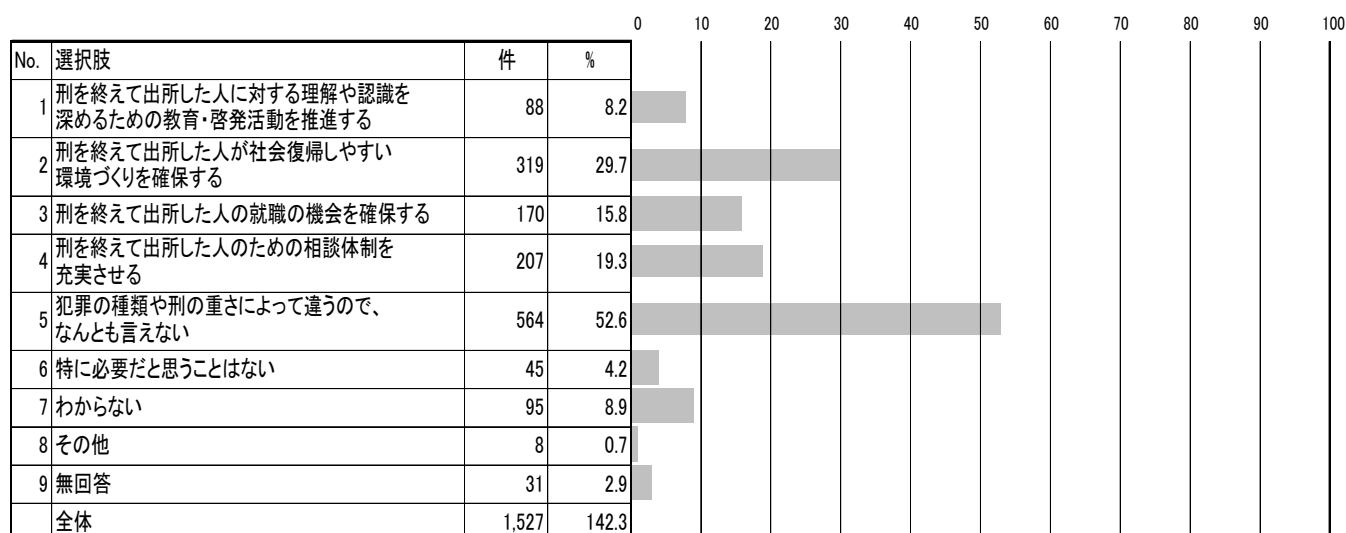
「つきあいは変わらないが、いろいろ気をつけてつきあう」が47.8%、「これまでと同じように親しくつきあっていく」が16.1%、「わからない」が14.9%の順となっている。



11-3 刑を終えて出所した人の人権問題について特に必要だと思うこと

**問 38. 刑を終えて出所した人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は2つまで)**

「犯罪の種類や刑の重さによって違うので、なんとも言えない」が52.6%と最も多く、次いで、「刑を終えて出所した人が社会復帰しやすい環境づくりを確保する」が29.7%、「刑を終えて出所した人のための相談体制を充実させる」が19.3%となっている。



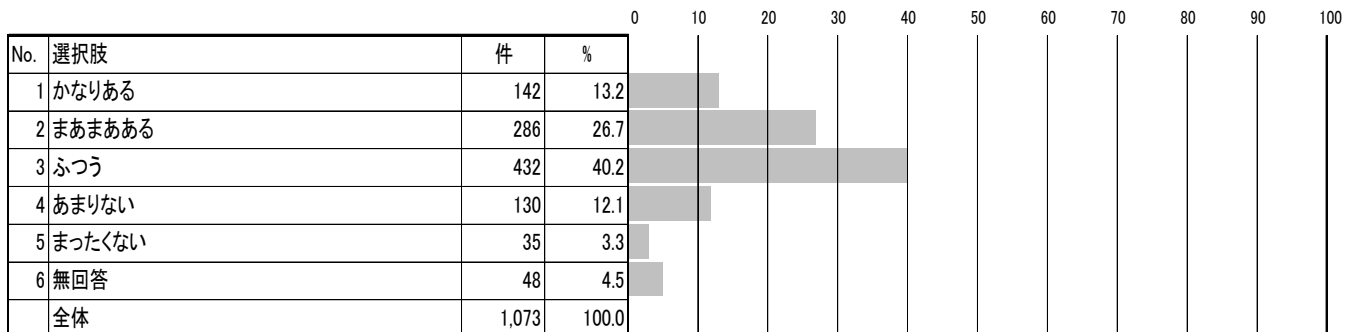
12 犯罪被害者とその家族の人権について

12-1 犯罪被害者とその家族の人権問題についての関心の度合い

問39. 犯罪被害者とその家族の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。

(○は1つまで)

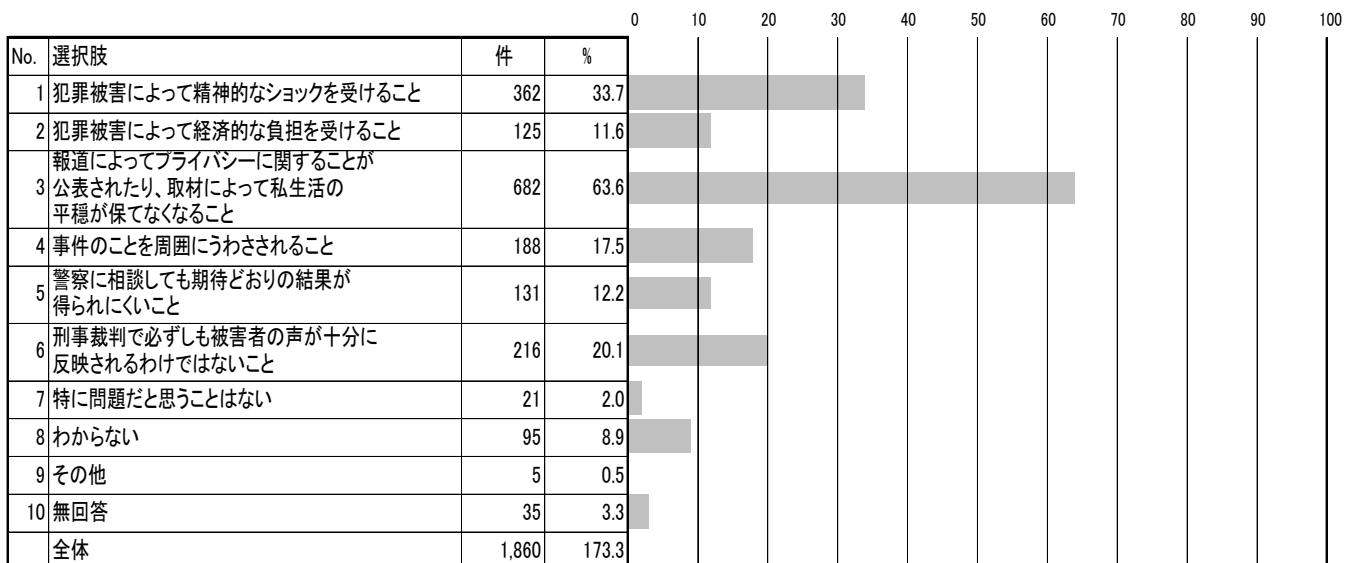
「ふつう」が40.2%と最も多く、「まあまあある」が26.7%、「かなりある」が13.2%の順となっている。



12-2 犯罪被害者とその家族の人権問題について特に問題だと思うこと

問40. 犯罪被害者とその家族の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる」と63.6%と最も多く、「犯罪被害によって精神的なショックを受けること」が33.7%、「刑事裁判で必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけではないこと」が20.1%となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、男女ともに「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が最も多く、順位も割合の面からも特性は見られない。

年代別で見ると、各年代ともに「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が最も多く、性別と同様の結果になっているが、20歳代で「事件のことを周囲にうわさされること」、70歳以上で「わからない」の割合が多くなっている。

[上段：件、下段：%]

	基 数	犯罪被害によって精神的な ショックを受けること	犯罪被害によって経済的な 負担を受けること	報道によってプライバシーに 関することが公表された 平穩が保てなくなること と生活のこと	事件のことを周囲にうわさ されること	警察に相談しても期待どお りの結果が得られにくいこ と	刑事裁判で必ずしも被害者 の声が十分に反映されるわ けではないこと	特に問題だと思うことはな い	わからない	その他	無回 答
全体	1073 100.0	362 33.7	125 11.6	682 63.6	188 17.5	131 12.2	216 20.1	21 2.0	95 8.9	5 0.5	35 3.3
男性	480 100.0	155 32.3	74 15.4	303 63.1	75 15.6	61 12.7	98 20.4	12 2.5	35 7.3	3 0.6	14 2.9
女性	574 100.0	202 35.2	49 8.5	373 65.0	110 19.2	68 11.8	116 20.2	8 1.4	55 9.6	2 0.3	20 3.5
20歳代	103 100.0	37 35.9	8 7.8	75 72.8	24 23.3	23 22.3	15 14.6	3 2.9	2 1.9	0 0.0	3 2.9
30歳代	146 100.0	68 46.6	19 13.0	95 65.1	21 14.4	22 15.1	31 21.2	0 0.0	7 4.8	2 1.4	0 0.0
40歳代	170 100.0	70 41.2	29 17.1	109 64.1	27 15.9	22 12.9	33 19.4	0 0.0	11 6.5	2 1.2	2 1.2
50歳代	185 100.0	60 32.4	12 6.5	140 75.7	34 18.4	17 9.2	51 27.6	1 0.5	10 5.4	0 0.0	4 2.2
60歳代	247 100.0	64 25.9	28 11.3	156 63.2	47 19.0	24 9.7	64 25.9	8 3.2	24 9.7	1 0.4	8 3.2
70歳以上	218 100.0	62 28.4	27 12.4	106 48.6	35 16.1	23 10.6	22 10.1	9 4.1	40 18.3	0 0.0	17 7.8

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

【その他の回答】

尚、その他の回答は以下の通りである。

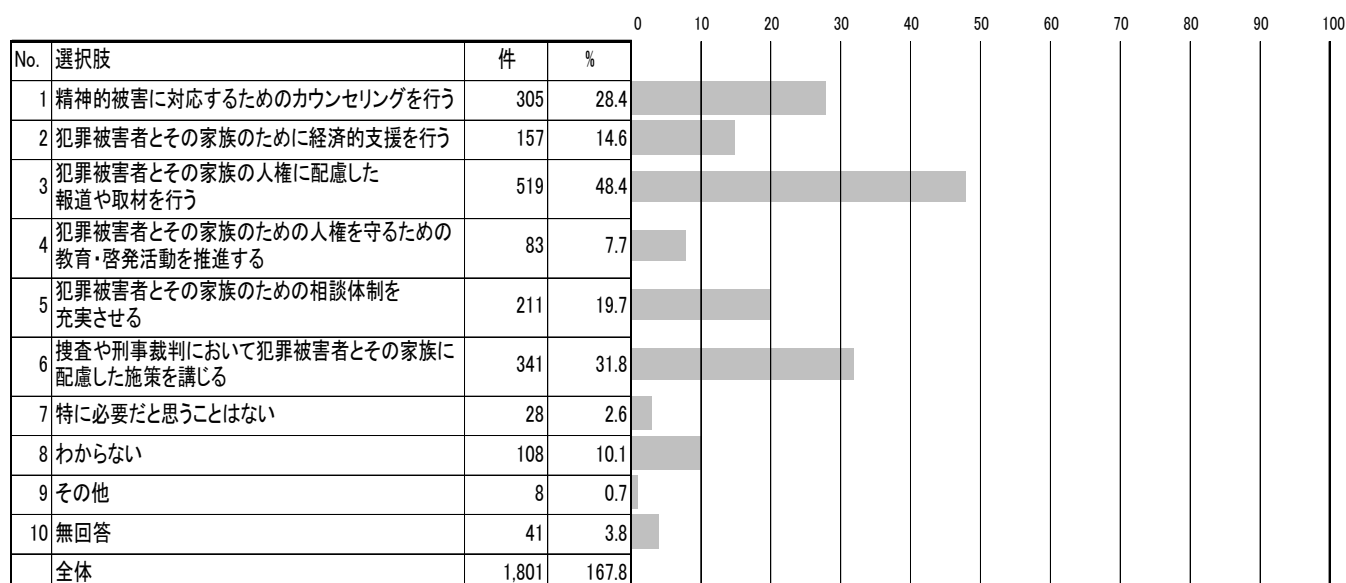
その他意見
・1～6 全部
・マル2 つまでに決められない！
・犯罪被害については全てが必要だと思っている人もいる

12-3 犯罪被害者とその家族の人権を守るために必要なこと

問 4 1 . 犯罪被害者とその家族の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

(〇は2つまで)

「犯罪被害者とその家族の人権に配慮した報道や取材を行う」が48.4%、「捜査や刑事裁判において犯罪被害者とその家族に配慮した施策を講じる」が31.8%、「精神的被害に対するためのカウンセリングを行う」が28.4%の順となっている。



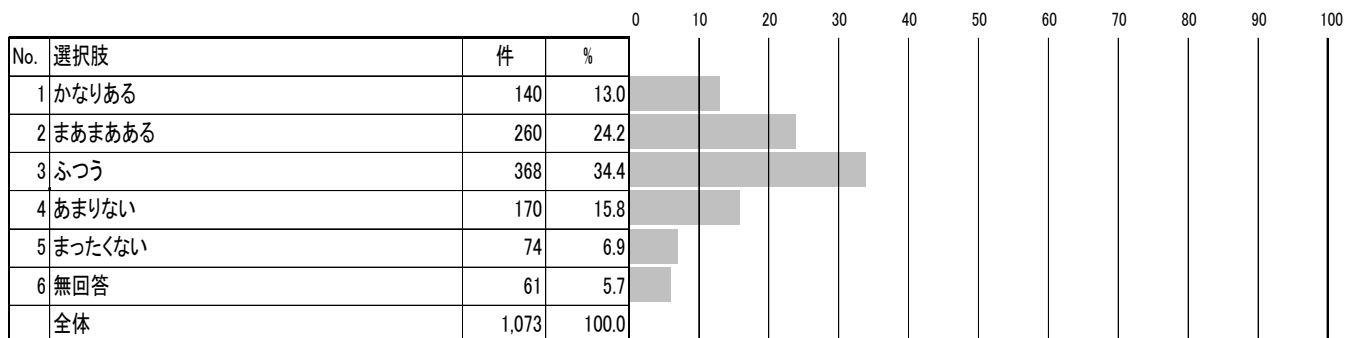
13 インターネットによる人権侵害について

13-1 インターネットによる人権侵害についての関心の度合い

問42. インターネットによる人権侵害について、関心の度合いはどの程度ありますか。

(○は1つ)

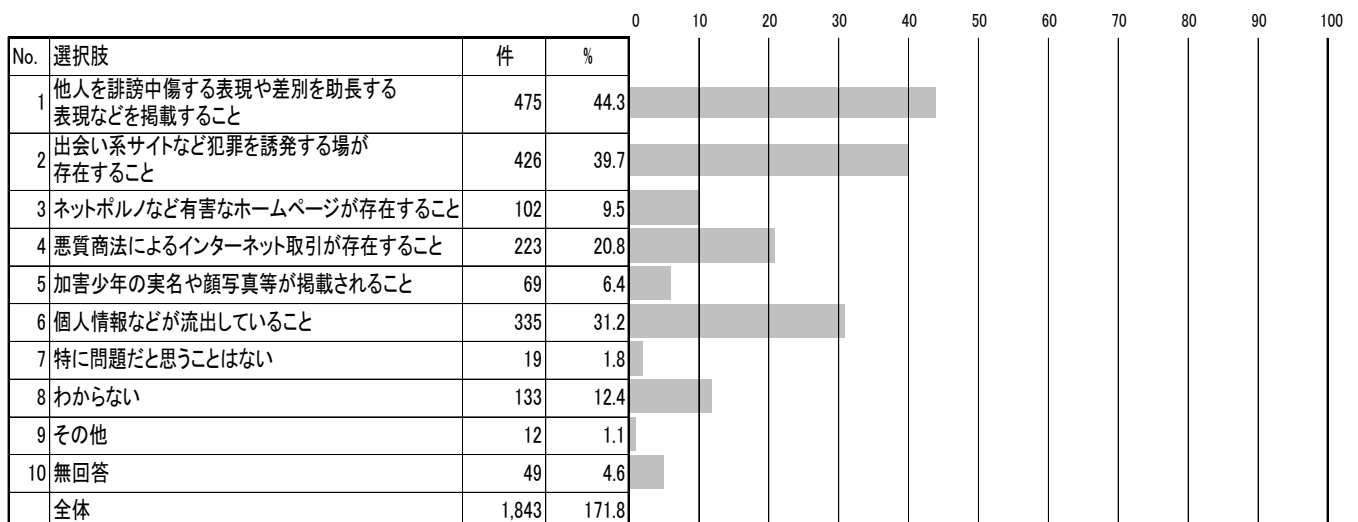
「ふつう」と回答した人が34.4%と最も多く、次いで「まあまあある」が24.2%、「あまりない」が15.8%の順となっている。



13-2 インターネットによる人権侵害について特に問題だと思うこと

問43. インターネットによる人権侵害について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」が44.3%と最も多く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場が存在すること」が39.7%、「個人情報などが流出していること」が31.2%となっている。



【性・年代別】

性別で見ると、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」の割合が最も多く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場が存在すること」の順となっており、目立った特性は見られない。

年代別で見ると、２０歳代～５０歳代で「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」の割合が最も多く、６０歳代～７０歳以上で「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場が存在すること」の割合が最も多い。また、２０歳代・３０歳代で「個人情報などが流出していること」、７０歳以上で「わからない」の割合も多くなっている。

[上段：件、下段：%]

	基数	他人を誹謗中傷する表現や差別を助長すること	出会い系サイトなど犯罪を誘発する場合が存在すること	有害なホームページが存在すること	ネットポルノなど有害なホームページが存在すること	悪質商法によるインターネット取引が存在すること	写真等が掲載されること	個人情報などが流出していること	特に関心がある問題ではない	わからない	その他	無回答
全体	1073 100.0	475 44.3	426 39.7	102 9.5	223 20.8	69 6.4	335 31.2	19 1.8	133 12.4	12 1.1	49 4.6	
男性	480 100.0	204 42.5	181 37.7	37 7.7	119 24.8	31 6.5	144 30.0	15 3.1	52 10.8	8 1.7	21 4.4	
女性	574 100.0	266 46.3	242 42.2	65 11.3	100 17.4	38 6.6	186 32.4	4 0.7	75 13.1	4 0.7	25 4.4	
20歳代	103 100.0	52 50.5	40 38.8	10 9.7	17 16.5	13 12.6	42 40.8	5 4.9	5 4.9	4 3.9	1 1.0	
30歳代	146 100.0	80 54.8	49 33.6	11 7.5	32 21.9	13 8.9	61 41.8	2 1.4	7 4.8	3 2.1	1 0.7	
40歳代	170 100.0	104 61.2	65 38.2	15 8.8	40 23.5	8 4.7	61 35.9	0 0.0	11 6.5	3 1.8	2 1.2	
50歳代	185 100.0	98 53.0	78 42.2	25 13.5	31 16.8	12 6.5	69 37.3	2 1.1	12 6.5	2 1.1	4 2.2	
60歳代	247 100.0	77 31.2	116 47.0	26 10.5	59 23.9	13 5.3	65 26.3	5 2.0	43 17.4	0 0.0	9 3.6	
70歳以上	218 100.0	63 28.9	77 35.3	15 6.9	44 20.2	10 4.6	35 16.1	5 2.3	54 24.8	0 0.0	31 14.2	

※割合の高い項目の上位3位までを網掛けで表示(無回答は除く)

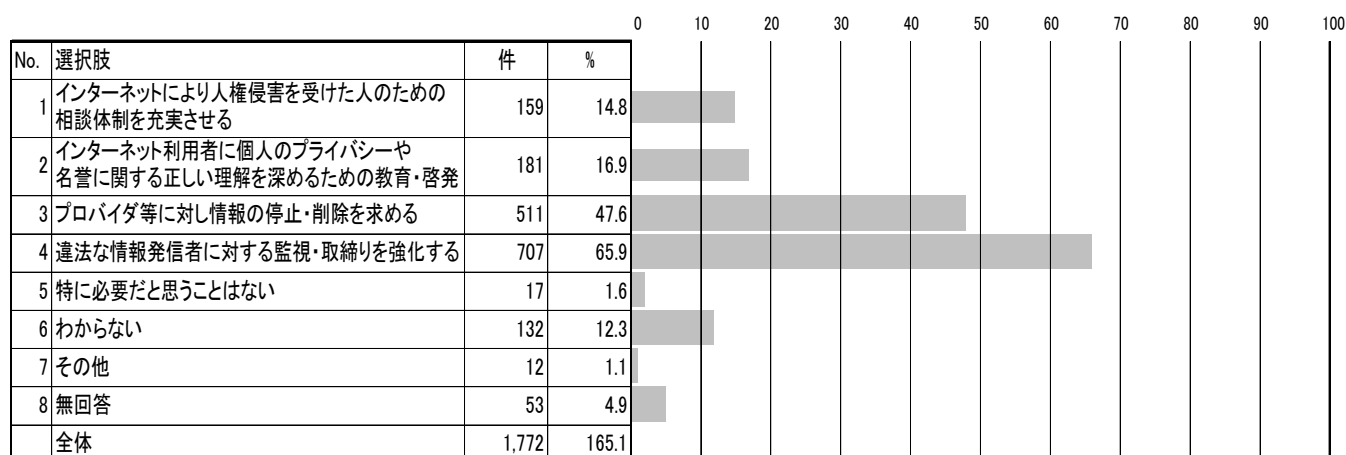
【その他の回答】

尚、その他の回答は以下の通りである。

その他意見
・利用者にリスクがある事を教育すべき
・情報が混在している事
・法規制が甘い事

問44. インターネットによる人権侵害を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

「違法な情報発信に者に対する監視・取締りを強化する」が65.9%と最も多く、次いで「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」が47.6%、「インターネット利用者に個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が16.9%となっている。

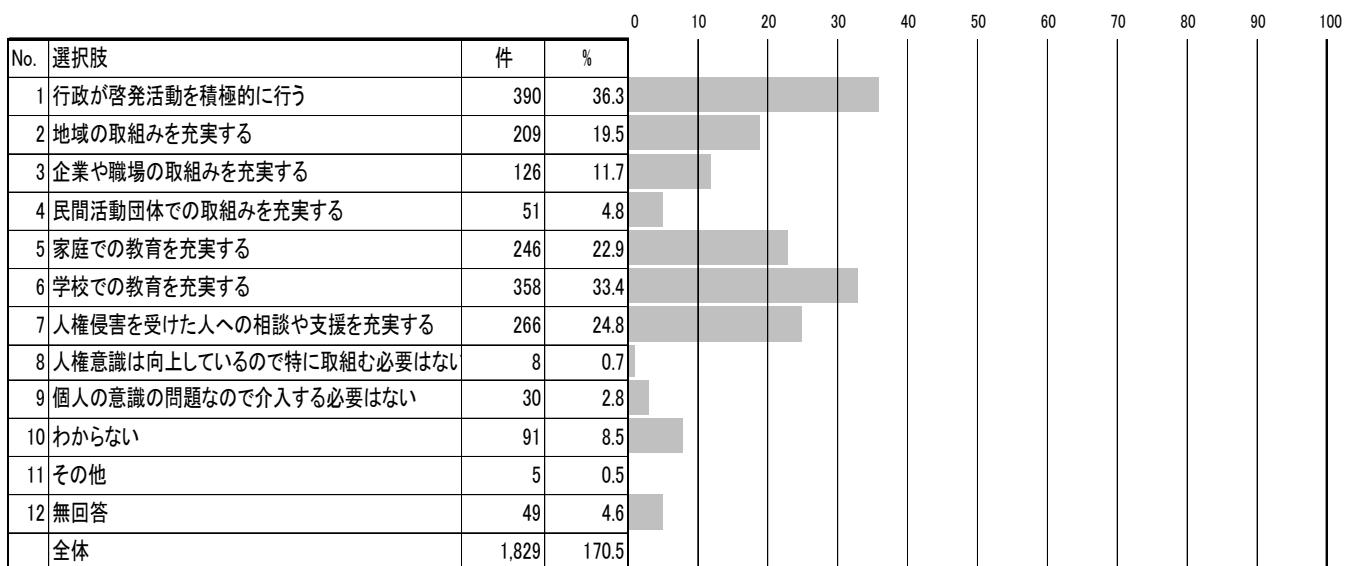


14 人権教育・人権啓発の方法について

14-1 人権意識を高めるための今後の取組みについて

問 4 5 . 人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために、今後どのような取組みを行えばよいと思いますか。(〇は2つまで)

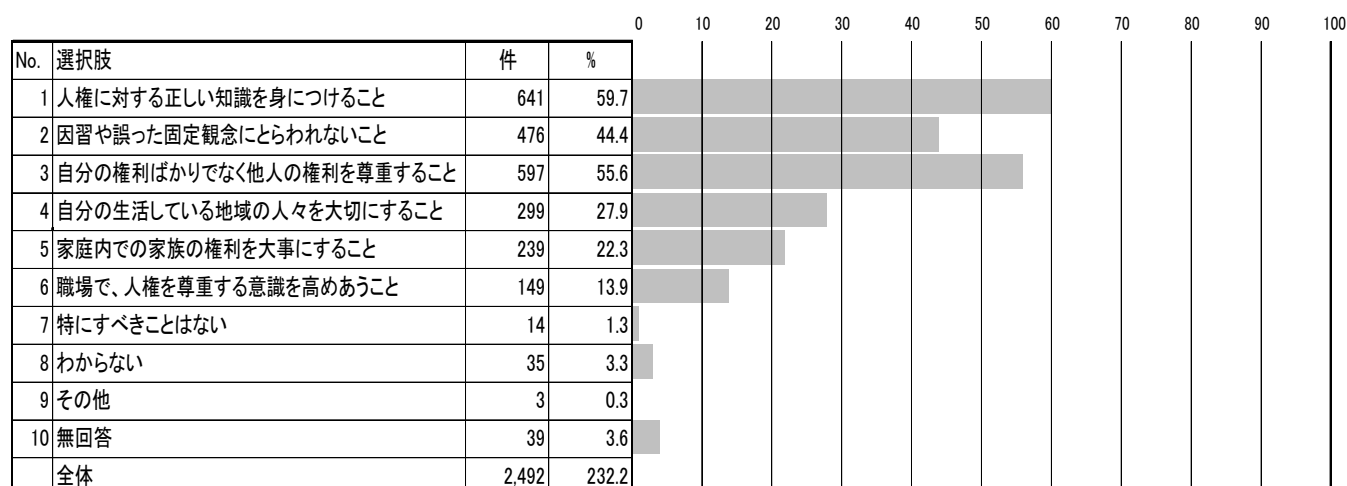
「行政が啓発活動を積極的に行う」が36.3%と最も多く、次いで「学校での教育を充実する」が33.4%、「人権侵害を受けた人への相談や支援を充実する」が24.8%となっている。



14-2 人権を尊重しあうための今後の市民の取組みについて

問 4 6 . あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。（〇は3つまで）

「人権に対する正しい知識を身につけること」が59.7%と最も多く、次いで「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が55.6%、「因習や誤った固定概念にとらわれないこと」が44.4%となっている。



【その他の回答】

尚、その他の回答は以下の通りである。

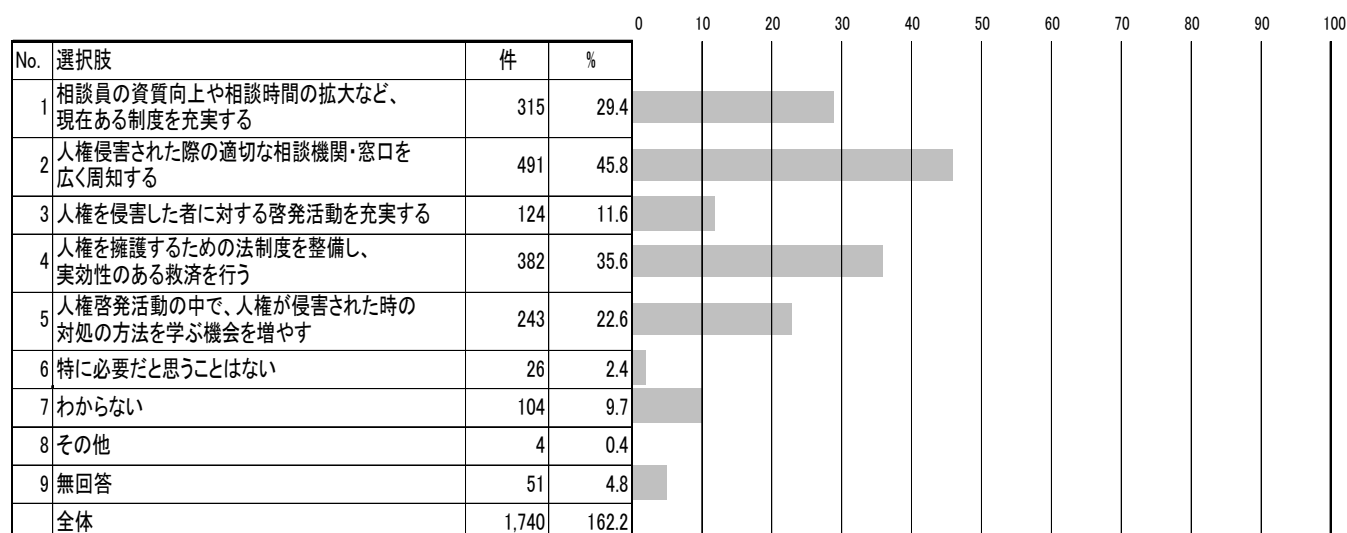
その他意見
・「これが正しい」とおしつける活動にならないこと

14-3 人権侵害に対する相談や救済について必要なこと

問 4 7 . 人権侵害に対する相談や救済について、どのようなことが特に必要だと思いますか。

(○は2つまで)

「人権侵害された際の適切な相談機関・窓口を広く周知する」が45.8%と最も多く、次いで「人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う」が35.6%、「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度を充実する」が29.4%となっている。



【その他の回答】

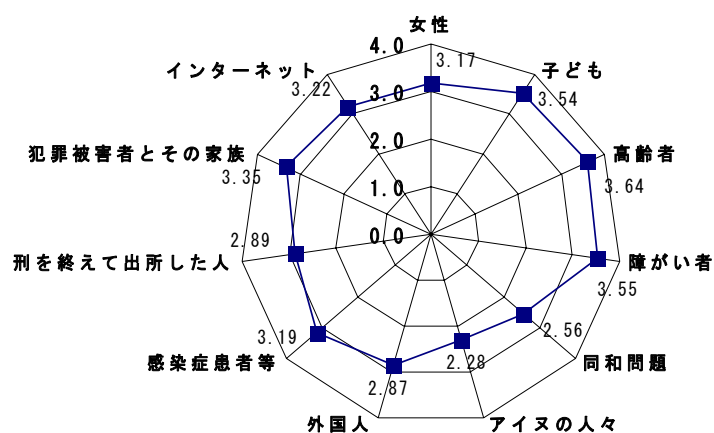
尚、その他の回答は以下の通りである。

その他意見
・ 人権とは何か
・ 学校、家庭教育

15 各人権問題の関心度

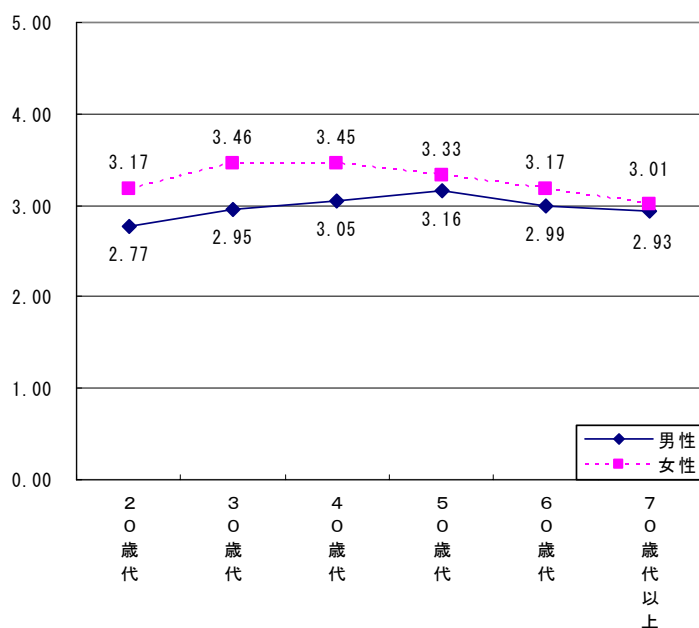
15-1 人権問題全般の関心度

各人権問題についてのそれぞれの関心の度合いを問う問題の回答を、指標化したものをレーダーチャートで示した。選択肢はそれぞれ、関心が「かなりある」を5点、「まあまあある」を4点、「ふつう」を3点、「あまりない」を2点、「全くない」を1点とし、これより各人権問題について平均点を算出した。これを「関心度」と呼ぶことにする。



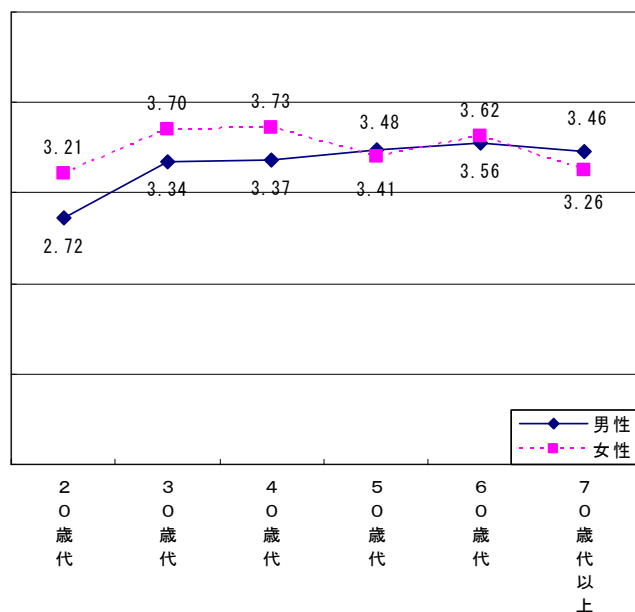
結果は、「高齢者の人権問題」が3.64点と最も高く、次いで「障がい者の人権問題」が3.55点、「子どもの人権問題」が3.54点、「犯罪被害者とその家族の人権問題」が3.35点、「インターネットによる人権侵害」が3.22点という順になっている。

15-2 女性の人権問題についての関心度



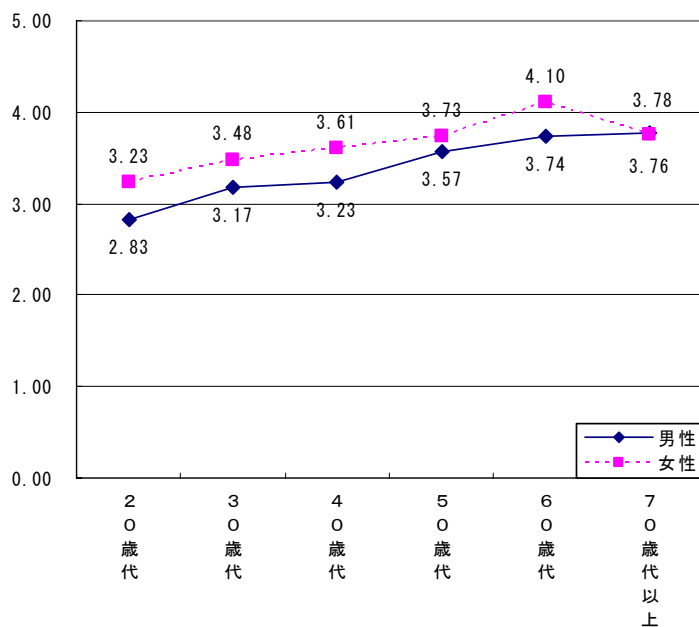
20歳代～40歳代で女性が男性を大きく上回り、年代が上がるほど差は狭まっている。

15-3 子どもの人権問題の関心度



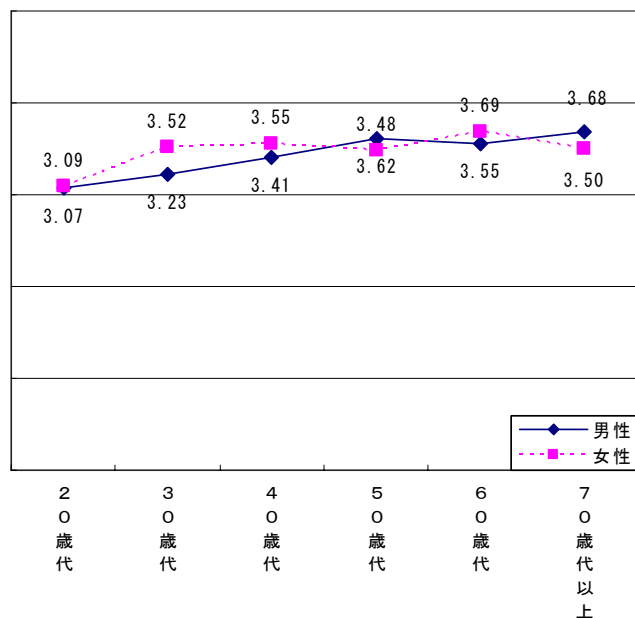
20歳代～40歳代で女性が男性を大きく上回っているが徐々にその差は小さくなり、50歳代・70歳以上では順位が逆転している。

15-4 高齢者の人権問題の関心度



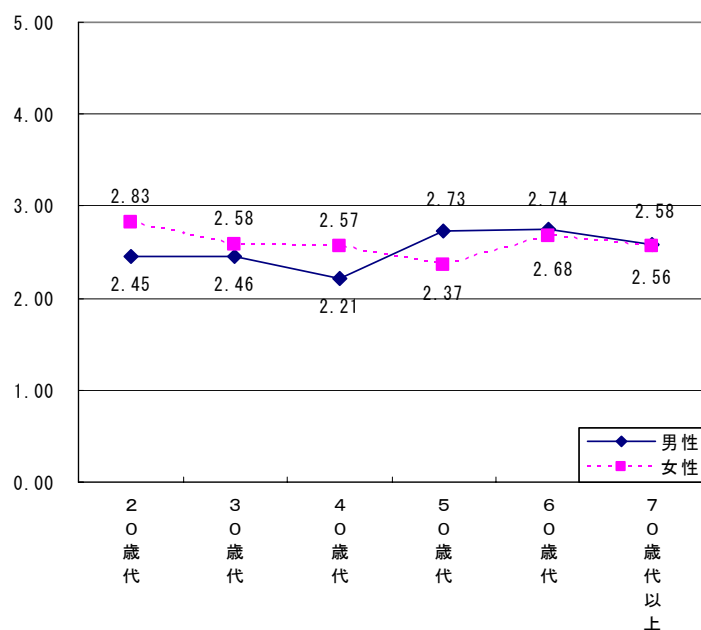
全体的に女性が男性を大きく上回り、20歳代で最もその差が大きくなっている。70歳以上ではほぼ同様の数値を示している。

15-5 障がい者の人権問題の関心度



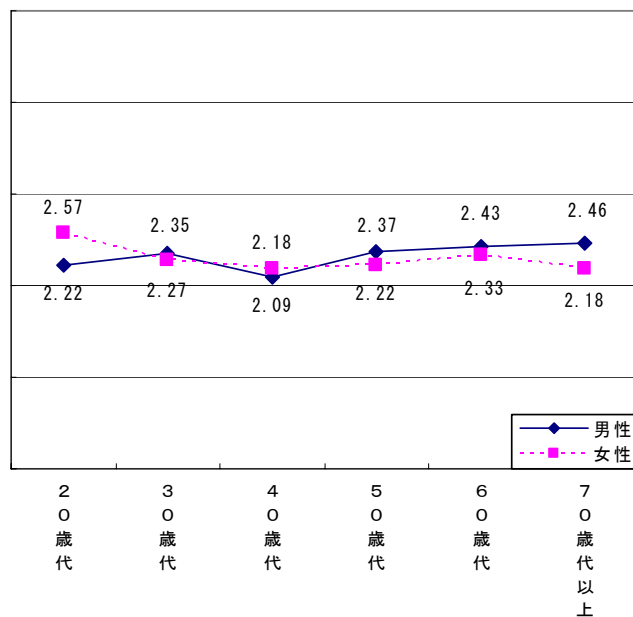
30歳代で女性が男性を大きく上回っているが、その他の年代においてはほぼ同様の数値を示している。

15-6 同和問題の関心度



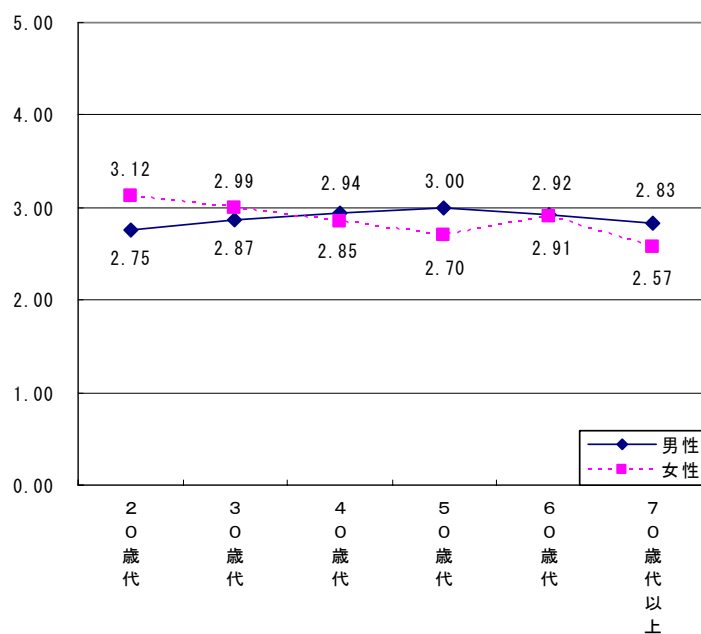
男性の40歳代で最も数値が低くなっており、女性の20歳代で最も数値が大きくなっている。50歳代～70歳以上では、男性が女性を上回っている。

15-7 アイヌの人々の人権問題の関心度



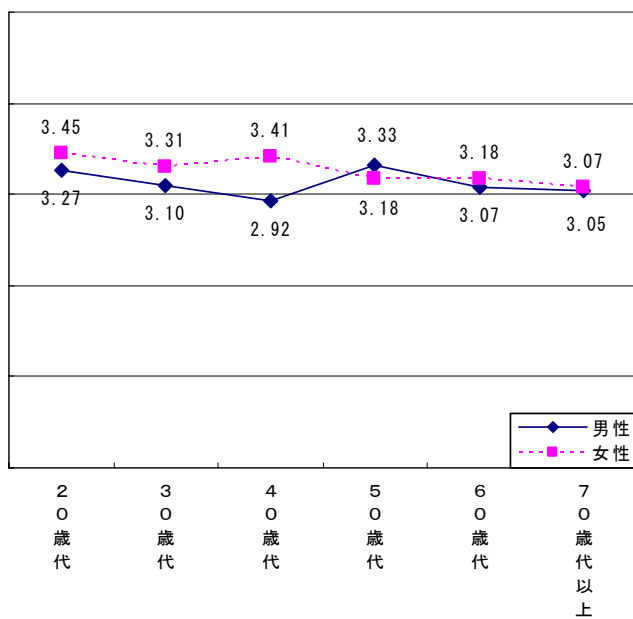
20歳代で最も性別における差が大きくなっているが、30歳代～60歳代ではその差はほとんど見られない。

15-8 外国人の人権問題の関心度



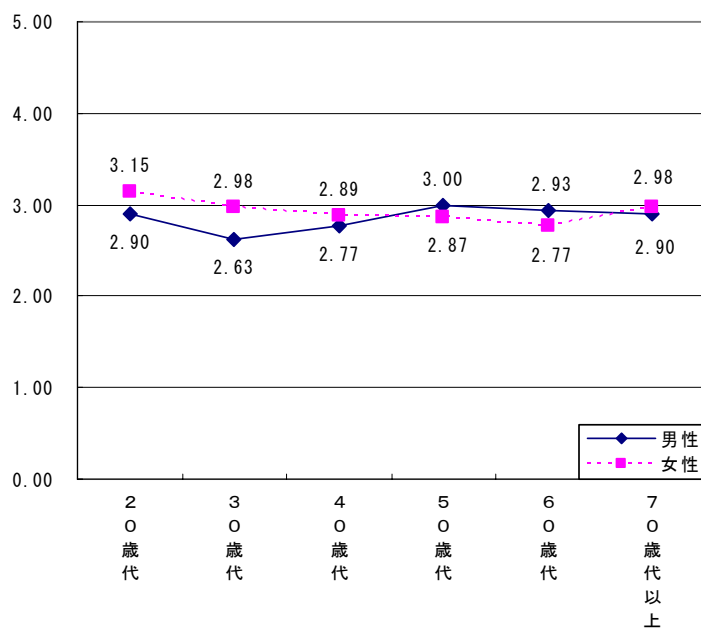
20歳代で最も性別における差が大きくなっているが、それ以外の年代では大きな特性は見られない。

15-9 感染症患者等の人権問題の関心度



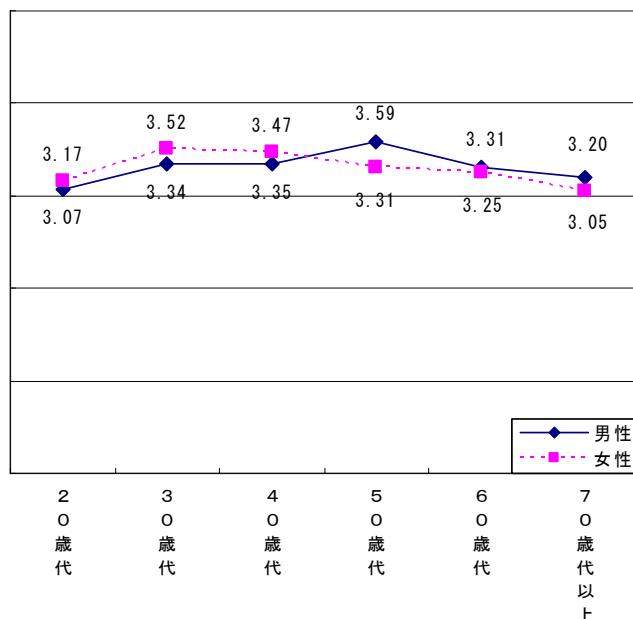
40歳代で最も性別における差が大きくなっている。50歳代で順位が逆転し、年代が上がるごとに差は狭まっている。

15-10 刑を終えて出所した人の
人権問題の関心度



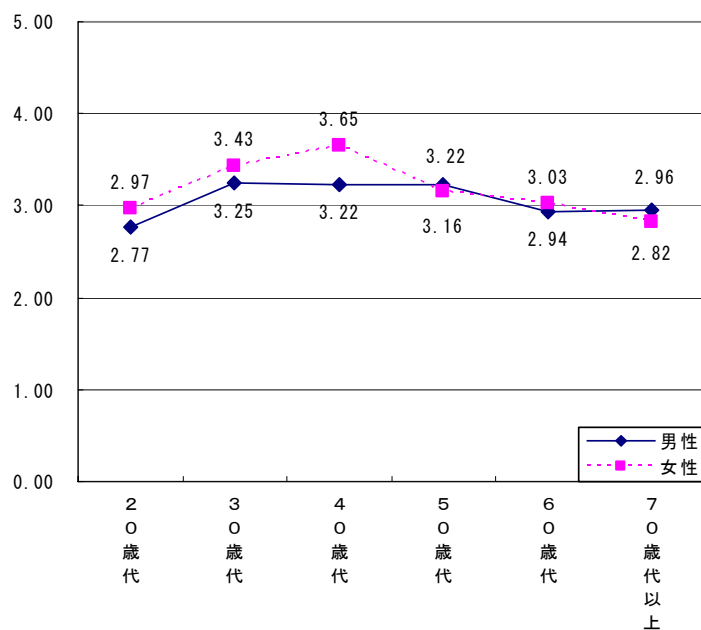
30歳代で最も性別における差が大きくなっているが、それ以外には大きな特性は見られない。

15-11 犯罪被害者とその家族の
人権問題の関心度



男性では50歳代をピークに山なりの形を示し、性別における差が最も大きくなっている。

15-12 インターネットによる
人権侵害の関心度



20歳代～40歳代において、女性が男性を大きく上回り、40歳代でその差が最大になっている。50歳代以上では差異は見られない。

第Ⅳ章 自由意見の要約

アンケート調査票の自由回答に記された意見を項目ごとに取りまとめた。尚、本調査の内容にそぐわない意見を除き、できる限り全ての意見を掲載している。主な意見内容は以下のとおりである。

人権全般について
①高齢者は貯蓄率が高いと言われますが、国民年金頼りの貯蓄の少ない人たちがいるのも現実です（格差拡大で、一部の高額貯蓄者の存在で貯蓄額が高額になっている）②感染症の人は助力が要るでしょう③インターネットの悪用には法的整備など監視取締りが必要です④焦点となる人権問題が拡充されている（悪乗りぎみのものもある）中、新分野にも注目しなければならないと思います
①今まで人権侵害問題をあまり考えてことがなかった②同和・アイヌ問題は昔の出来事だと思っていました③高齢者が安心して余生が送れる環境を整備してほしい④外に自由に出かけられるような環境整備（バリアフリー化）を進めてほしい

女性について
女性であっても一生仕事を続けたいと思います（同意見の方は多くみえます）が、世間は、まだまだ「男性より女性が家庭へ」という考えが強い。女性が仕事をしながら育児をする環境の整備がされていない（託児所がすくなく、預ける時間が限られる）。最近の若い女性のニーズ（子どもも欲しいけど、お金も稼ぎたい）を満たさないと、少子化問題は解決しない。この問題を解決し、他市の見本となって欲しい（子どものない所に未来はない）
女性の人権は重視されることも必要ですが、男性の人権も同様に重視されることは必要だと思います。（社会的に優位な部分については不必要ですが。）

子どもについて
自己中心的な考え方が多く、他人への思いやりがなくなりつつある為、こういうことが問題化されなければならない時代になってしまったと思う。基本は、家庭・親子関係にあると思う。自分の子どもの事を学校の先生の責任にして、親の責任が感じられなくなっていると思う
「人権」は大切だと思う。挨拶一つできない家族もいる。住みやすい町をつくるにはやはり少しの事でもと思う。小・中学校で大なり小なり「いじめ」があると聞くとショックです。自分が当事者になった時の事を考えると、これ以上大きくならないようにしてほしいものです
「子どもの権利に関する条例」をみて、多治見市は頑張っていると思います。人権侵害者には法的に罰する事ができる世の中になると良いと思います
同和問題は多治見市にはないと思うのですが・・・あまり聞いたことがありません。子どものいじめは陰湿になっているので気をつけてほしいと思います

子どもについて
・ 特に関心があるのは「子どもの人権」についてです。社会を担っていく子ども達がよき判断ができる様に教育していく事が大人の責任であると感じます。自分の人権を守る事ができる人間が、他人の人権を尊重できると思います。大人がまず、自分自身を深く見つめなおし、その姿を子どもたちにも見せる。目に見える時代の価値観（学歴や地位など）にとらわれる事なく、人それぞれの個性が大切にされる時代がやってきますように祈っています
・ 子どもに対する人権意識を高めること、特に親の子どもに対する人権意識を改めることが肝要であると思う（未来を担う子どもは親の付属物ではなく、1個の歴とした人格であることの認識を強く持つことが大切）
・ 子どもからお年寄りまでが毎年待ち遠しくなる様な行事を作ってほしい（皆が笑顔で暮せる多治見市であってほしい）
・ 子どもの権利相談室の職員の方に、子どものいじめ問題を親身に相談に乗ってもらいとても助かりました。多治見市の「いじめ」に対する取り組み方に感心しております
・ 子どもの人権について関心あります。子どもにとって乳幼児期は、人として生きていく力をしっかり育まなければなりません。たとえ子どもでも一人の人間、人格者として扱われ、子どもの自主性や主体性を重んじて育てる事が、将来、人として生きていく為に自立していくと考えます、また、社会性をも育み日本社会を担う人として生きていくことも考えます。今、大切なのは、この乳幼児期の施設での教育と養護が大人主導で展開されるのではなく、子ども主導(主体)で展開されていくことだと考えます。また、そんな施設で育った子どもの主体性を潰さない学校教育の体制を十分考えなければならないと思います
・ 人と人が対面で交流していれば、あまり大きな侵害はないと思いますが、現在の社会ではそうはいかないのではないのでしょうか②登校時にその横を片手ハンドの携帯電話をしながら走行することも、私には人格の侵害に思える。選挙などで校庭に駐車するのも、子どもが過ごす場所に車を乗り入れるので、非常に暴力的に感じます。通学路の歩道がないのは、暴力行為に子どもをさらしている気がします

高齢者について
・ 定年退職されて生活も安定していて健康な方々は地域には多数おられると思いますが、これからも増加傾向にあるために是非これらの方のその道その道での経験が活かされるボランティア部門を拡大してこの人権問題始めその他市の事業への参画を推進しては如何ですか

障がい者について
・ 障がい者が就労する機会やそれを支えようとする者(環境)への支援が少ないと感じています。会社などが障がい者の雇用について、しっかり中身まで向き合える様な機会が必要だと思います。積極的な障がい者雇用がみられた会社には助成金を出すなど、現状の「法定雇用」とは別の形で、一般就労を促進することが大事な気がします
・ プライバシー保護法により、仲間を増やすのが困難になってきております（身体障がい者）

障がい者について

- ・ 障がい児を普通学級で受入れ、子どもの頃から交流することで、「世の中には色々な人がいる」ということを自然に学ぶべきだと思う。分離してしまうため、大人になってからどう接して良いかわからず、差別になっていくのだと思う
- ・ 多治見市が人権問題について色々やっている事をしらなかった。周知の為に講習会などをやり、広げていけたら、理解も広まっていくと思う。障がい者へ理解を深める為の講習会を設けてほしい（「地域との交流もなく、公共施設に行けば偏見な目で見られる」みんな知識がないから分からないだけだと思うので・・・）
- ・ 障がい者への無理解から「頭のおかしい子」と片付けている子どもたちを見て、学校教育の場で、障がい者について知識を教えるべきだと思います。「目に見えても、どう対応したら良いか」知識のなさが状況を悪くしていると思います(色々な人権においても言えると思います)

同和問題について

- ・ 同和問題などを知らない人には意識させるような情報を流さず、そのままにしておいて欲しいです
- ・ アンケートで初めて「同和問題」という言葉を知りました。調べてみましたがいまいち分かりませんでした。多治見でも「同和問題」はあるのですか
- ・ 同和問題・アイヌ問題は、一般的に理解が少なく、交流もないので、根が深いのではないのでしょうか。しかし、あまり意味なく掘り起こす事もいらぬお世話の様な感もして、難しいですね

外国人について

- ・ 外国の方が住んでいても、なかなか会話する機会がありません。行政が地域住民との交流を深める場を提供してほしいと思います。(人間は、会話がないと相手の人の事を理解できない、まして言葉の通じない外国の方とは距離ができます。理解が深まれば、偏見や差別的な考えが地域社会から少しでも減らせるのではないかと)

感染症等について

- ・ 「エイズ」に関しては、色んな所で目にする様になり、正しい情報が周知されるようになりましたが、同じように、何度も啓発していけば「人権問題」なども変わっていくのではないのでしょうか(まだまだ上っ面だけの様な気がします)。このアンケートのおかげで、問題意識を持つことができました。まだ若いので、しきたりや習慣に捕らわれる事ありません。出来ることがあれば協力させていただきますので、どんどん広報に載せて下さい

インターネットについて

- ・ 一人一人の意識の違いで、問題が大きくなったりするのが難しい。インターネットは使い方次第で、とてもすばらしいものです。正しい理解を深める為にも、もっと使って下さい
- ・ 「HP を見てください」などと広報やTVで見ると、インターネットをやらない者にとっては、いつも侮辱を受けていると思っています。これも老人にとっては「人権侵害」(大げさですが・・・)の一つです

インターネットについて
・ インターネットは使用していないので、わかりません
・ 子ども達の携帯やインターネット被害を使用したいじめ被害をなくす様にして頂きたい

啓発活動について
・ 子どもが安心して遊べる公園・河川を増やすきれいにする
・ 性別・宗教・・・一人ひとりに人権があるのでとても難しく、広範囲な問題だと思います。どの設問にも「相談体制を充実させる・・・」とありましたが、その様な受身ではなく、積極的に社会に情報を提供し、市民・企業・行政など市全体で意見し合える様な活動をして頂きたいと思います
・ 一口に人権と言ってもなかなかわからないと思いますので、何か話し合いがある時に少しずつ取り入れたらどうでしょうか
・ どこに相談してよいのかわからないので、広報に力をいれてほしい。人権と言うと難しいイメージがあるので、理解をしてもらえる様にイベントなどをやっていくと良いとおもう
・ 人権は何人にも侵害されることなく地方自治体によって擁護されるものなので、自治体や地域住民の町内会レベルから一步一步進めていくことに、問題解決の一つとなる様努力するものであると思います
・ 人権、人権と騒ぐ人にかぎって大した問題ではない様にする。人権問題で困っていて誰にも相談できない人が、いつでも気楽に話せる所があるとよいと思う（難しいとは思いますが、思い立った時にすぐに相談に行ける環境が良いが・・・）。性犯罪の情報は外国の様に公表しても良いと思う（女性・子どもに対する性犯罪が軽くみられている気がする）
・ 町内活動は、地域の世代を超えた交流（絆を深め、若い世代への教育を自然に行なう）をする上で重要だと思います。模範となる町内活動を広報などで取上げてほしい
・ 人権問題を提示する前に、多治見市にどんな人間が住んでいるか、まず知って理解する所から始まると思います。また、それをオープンにして、一人一人がその人の立場を理解し、その上で、人権を問題視して行けば良い（結局は、人間としてのベースがある人ばかりだったら人権問題を提示する前に、人間関係の中で整理されてしまうと思います。ただ、生活があるので、金銭的な面はどうしても行政の方で考えてあげないといけない所はあります）
・ 学校教育で十分教える。広報「たじみすと」等で取り上げる。講演会等行う。事例を周知する。
・ 利権を乱用し、立場上弱い人の生活をおびやかす社会体質をあらわす事例に目を向け、全ての市民が安心して暮らせるよう、相談窓口を広くしてほしい。
・ パンフレットを大量に配布するだけの啓発は予算の無駄。相談窓口を設置し、来る人だけに対応するのでなく、地域の世帯の状況を把握でき、問題があれば関係部署に連絡がいき支援できるシステムを作ってください（その為には、企画課だけではなく、福祉関係課とも連携しなくてはならないでしょう）。「教育・啓発」だけに捕らわれず、人権を侵害されている一人一人に対して具体的な活動をして下さい。啓発物品を配り、コールセンターを設置だけではなく、自ら街を歩き、傷ついている人のニーズに応える役割を担う人を増やして頂きたい
・ 新聞の東濃版に掲載してほしい

啓発活動について
報道で見聞きする人権問題（拉致・ストーカー・子殺しなど）については、腹立たしくなると同時に、相談しても事件として発生しないと動いて頂けない行政には困ったものです。地域・教育・行政が連携を計り、人との結びつきを深めることで、他人ごとでなく知識・方法を行使すれば解決できることは多々あると痛感します。人が人のことを考えてあげるという親身さが古いけれど必要、昔からの地域の活性を取り戻す運動を始めるべきと考えます
人権侵害された際の対応策・解決策などを広く周知と体制を強化し充実を図る
市・地域・学校・家庭・会社がバラバラになっている気がします。一緒に何かに取り組むこと（市民参加をもっと求めて、広く地域活動をする）を少しでも多くしていけば、良好な関係が築けるのではないのでしょうか
人権の侵害を受けた時に気軽に相談できる場所が多くあるといいと思います。少しでも人権侵害をする様な人が減る具体的対策があったらうれしいです
困った事がある時に、すぐ相談にできる機関や環境をつくってほしい
女性の人権問題・子どもの人権問題・高齢者の問題の三点は、市発行のパンフレットで毎号掲載してほしい。アンケートに挙げられている事例の方々には、愛情を注ぎ、教育・啓発活動に努めていくことが大切だと思います

啓発教育について
権利＝義務。なぜ権利ばかり取上げるのですか。権利主義、自由主義の前提に義務があります。もっと義務の啓発教育にも力を入れないと、現状は良くなれないと思います
「人権」「差別」について考えたことがありません。人権問題は広報などで見ることはありますが、文字として読むより、話を聞く方（講演会）が取り組やすいのではと思う。世代間差をなくし、色々な話をわかりやすくしてはどうでしょうか
親が子どもを、子どもが親を大切にすることは、どちらも大切な事で、片寄った社会になる事が社会を悪くする源だと思います。地域によって子どもの素直さ、礼儀正しさに差があり、明るい子どもが多い所は、大人もいきいきしています。大人も子どもも道徳をしっかり身につけ、人を思いやる気持ちを育てたい、そして、他の地域の人が「多治見に行く度に良い気持ちで帰って来られる」といった町にしたいものです
社会から取り残された人たちや特別視されてしまう人たちなどが、地域の人たちと同じ時間を共有できる活動（地域運動会など）を市が考えてくれることを提案します（障がい者の方々と一緒に運動会を毎年行い、お互いの理解が深まった）
学校教育を通じてそれぞれの段階においての教育の充実が必要であると思います
障がい者の方・同和の方など各種人権があっても周囲にいない為、仮定でしか回答できませんでした。基本は社会背景もありますが、小さい時からのしつけが大事、基本は「家庭教育」だと思います。家庭・学校・職場・行政など社会が一つにならなくてはいけない難しい問題だと思います。
権利ばかりを主張する親が多い中では家庭で教育することは困難なので、人権に関する授業をしてほしい（学校の先生が忙しければ識者を招いて）

啓発教育について
・ 小中学校の頃から生きた道徳（社会のマナー）を教えてほしい。例えば、いじめ問題でも、実際におこったその場で善悪を教えてほしい。その教えを加害者・被害者・周りの子どもたちも、見て・覚えて成長していくものだと思う
・ 周囲で人権侵害の話は聞きませんが、自分自身が中傷されたら、と心配になります。そういった場合の対処法を大人には行政、子どもには学校が教えてほしいです
・ 「広報たじみ」に人権問題に関する情報を、沢山掲載してほしい
・ 現在、子どもから大人まで「人権」を叫ぶ人は多いが、己の義務を知らない人が多い。人権より先に人の道（義務）を教えるべきだ
・ 日常生活の細かな事の中に、人権に対する重大な問題が含まれている事を気づかせるための教育、特に老人に対してと若者に対しての教育が必要と思う
・ 相手を不幸にさせないための教育
・ 人間として当たり前の生活で、毎日過ごせていける町であればいいと思います。「差別は弱い人間がする事」と家庭や学校で教えてほしいと思います。動物への虐待は、許せません（人間の心が無いから虐待ができるのでしょうか）
・ 人権侵害を受けた時、どこへ相談しに行けば良いか広報などで知らせ、気軽に相談できる様にしたら良い。私たちは、他人の人権を尊重する意識が鈍感である様に思う。講習会や学校教育などで、正しい知識を学ぶ事も大切だと思う。「人権侵害」という言葉だけでなく、多治見市で具体的に起こっている事を知り、知ることによって深く考える事もできると思う。加害者の人権は守られているのに、被害者の人権が守られていない、もっと被害者の人権を守るべきである
・ 福祉が軽く見られる現在、「弱い立場の人を大切にする」という基本的な考え方が育たないように思います。もっと、福祉や弱い立場の人を大切にせる教育が、子どもの時から根付いていれば、自然に人権に対する考え方も養われるのではないのでしょうか。制度だけでは、どうにもならない様な気がします
・ 教育者の資質を向上させる（絶対評価の廃止）-①親のゴマスリは子どもの評価と関係ない②公正かつ平等な教育指導を
・ 家庭教育に期待をされても親に良識がなければ改善は望めず、学校教育に期待をかけても無垢な心で、養護意識のみを育てる保障はなく、偏見を育てかねない。自由教育世代の権利の主張ばかり声を大にする風潮よりも、義務やマナーの周知徹底の方が、人と人を円滑に結びつけていく最短コースではないだろうか。人権を侵害する／される価値観の開きもある。困っている人（当事者）を進んで見つけ出し、率先して手を差し出し伸べる行政であってほしい
・ 人間形成に重要な時期と思われるよう幼少期の教育において、人権教育の充実を図る事が必要だと思います（誤った固定観念が植え付けられる前の教育が重要）
その他
・ 本当に無作為抽出でしょうか。「人権」に関するアンケートが突然届いても、全くこの点に関して関心がありません。我々は、毎日生活するのに精一杯です

その他
人権侵害等について、自身も含め身近な問題ではないので、「具体的にどの様にしたら良いのか」という意見が正直わかりません
そのそも「人権」とは何なのか。本当の意味を国民一人一人が考えていかなければならないと思います
多治見市が抱えている人権問題についての記載がないのが気になりました。もしこの機会に問題に取り組んでいこうとされているなら、別途資料があった方が、よりよいアンケートになったのではと思いました
普段の生活で「人権問題」について深く考えたことがないので、この調査はよいチャンスになりました。皆のよい意見が集まれば、良い社会になっていくと信じています。皆の意見をよく聞き、その意見を無駄にしないで、安心して生活しやすい今以上の多治見市になっていくことを楽しみにしています。
「障がい者」「同和問題」などの言葉を出さなくて（気にしないで）も良い社会にして欲しい
相談窓口が明確でないような気がします。どこにどの様に相談すれば良いのか（本当はなかなか相談しづらいものです）。もっと身近な事に目を向けてほしい。当たり前的事ができないのに、人権教育などができますか（治安の確保のための整備。点字ブロックの上への駐車禁止など）
個人のわがままを助長しかねないので、大切なのは「見極めを良くする」という事だと思う。深刻だと思われるものを取上げて、そこの市民の関心を引き寄せ議論を活発させる事が及第かと（例えば、「同和問題」などは不必要な事柄だと思われます。「取上げるから注目される」、不自然な何かが働いているとしか思えない）。市民が暮しやすく安心できる市の状態であれば、心豊かになり、「人権問題」など小さな事として明るくおおらかに暮していける筈です。市の状況の向上（市民生活に反映するので）が何より大事
聞いた事がない権利に対しては、わざわざ掘り起こして傷口を広げなくても良いかと思います
人権問題は、実のところよく分かりません。定義や権利を主張する当市の委員達の姿しかありません。関わりたくないのが本心です。「同和問題」を設問に加えることで、忘れていた事を起す害が多いと考えます。性、子ども、障がい者などに関心を向けた方が現実的課題解決になりはしまいか。差別そのものは人が存在する限りあるものです。無限のテーマにエネルギーを注ぐ人々に、「ご苦労さん」と言います
人権問題については、しっかり話し合い、集計を教えてください
権利を主張する前に、正しく理解する必要がある、そうでないとただのクレーマーにしか映らない。権利制度を周知できる環境整備が大事
人権問題に関心はありますが、過剰になりすぎている部分があると思います。市民の安全に関わる事を充実し、安心して生活できる環境づくりを進めていくことで、人権問題は減少していくと思っております
「人権」などという大上段的な調査はどこか役所的に感じた。もっと地域に暮す隣人・友人・家族関係などの身近な人と人との人間愛・地元意識の復活の為の施策を望む。昨今、権利主張ばかりが増え、義務が果たされていない人間が目立つ中、この調査に疑問を抱きながら記入しました

その他
人間としての感情が軽視された社会に疑問を感じる（パソコン仕事主流の今日、無表情・何を考えているかわからない人間ばかり）。「人権」はまず人間らしい人間になる事が大切。そうすれば皆が仲良く住みやすい町・近所付き合い・素晴らしい生活が送れるのではないのでしょうか
人権は多岐にわたるので、どこの窓口に相談すれば良いのか、わかりやすく周知してほしい（行政の案内は不適切な場合が多いから）
この調査票を見て、現実苦しんでいる親兄弟がいることを知りました
アンケート結果に対して、何らかの対策を取る事を強く望みます
思いつかないことばかりでした
権利のみを主張し義務を果たさない世の中、みんなで助け合いの気持ちを持って、感謝して毎日を送る社会が望ましい
この意識調査で、次に二点は不要と考えます。①同和問題②アイヌの人々の人権問題（市民に問うて、理解する人がどれだけおり、いまさら蒸し返す様な質問はしない方がよい）。市がどの様に対処するか見えています
人権問題と意識したことがないので、詳しい事はわからない
字の読書きができない人の所へ無差別にアンケートを送るのはいかななものかと思います（このアンケートは代書しました）
市が何かできるとは思っていない
人権は、人としてのあり方、人との接し方そのものであり、“人権人権”と言うより人間教育の充実を図るべきだ。（家庭、学校、地域で）1. 人権を侵害された場合の相談・救済について質問されているが、侵害の内容によって（程度によって）対応もことなる。それを○を2つまでと質問し、アンケートをとるのはおかしい（アンケートそのものに疑問を持つ）1. “人権問題”と質問されると（アンケート）、侵害を受ける側のみに目がいつている様で違和感を持つ。子どもの人権問題で、子どもが加害者になった場合のことも想定しないといけないのに、なぜ被害の立場のみの質問かわからない。同和問題など、エセ同和として加害者側のことも想定しなければならぬ。女性の場合も障がい者の場合もすべて同様である。アンケート自体の見直しが必要であるように思う。
多治見市が何をしているのかよくわからないので、「こんな事しています」的な何かがあるといいと思う
人によって、「人権」が良い方向に進むとはあまり思えません。今の高齢者の方に、「同和問題」や「外国人」の事を押し付けても嫌に思われるだけだと思いますし、逆に、これからの若い人は「HIV」など、感染性がなくてもさけてしまうと思います。時間が経つにつれて、問題の重さや偏りは、変化していくと思うのですが、一番重要なことは、今の地方行政に見受けられる「興味のある者しか参加しなくて良い行政」という状態の改善です
人権問題は余り考えた事はありません。小学生時代貧乏で母子家庭でしたので、近所の子から石を投げられたり、いじめられた経験はありますが、大人になってからは、その様なことはなかったもので、わすれてしまいました。人間、幸せに暮していれば人の悪口やいじめをしたりはしないと思います。世の中がもっと豊かで平和で暮していける様、関係者の皆様よろしく願い致します

その他
・ 侵害を受ける側の人格、資質にも問題がある場合も考えられる
・ 難しいです。島国根性から抜けきれず、差別対象となる人も周りにいるとさえ感じられぬ日常。特に自分が差別されたと感じることもなく生きています（水面下ではあるのでしょうか、表面化されていないので）
・ 高齢（90 歳）で、内容的に難しいので、回答は無理な様です
・ 多治見市を愛している人達がどの程度いるのかわかっていない（多治見への転入者は愛着を感じてくれているのか、住みやすい街・心ある人達が多く集まってきている街なのか）、人を愛し、街を愛し、郷土のために生きる人達を作り出す事ができるかが、大きな課題だと思います
・ こうゆうアンケートをしたからには、長い時間かかったとしても、しっかり体制が整うまで取組んでほしい
・ 正しい生活をして暮しているにもかかわらず、その人を落とし入れる為に、作り事を言いふらすなど
・ 女性・子ども・高齢者・障がい者・同和・アイヌ・エイズ・外国人などをどう扱うかと考える時点で、差別していると考えます。市全体として、わけ隔てなく接する事のできる行事や施設、地域作りを考えていく事が大切だと思います
・ 「人権」という括りが大きすぎて、何をどうすれば問題になるのかがはっきりせず分かりにくいので、答えもあいまいになってしまう。日常生活では何とも思っていない事柄も、このアンケートによって意識（「問題になっているんだ」と）してしまうことがあった
・ 人権について、正しく説明できる人はすくない
・ 世の中が進歩して豊かになるにつれ、地域社会あるいは教育の場において差別はあると思います。お互いに人民の権利を守り、大切にしたいと思います
・ 「母子家庭」というと面接を断られてしまうことも多々（多治見市内の会社で 10 社あまり）あり、とても悲しい思いをしてきました。毎日必死に生きている人に対して、生きやすい環境を見直してほしい
・ 上流の人が「人権」を主張するのをあまり聞きません。下流位辺りにいる人が特に大変みたいです。皆一生懸命生きています。豊かな多治見市にして下さい
・ 私の周りでは「わからない」と答えるしかできない質問でしたが、子どもが 2 人、小学生なので色々な面で心配です
・ 男女平等の促進に伴い、夫婦共働き増加する事が、家庭内教育の時間低減を招いている。収入や物質的な欲を満足させる為に、他人や行政、弱者を犠牲にしてしまう大人が多くなっている。人権問題は社会的要因から発生しているとおもっている（歴史でもそうである様に）。もっと心の教育が必要であると感じる
・ 昔は男女問題が厳しく「人権問題」「教育問題」の事は全くわかりません（大正生まれ、年金暮らし）
・ 今、人権問題を考えたりする事がないので、何も答えが書けない
・ この様な「アンケート活動を行なった」それを仕事とするのではなく、泣く人のない街づくりを実施して下さい

その他
・ ということが人権侵害にあたるのか、よくわからない。例を出して〇〇〇のようなことがあったら〇〇までといった具体的な市の取り組みを示してほしい
・ オリンピックとパラリンピックのメダリストに対する金額の差に疑問を持った
・ 全てに難しい問題であります。自分に当てはまらない事だと思うと他人事の様になってしまいますが、その場にならないとこういう問題は理解しがたい
・ 人権侵害された時に、相談～救済まで充実した制度にしてほしい
・ 地域コミュニティの結びつきが希薄になっている現在、無意識の行動が人権を侵害している恐れがあり、意思疎通不足による相互不信感が、本来個人間で解決できる問題を、「人権」という大枠で考慮しなければならない世相となっているのではないかと思う
・ 自分は人権問題に対して無知なので、この意識調査がきっかけになればいいと思います
・ 市民が安心して暮せると良いと思います。事件などない良い多治見であることを望みます
・ 医療機関で働く人達に、「プライバシー（個人情報）を扱っている」という意識をもっと持つてほしい（待合室で体調から家族構成まで聞く行為や看護師同士の立ち話に患者の話があったり・・・）。人権問題の基本は、相手の立場を理解し、尊重することが大切です。行政や学校、家庭で考えていくことですが、併せて、侵した者については厳しく処す
・ 男女間の差より前に、男女を問わず学歴で判断する社会を変えてほしい。学歴が高い人が必ずしも仕事ができるわけでもないし、賢いとも言えないと思う
・ 「人権」という言葉は知っていても、それについて考える事は、今までありませんでした。この調査で、色々な人権があると知りました。人に対して思いやりのある生活が大切だと思います。多治見市から全国に向けて発信してほしい
・ 最近、この様なアンケートが良く届きますが、なぜですか。
・ 知識がないので、あまり明確な回答ができません
・ この様な難しいアンケートは困りました。「無作為の 2000 人」とありますが、前にもアンケートにもやらされ、同じ人になっていませんか（今度アンケートを頼まれても応じません）
・ この様なアンケートは無意味に思います。数年後、良い方向（一人ひとりの人権が尊重される街）に変わっていく・・・などという期待は持てないから
・ 今は、生活をするのに精一杯です。人権その他にあまり関心はありません
・ 「人権を要望するのが当たり前」と言われて来て久しいですが、今もその様な差別があるとは考えられません。健康な者が弱い人の「力」になるのが当たり前、自分の要望する事が多すぎます（今、自分が役に立つ人間であるのか考え、人助けができるように心がけたいものです）
・ 「人権人権」と振りかざす人権侵害もあります。弱い人ほど何も言えないような社会になっているような気がします。どんな人も平等に人権が守られる多治見市になってほしいと思います
・ 各質問が、私に対してあまりに必要でない事が多すぎた
・ こんなアンケートを取ることで、税金の無駄。使うべき事は他にある（くだらない事、できない事に税金を使わない）

その他
加害者の人権はある程度守られているのに対し（特に未成年者）、被害者の人権はマスコミ等によりあまり守られず、関係ないことまで報道される事があるように思われる。未成年者とは言え、犯罪によっては死刑もあるべしと考えます。18・19歳は子どもではありません。正悪の判断はとっくにわかっているはず、守るのは小学生までで良いと考えます。死刑制度は犯罪の抑止力になると考えます。加害者の人権より、被害者の人権、また、一般市民の安全・平和を守ることの方が大事だと思います
お互い仲良く助け合って暮しよい平和な多治見市になる事を思うばかりです
アンケートの結果を市民に教えて頂ける事を期待します。アンケートを実施する理由を教えて頂ければ、気持ちよく記入できます
病弱で、職場から差別を受け、働かせてもらえないのはおかしいと思う（親が思うように働けないと、その子どもたちは食べるに食べられず、精神的にうつになりやすいのが現状です。父子・母子家庭への経済的支援をもっと充実させてほしい）
隣組の事で、両親が嫌な思いをしています。自由の尊重をして頂きたいと思います

付 調査票

多治見市「人権に関する市民意識調査」ご協力をお願い

日頃は、市政につきまして多大なご協力とご理解をいただき、誠にありがとうございます。

多治見市ではこのたび「人権に関する市民意識調査」を実施することになりました。この調査は、市民の皆さまから人権尊重に対するご意見をいただき、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現をめざして来年度策定する「多治見市人権施策推進指針」と、今後の人権施策の検討資料とさせていただくために実施するものです。

ご回答をお願いしております方は、多治見市にお住まいの 20 歳以上の男女 2,000 人で、無作為に選ばせていただきました。

調査は無記名でお願いするものです。得られた結果は統計的に処理したうえで分析しますので、個人のお名前が出たり、他の目的に使用することは決してありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ぜひご回答くださいますようご協力お願い申し上げます。

平成 20 年 9 月 22 日
多治見市長 古川 雅典

ご回答にあたってのお願い

- ①質問には、必ず封筒の宛名のご本人がお答えください。
- ②ご記入は、黒のボールペン、濃い鉛筆、万年筆などをお願いします。
- ③お答えは、あてはまる回答の番号を○で囲んでください。
- ④各質問の中には、「○は2つまで」「あてはまるものすべてに○」など、○印の数を指定させていただいている場合がありますので、それにしたがってお答えください。
- ⑤住所・氏名を書いていただく必要はありません。

※調査票をご記入いただきましたら、恐縮ですが同封の返信用封筒で10月7日（火）までにご投函ください。切手を貼る必要はございません。

この調査票について不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

多治見市役所企画部企画課人権推進室
担当：中野・加納
TEL：22-1111 内線 1461
E-mail：jinken@city.tajimi.gifu.jp

多治見市人権に関する市民意識調査票

あなた自身について

問1. あなたの性別はどちらですか。(〇は1つ)

1. 男性

2. 女性

問2. あなたの年齢は次の中のどれですか。(〇は1つ)

1. 20歳代

2. 30歳代

3. 40歳代

4. 50歳代

5. 60歳代

6. 70歳以上

問3. あなたの家族構成はどれですか。(〇は1つ)

1. ひとり暮らし

2. 一世代世帯(夫婦のみ)

3. 二世帯世帯(親とその子ども)

4. 三世帯世帯(祖父・祖母と親とその子ども)

5. その他()

問4. あなたの職業は何ですか。(〇は1つ)

1. 自営業・経営者(農林水産業・商工・サービス業・自由業等個人事業主と

家族従業員、会社経営者など)

2. 勤め人(役員、会社員、公務員など)

3. パート・アルバイト(内職含む)

4. 専業主婦(夫)

5. 学生

6. 無職

7. その他()

人権全般について

問5. 以下のそれぞれの人権問題で、あなたが関心をもっている問題は何ですか。(〇は3つまで)

1. 女性の人権問題

2. 子どもの人権問題

3. 高齢者の人権問題

4. 障がい者の人権問題

5. 同和問題

6. アイヌの人々の人権問題

7. 外国人の人権問題

8. 感染症患者等(エイズ患者、
HIV感染者、ハンセン病元患者)の人権問題

9. 刑を終えて出所した人の人権問題

10. 犯罪被害者等の人権問題

11. インターネット等による人権問題

12. 性的指向の異なる人の人権問題

13. ホームレス状態にある人の人権問題

14. 北朝鮮によって拉致された被害者の人権問題

15. 性同一性障がい者の人権問題

16. その他()

問6. あなたは、これまでに以下の人権侵害を受けたことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1. 事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口 | 2. 名誉・信用のき損、侮辱 |
| 3. 暴力、脅迫、強要（DVを含む） | 4. プライバシーの侵害 |
| 5. 職場における差別待遇 | 6. いじめ、虐待 |
| 7. セクシュアル・ハラスメント | 8. ストーカー行為 |
| 9. 人権侵害を感じたことがない | 10. その他（ ） |

問7. また、あなたは差別をされたと思ったことはありますか。ある場合、それはこういった内容のものでしたか。(○は3つまで)

- | | | | |
|-----------------|-----------------|----------|-------------|
| 1. 年齢 | 2. 学歴・出身校 | 3. 職業 | 4. 収入・財産 |
| 5. 家柄 | 6. 母子・父子家庭、両親無し | | 7. 心身障がい・疾病 |
| 8. 性別 | 9. 容姿 | 10. 部落差別 | |
| 11. 人種・民族・国籍 | 12. 思想・信条 | 13. 宗教 | |
| 14. 差別をされたことはない | 15. その他（ ） | | |

問8. もしも人権侵害を受けた場合、どのような対応をしますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 黙って我慢をする | 2. 相手に抗議をする |
| 3. 家族に相談をする | 4. 友人に相談をする |
| 5. 所属する団体やサークルに相談をする | 6. 民生委員等に相談をする |
| 7. 弁護士に相談をする | 8. 法務局や人権擁護委員に相談をする |
| 9. 県や市役所など公的機関に相談する | 10. 警察に相談をする |
| 11. その他（ ） | |

女性の人権について

問9. 女性の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

問10. あなたは、多治見市が「男女共同参画推進条例」を制定していることを知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| 1. 内容を知っている | 2. 内容はある程度知っている |
| 3. 名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない | |
| 4. 名称も知らない | |

問11. 女性の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(○は2つまで)

1. 「男は仕事、女は家庭」など性別による固定的な役割分担意識があること
2. 職場において、採用や昇進・昇格などで男女の待遇に差があること
3. 地域社会において、慣習やしきたりに女性の参加制限があること
4. 家事・育児や介護などを男女が共同して担うことができる社会の仕組みが
十分整備されていないこと
5. メディアにおいて、伝えたい内容に関係なく女性の水着姿やヌードなどを
使用していること
6. ストーカー行為や痴漢行為を受けること
7. セクシュアル・ハラスメントや、夫またはパートナーからの暴力を受けること
8. 売春・買春・援助交際があること
9. 特に問題だと思うことはない
10. わからない
11. その他 ()

問12. 女性の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

1. 男女平等意識を確立するための啓発活動を推進する
2. 職場において、採用や昇進・昇格などの男女の待遇の差をなくす
3. 家庭・地域において、慣習、しきたりや性別による固定的な役割分担意識を
男女平等の観点から見直す
4. 家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を図る
5. 学校教育や生涯学習の場で、男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる
6. 女性への暴力などの犯罪防止と取締りを強化する
7. 女性の人権に関する相談体制を充実させる
8. 特に必要だと思うことはない
9. わからない
10. その他 ()

子どもの人権について

問13. 子どもの人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

高齢者の人権について

問17. 高齢者の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

問18. 高齢者の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(〇は2つまで)

- | |
|----------------------------|
| 1. 経済的に自立が困難なこと |
| 2. 働ける能力を発揮する機会が少ないこと |
| 3. 悪徳商法の被害が多いこと(振り込め詐欺を含む) |
| 4. 病院や養護施設での扱いが悪いこと |
| 5. 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること |
| 6. 高齢者に対する虐待が増えていること |
| 7. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと |
| 8. 特に問題だと思うことはない |
| 9. わからない |
| 10. その他() |

問19. 高齢者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

- | |
|---|
| 1. 年金や住宅、福祉、医療サービスなどを充実し、高齢者が自立して生活できる環境を整備する |
| 2. 高齢者が経験を生かして働ける機会を確保する |
| 3. 高齢者をねらった犯罪の防止に努め、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる |
| 4. 高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する |
| 5. 高齢者の人権に関する相談体制を充実させる |
| 6. 高齢者和其他の世代との交流を促進する |
| 7. 高齢者が知識や経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす |
| 8. 特に必要だと思うことはない |
| 9. わからない |
| 10. その他() |

障がい者の人権について

問20. 障がい者の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

問21. 障がい者の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(〇は2つまで)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 道路の段差や駅や建物の階段など外出に支障があること |
| 2. 就労の機会が少ないこと |
| 3. 障がい者の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと |
| 4. スポーツ活動や文化活動などに気軽に参加できないこと |
| 5. 障がい者の暮らしに適した住宅が身近な地域に少ないこと |
| 6. 差別的な発言や行動を受けること |
| 7. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと |
| 8. 特に問題だと思うことはない |
| 9. わからない |
| 10. その他 () |

問22. 障がい者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 障がい者が安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する |
| 2. 障がい者の就労機会を確保する |
| 3. 障がい者が必要とする福祉サービスの拡充や入所施設を整備する |
| 4. 障がい者がスポーツ活動や文化活動に参加しやすい環境を整備する |
| 5. 障がい者の人権を守るための啓発活動を推進する |
| 6. 障がいがある人とない人との交流を促進する |
| 7. 障がい者の人権に関する相談体制を充実させる |
| 8. 特に必要だと思うことはない |
| 9. わからない |
| 10. その他 () |

同和問題について

問23. 同和問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

問24. 同和問題に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

1. 差別的な言動（インターネットを悪用した差別的な書込みを含む）
2. 就職・職場での差別・不利な扱い
3. 結婚問題での周囲の反対
4. 身元調査を実施すること
5. 地域の付き合いでの差別・不利な扱い
6. 同和地区への居住の敬遠
7. 同和問題についての理解や認識が十分でないこと
8. えせ同和行為（同和問題を口実にして会社や官公庁などに不当な要求をする行為）
9. 特に問題だと思わないこと
10. わからない
11. その他（ ）

問25. あなたのお子さんが（いらっしゃる場合は、いると仮定して考えてください）、同和地区出身の人と結婚するとしたら、あなたはどのようにしますか。（○は1つ）

1. 同和地区の人であるかないかは関係なく祝福する
2. こだわりはあるが、子どもの意思を尊重する
3. 家族・親戚などの反対があれば認めない
4. 絶対に結婚を認めない
5. わからない
6. その他（ ）

問26. 同和問題を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

1. 同和地区の生活環境をよくする
2. 同和地区の人々の収入の安定向上を図る
3. 同和地区の人々の教育水準を高め、生活力を向上する
4. 同和問題に関わる人権の相談体制を充実させる
5. 同和問題に関する意識を高め、積極的に地域の交流を図る
6. 学校教育、生涯学習を通じて、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
7. 同和地区のことや差別のことなど口にださずに、そっとしておけば自然になくなる
8. 特に必要だと思うことはない
9. わからない
10. その他 ()

アイヌの人々の人権について

問27. アイヌの人々の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

問28. アイヌの人々の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(〇は2つまで)

1. 差別的な言動(インターネットを悪用した差別的な書込みを含む)
2. 就職・職場での差別・不利な扱い
3. 結婚問題での周囲の反対
4. 住宅、生活環境など生活水準が低い
5. 独自の文化や保存、伝承が図られていない
6. アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと
7. 特に問題だと思うことはない
8. わからない
9. その他 ()

問29. アイヌの人々の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は2つまで)

1. アイヌの人々のための人権に関する相談体制を充実させる
2. アイヌの人々の独自の文化や伝統について認識を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. アイヌの人々の就職の機会を確保する
4. アイヌの人々の収入の安定向上を図る
5. 特に必要だと思うことはない
6. わからない
7. その他 ()

外国人の人権について

問30. 外国人の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

問31. 外国人の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(○は2つまで)

1. 差別的な言動(インターネットを悪用した差別的な書き込みを含む)
2. 就職・職場での差別・不利な扱い
3. 結婚問題での周囲の反対
4. 住宅を容易に借りることができない
5. 宗教や慣習が違うことで、地域社会に受け入れられにくいこと
6. 外国人の子どもが十分な教育を受けられないこと(自国の言葉での教育を含む)
7. 日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと
8. 特に問題だと思うことはない
9. わからない
10. その他 ()

問32. 外国人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は2つまで)

1. 外国人に対する理解や認識を深めるための教育・啓発活動を推進する
2. 外国人のための適正な就労の場や賃金・労働条件の平等を確保する
3. 外国人との結婚に対する偏見をなくす
4. 外国人の住宅の確保に際し不利な取扱いをしない
5. 外国人の子どもに対し、自国の言語で教育を受けることができる環境を整備する
6. 外国人のための相談体制を充実させる
7. 外国人のための日本語学習の機会や日常生活に必要な情報を外国語により提供する
8. 特に必要だと思うことはない
9. わからない
10. その他 ()

感染症患者等（エイズ患者、HIV 患者、ハンセン病元患者）の人権について

問33. 感染症患者等の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

問34. 感染症患者等の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(○は2つまで)

1. 差別的な言動（インターネットを悪用した差別的な書込みを含む）
2. 感染症患者等であるというだけで世間から好奇または偏見の目で見られること
3. エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病元患者についての理解や認識が十分でないこと
4. 社会復帰が困難であることや就職や職場などにおいて不利な扱いを受けること
5. 病院での治療や入院を断られること
6. 特に問題だと思うことはない
7. わからない
8. その他 ()

問35. 感染症患者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(〇は2つまで)

1. 感染症に対する理解や認識を深めるための教育・啓発活動を推進する
2. 感染症患者等が社会復帰しやすい環境づくりを確保する
3. 感染症患者等の就職の機会を確保する
4. 感染症患者等の生活支援や治療費を援助する
5. 医療関係者に対する人権研修を推進する
6. 感染症患者等のための相談体制を充実させる
7. 特に必要だと思うことはない
8. わからない
9. その他 ()

刑を終えて出所した人の人権について

問36. 刑を終えて出所した人の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。

(〇は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

問37. 日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかったとき、どうしますか。(〇は1つ)

1. これまでと同じように親しくつきあっていく
2. つきあいは変わらないが、いろいろ気をつかってつきあう
3. 表面上はつきあうが、できるだけつきあいを避けていく
4. つきあいをやめてしまう
5. わからない
6. その他 ()

問38. 刑を終えて出所した人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(○は2つまで)

1. 刑を終えて出所した人に対する理解や認識を深めるための教育・啓発活動を推進する
2. 刑を終えて出所した人が社会復帰しやすい環境づくりを確保する
3. 刑を終えて出所した人の就職の機会を確保する
4. 刑を終えて出所した人のための相談体制を充実させる
5. 犯罪の種類や刑の重さによって違うので、なんとも言えない
6. 特に必要だと思うことはない
7. わからない
8. その他 ()

犯罪被害者とその家族の人権について

問39. 犯罪被害者とその家族の人権問題について、関心の度合いはどの程度ありますか。
(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

問40. 犯罪被害者とその家族の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

1. 犯罪被害によって精神的なショックを受けること
2. 犯罪被害によって経済的な負担を受けること
3. 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること
4. 事件のことを周囲にうわさされること
5. 警察に相談しても期待どおりの結果が得られにくいこと
6. 刑事裁判で必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけではないこと
7. 特に問題だと思うことはない
8. わからない
9. その他 ()

問4 1. 犯罪被害者とその家族の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は2つまで)

1. 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う
2. 犯罪被害者とその家族のために経済的支援を行う
3. 犯罪被害者とその家族の人権に配慮した報道や取材を行う
4. 犯罪被害者とその家族のために人権を守るための教育・啓発活動を推進する
5. 犯罪被害者とその家族のための相談体制を充実させる
6. 捜査や刑事裁判において犯罪被害者とその家族に配慮した施策を講じる
7. 特に必要だと思うことはない
8. わからない
9. その他 ()

インターネットによる人権侵害について

問4 2. インターネットによる人権侵害について、関心の度合いはどの程度ありますか。
(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. かなりある | 2. まあまあある |
| 3. ふつう | 4. あまりない |
| 5. まったくない | |

問4 3. インターネットによる人権侵害について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場が存在すること
3. ネットポルノなど有害なホームページが存在すること
4. 悪質商法によるインターネット取引が存在すること
5. 加害少年の実名や顔写真等が掲載されること
6. 個人情報などが流出していること
7. 特に問題だと思うことはない
8. わからない
9. その他 ()

問44. インターネットによる人権侵害を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

1. インターネットにより人権侵害を受けた人のための相談体制を充実させる
2. インターネット利用者に個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を
深めるための教育・啓発活動を推進する
3. プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める
4. 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
5. 特に必要だと思うことはない
6. わからない
7. その他()

人権教育・人権啓発の方法について

問45. 人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために、今後どのような取組みを行えばよいと思いますか。(〇は2つまで)

1. 行政が啓発活動を積極的に行う
2. 地域の取組みを充実する
3. 企業や職場の取組みを充実する
4. 民間活動団体での取組みを充実する
5. 家庭での教育を充実する
6. 学校での教育を充実する
7. 人権侵害を受けた人への相談や支援を充実する
8. 人権意識は向上しているので特に取組む必要はない
9. 個人の意識の問題なので介入する必要はない
10. わからない
11. その他()

問46. あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 人権に対する正しい知識を身につけること
2. 因習や誤った固定観念にとらわれないこと
3. 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること
4. 自分の生活している地域の人々を大切にすること
5. 家庭内での家族の権利を大事にすること
6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと
7. 特にすべきことはない
8. わからない
9. その他()

問47. 人権侵害に対する相談や救済について、どのようなことが特に必要だと思いますか。

(○は2つまで)

1. 相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度を充実する
2. 人権侵害された際の適切な相談機関・窓口を広く周知する
3. 人権を侵害した者に対する啓発活動を充実する
4. 人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う
5. 人権啓発活動の中で、人権が侵害された時の対処の方法を学ぶ機会を増やす
6. 特に必要だと思うことはない
7. わからない
8. その他（ ）

問４８．人権問題に関することで、多治見市へのご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にご記入ください。

[illegible]

ご協力、ありがとうございました。

※当アンケートを同封の返信用封筒に入れ、10月7日(火曜日)までに投函してください。
尚、切手を貼る必要はありません。

【お問い合わせ先】

多治見市役所企画部企画課人権推進室
担当：中野・加納
TEL：22-1111 内線 1461
E-mail：jinken@city.tajimi.gifu.jp

多治見市人権に関する 市民意識調査報告書

発行 平成 2 1 年 1 月

編集 多治見市役所 企画部 企画課 人権推進室

〒507-8703 多治見市日ノ出町 2 丁目 15 番地

TEL 0572-22-1111

